

甘露一滴

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものであるのだろう。

このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができた。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料に触れて再発見できることも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクする。時に疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」である。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わってほしいと思う。

このニュース・レターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたい。引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■ランジュヴァン・ワロン改革計画と「発達保障」----- (中村隆一)

□「発達保障」ということば

「発達保障」ということばは、厳密に言えば、造語である。もちろん「発達」ということばも「保障」ということばも、すでに存在していたのだが、その両者を結びつけ、使用し始めたのは田中昌人ということになるのだろう。

この経過については、田中昌人の「全障研の結成と私の発達保障論」(全国障害者問題研究会編 『全障研三十年史』 全国障害者問題研究会出版部 1997) に詳しく述べられているので、まずそれを以下に紹介しておきたい (pp465-466)。

、「当時のたとえば日向弘済学園等で行われていた、指導領域の項目と評点を細分化していく到達度評定を批判しようとして、もっと「行動面の伸びが子どもたちの力強い内面性の成長における法則性の把握とその指導との関係で意味づけられて」いくことの必要性を強調している。学力に代わる社会生活能力のつめこみにならないよとの意味で、存在するであろう発達の法則性への十分な配慮を呼びかけたものである。

このように述べていく認識の方向を「フランスの教育改革委員会が国民教育組織の諸原理の中でもちいている発達保障という言葉をかき取るならば、精神薄弱児なりの完全な発達保障をねらっていくのだといいかえることができる」(一二八頁：これは近江学園年報第9号の該当頁をさす 引用者注)と記している。ここが初出であるが、これまた指導方法を述べながら、それが達成する理念を、教育組織の原理の中で用いている用語を無媒介的に

導入して用いている。しかし、当時、国や財界が能力主義の徹底を求めてくることに対して新しい考え方をどのような理念で掲げるべきかを考えていた時であったので、教育組織の原理として目指しているものが指導方法と一体となって目指される必要があるだろうと思い、その原理を理念的な位置においたものであった。ただし、一九四七年七月のランジュパン・ワロン改革計画として当時紹介されていた国立国会図書館調査立法考査局依頼の原田種雄国立教育研究所員による資料『フランスにおける教育改革の動向と問題』（一九六〇年六月）では、障害の重い人もふくめて正義の原則が十分徹底しているようには思えなかった。また、訳は「適性と能力に応じた発達を保証する」などとなっていた。この訳では発達が適性や能力に従属している。しかも、権利として発達を保障するのではない訳である。「保障」と、「保証」と、「補償」とは意味が違う。そこで、正しい意味で使うことを徹底させること、いま一つには、当時紹介されていたワロンの発達理論がピアジェとの対抗論理としての性格が前面にでており、それをさらに弁証法的に精緻なものにする必要を感じはじめたので、そのレベルで用いられている発達保障をそのままよいとは思えず、「発達保障という言葉をかりるならば、精神薄弱児なりの完全な発達保障をねらっていくのだといいかえることができる」というように批判的吟味の余地を確保した用い方をした。これが「発達保障」の初出における用い方であった。

□「発達保障」の胎動

つまり、「発達保障」という表現は、1944 年に出されたフランスのランジュパン・ワロン改革計画によるものであること、本来教育制度の改革原理として使用されている表現であること、しかし指導の技術や方法が制度改悪との関係を持ちながら展開しておりその意味で権利論として展開する必要性があったこと、さらにランジュヴァン・ワロン改革計画において発達が適性や能力に規定をされたものであること、それらを克服する必要性から生み出されたものであることが率直に述べられている（なおこの点は、近江学園年報第 9 号で田中は、「発達に規定される学習」ではなく「学習に規定される発達」というとらえ方として展開が試みられている）。

田中のこの文では直接には国立国会図書館調査立法考査局の『フランスにおける教育改革の動向と問題』（1960 年 6 月発行）が出典としてあげられている。

さて、ここでいくつかの疑問が生じる。「近江学園年報第 9 号」は奥付で発行年をみると 1960 年 3 月 31 日となっており、その文中に「発達保障」示されたのは先のランジュヴァン・ワロン改革計画から採られた、とある。しかし、国立国会図書館調査立法考査局版の発行は 1960 年 6 月であるから、この時間的な逆転がまず問題になる。

この点については、田中昌人が種明かしをしていて、「近江学園年報第 9 号」の実際の発行は 1961 年であったこと、少なくとも「発達保障」という記述のなされた田中昌人による「近江学園研究部のあゆみ」は 1961 年 1 月の脱稿であるという。その経過を再び田中の文章から紹介しておこう。

「表紙に『近江学園年報 No9 1961』と書かれた報告書は、奥付が昭和三五年三月三十一日発行となっている。収められている「学園日誌」は昭和三二年四月一日から昭和三五年

三月二二日までで、この間の近江学園の活動を滋賀県知事へ報告したものとなっているが、原稿執筆の日付をみると、武藤碇一郎厚生労働省児童局養護課長の「序」の日付は一九六〇年二月、糸賀一雄園長の「まえがき」の日付は一九六〇年一月一六日で、ヨーロッパ視察中の「ストックホルムのホテル・マルメンの一室で」となっている。私の「研究部のあゆみ」は、一九六一年一月二二日という私の誕生日の日付である。私がこの原稿をいつから書き始めたのかはわからないが、脱稿したのは一九六〇年度でも、一九六一年になってからであった。これで明らかなように、『近江学園年報第九号』（一九六一）の予算執行上の日付は昭和三五年三月三十一日発行となっているが、実際に刊行されたのは一九六一年である。執筆年月日が書かれている場合はそれをそのまま残し、表紙の年号は実際の発行年を書くというのが、この年の年報作成の方針であった。

私が「発達保障」という表現を用いて原稿を書き、印刷物となったのは、この『近江学園年報第九号』に収められている「研究部のあゆみ」が最初である」（田中 前出 p463）。

ここにあるように、近江学園年報第 9 号は、実際には 1961 年 1 月以降に発行されたのだが、予算執行との整合性をとるということで、奥付のみが 1960 年 3 月 31 日とされて実際には 1961 年に発行されていたわけである。この年報編集作業の過程では、1960 年秋からの糸賀一雄のヨーロッパ訪問などもあり、大きくずれ込んだものと思われる。

また、田中昌人執筆の「近江学園研究部のあゆみ」は、指導の方法に踏み込んだ前半部分と研究部の事業報告にあたる後半とに分かれているが、「発達保障」という文言のある前半の文体は独特の勢いがありまるで書き手が別人であるかのような印象さえ受ける。

おそらくは、まず事業報告にあたる後半を執筆した後、1961 年 1 月までに前半部分を補足して脱稿したのではないかと推測をされる。1960 年は、近江学園内の若手職員が中心になっての学習の機運の高まりを反映した「土曜会」の発足（第 1 回のよびかけは 1960 年 1 月）、そしてランジュヴァン・ワロン改革計画、糸賀一雄のヨーロッパ視察、など新しい息吹がわき起こる中で、それが「発達保障」ということばに結実していく経過があったのだろう。

その意味では、ランジュヴァン・ワロン改革計画にふれ、そこから指導の方法や技術のあり方の議論を発達的に展開する糸口を得た当時の田中昌人が大きく変容した過程をこの近江学園年報第 9 号所収の「近江学園研究部のあゆみ」は反映をしているといえよう。

□ランジュヴァン・ワロン改革計画の普及

「発達保障」ということばが、以上のような経過の中で 1960 年から 1961 年 1 月にかけてランジュヴァン・ワロン改革計画の文言を援用して田中によって着想されたことは以上のような経過の中で一応確認ができた。しかし、ランジュヴァン・ワロン改革計画の内容は実際どうであったのだろうか。

まず田中が問題にした「保証」という訳に関わってである。

そもそも、『大辞泉』によれば「保証」は「間違いがない、大丈夫であると認め、責任をもつこと」、また「障」は、字義が「さまたげること。じゃまをすること。さわり」ではあるが、それはまた「防ぎへだてること。また、そのもの」であるとされ、時に「保障」

という場合には、外部からの侵入などに対する防壁を意味し、ある状態がそこなわれることのないように内部から保護し守ることとなる。田中昌人が、「保証」に違和感を感じた一つは、それが第三者の立場からの関与を意味していることによるのだろう。つまり、田中昌人は、「保証」は、発達の権利の保障が、人間に普遍的な概念ではなく青少年や障害のある人たちに限定したうえで、それを第三者が、すなわち外部から「認める」という構図を前提にしていることを問題にしていたのだろう。

では原文はどうであろうか。

La r é forme de notre enseignement doit ê tre l'affirmation dans nos institutions du droit des jeunes à un d é veloppement complet.

この原文に照らすと、「保証」と訳されていたのは affirmation であるが、全体としてかなりの意識であるように感じられる。

ランジュヴァン・ワロン改革計画は、田中が指摘したような不充分さをかかえているとはいえ、青少年が後期中等教育から高等教育にむけて厳しい選抜にさらされ「正義の原則」が踏みにじられていること、それは結果的にすべての国民が「教養」を持つことを阻害するものであること、そしてこの改革計画にはそうした状態を改革するというねらいがあったことは間違いがない。ワロンの文書などをみると「教養」に特に注目をしていたのはランジュヴァンの影響が強かったと思われるが現時点で、詳細な議論の経過は不明である。改革の焦点となったのは、当時のフランスが複線型の学校教育制度であり、「正義の原則」に照らしてもその改革は重要課題となっていた。

「教育の民主化により「学校教育の中へ正義をとり入れること」は各人をその才能が指定する位置に置くであろう。そしてこのことは、万人の最大の幸福となるであろう。職務の差異は、もはや決して財産や社会階級によってきまるのではなく、その職務を果たすべき能力によってきまるであろう。「正義」に合致した教育の民主化は、社会的な種々の仕事のよりよい分配を保証する。それは個人の幸福と同時に団体の利益に役立つものである」（国立国会図書館調査立法考査局版 pp51-52）。

いわば、教育機会の均等を実現する制度改革が掲げられたのである。

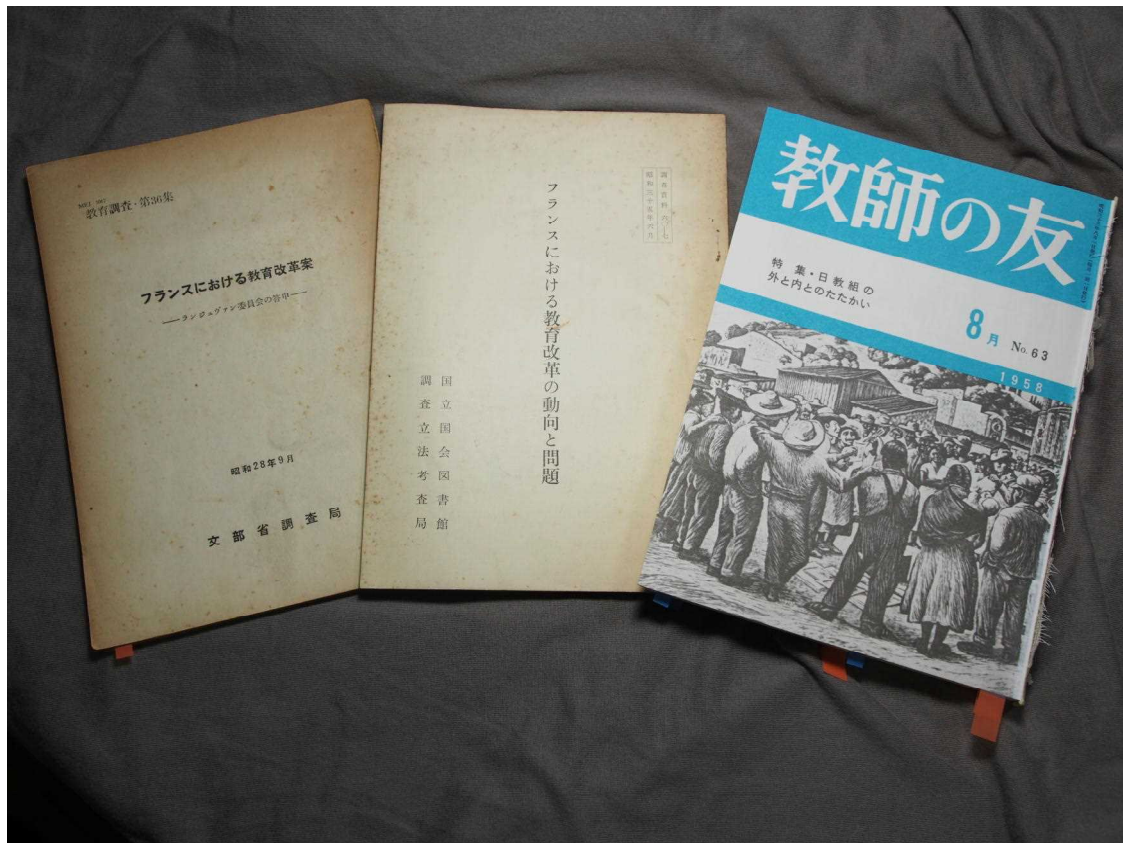
こうした文脈の中で、単語 affirmation を考えると、ロワイヤル仏和辞典第2版では、「1 断言、確言、主張、2〔言語〕肯定、3 明確化、顕現；確立、確証、4〔法〕確認、主張」の4つがあげられているが、文脈にそって affirmation の意味するところは、当時のフランス社会における教育機会の不均等によって損なわれている青少年の全面的な発達を確固たるものにする課題であり、それは万人の幸福にかかわる普遍的課題であると意識されている。

したがって、該当箇所を直訳をすれば「青少年の全面的な発達への権利を確認し主張する」ということになるだろう。ここでは、「青少年の全面的な発達」が人間発達の普遍において理解されており、affirmation の主体は第三者の視点からでは考えられないものである。その意味でこの教育改革にかかわって政府の実行を想定する改革計画案においても「保証」が不適切であることは原文から見ても田中昌人の指摘通りなのだろう。

次に、注目をされるのは、「われわれの教育の改革は、われわれの制度の中で「青少年

のもつ完全な発達に対する権利を保証する」ことではなければならない」と訳されている一文の中で、「青少年のもつ完全な発達に対する権利を保証する」とかぎ括弧でくくられていることであり、少なくとも上で紹介した原文からは挿入の必要のないかぎ括弧が入っている点である。これは訳出の際に何らかの事情があったのことと思われる

ロランジュヴァン・ワロン改革計画の日本における紹介の経過



左から文部省調査局版（1953）、国立国会図書館調査立法考査局版（1960）、「教師の友」No63（1958）復刻版

実は、ランジュヴァン・ワロン改革計画の訳出と紹介は、上記のように田中昌人があげている 1960 年の国立国会図書館調査立法考査局版以前に、1953 年の文部省調査局調査課によるものがある。さらにそれを転載した 1958 年発行の「教師の友」No63 と No64 に掲載されたものがあり、1960 年の国立国会図書館調査立法考査局版は、3 度目と言うことになる。

なお 1960 年以降筆者の確認できた限りでは、1971 年に「国民教育」No10 に掲載されたもの、1983 年に永治日出雄が訳し直したもの（『国民教育の改革』明治図書出版）があり、この永治訳を 2005 年に人間発達研究所紀要 No17 に転載している。

この文部省調査局調査課版には、訳者として原田種雄、泉俊雄の 2 名があげられている。原田はこの 1953 年の時点で所属が文部省調査局調査課、泉は日本歯科大学講師とある。なお 1960 年版でもフランスの教育改革に関わる内容は原田によるもので（この時点で原

田は国立教育研究所員), その際にその本文を補足する資料としてランジュヴァン・ワロン改革計画が掲載される形となっている。また「教師の友」版は, 文部省調査局調査課版から転載した旨が示されている。また掲載にあたっては, 同誌に関わりの深かった竹内良知による紹介とすすめがあったことが注記されている。

以上を整理すると, 日本では文部省調査局調査課版, 「教師の友」, 国立国会図書館調査利法考査局版までが原田訳によるものであった。おそらく 1953 年版の訳出では原田が泉の助けを借りながら訳出をした。1953 年と 1960 年の二度も政府が紹介をしたのは, 大平洋戦争を前にして高校年齢の義務制が「青年学校」という形ですでに実演していたこと, 当然のことながら国民の教育要求が拡大深化していたこと, 高度経済成長の開始とともに「人的資源開発」の要求や選抜を軸にした競争の激化, して 1950 年代の後半から, 戦後のベビー・ブーマーが中学を卒業する時期を迎え, 高校増設・高校全入運動が高まってきたことが背景にあるものと思われる。

それが, ながらく流布されていて, 訳として「保証」が「保障」に変更されたのは 1983 年の永治版になってからであること, 田中昌人による「発達保障」という造語は, それに 20 年以上先行していたことになる。

では, 原田種雄が文部省調査局調査課版の時点からあえてかぎ括弧でくくった「青少年のもつ完全な発達に対する権利を保証する」という訳で発行した経緯はどうだろうか。

一つは「保証」と訳出した際に記者自身が違和感を感じその違和感をつたえるためにかぎ括弧でくくった可能性である。ただ, この点の記者の注記は特に見られない。ただ, 1953 年版の訳出が原田にとっても慌ただしいものであったことは泉の助けを得ていることからもうかがわれ, 確定した訳とするにはいたっていないが, 暫定的にかぎ括弧を付してこのような表現にした可能性も考えられる。ただ同じ文中で「正義の原則」というような使い方も見られることから一貫性という点では強調を目的でかぎ括弧でくくった可能性も捨てられない。

ただいずれにしろ, いち早く田中昌人がかぎ括弧付きの「発達の保証」という表現に敏感に反応したのは先に紹介したとおりである。

次に, ランジュヴァン・ワロン改革計画を田中昌人がなにかから入手したのか, またそれは近江学園年報第 9 号の執筆時に発行されていた 3 つの版のいずれであったのだろうか。実際にはすでに述べたようにすべて同じ原田種雄訳で同一であるから, 引用を見ても区別がつかないし, また内容的にも同じ結果となる。ただ, 田中昌人がどのようなつながりや関係の中でそのような発想に至ったのか, などを考える際にはどの版であったかは個人的に興味をそそられる部分である。

これは「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」で追求したい疑問の一つである。

残されている資料は段ボールにして約 800 箱で田中昌人・杉恵両氏の購入あるいは収集していた書籍だけではなく, 雑誌, 手稿, 原稿執筆にあたって収集した資料, 実験や観察のデータ, 講演や学習会向けに作成したレジюмеや講演原稿, さらには街頭で手にしたとおぼしきチラシ類にいたるまで膨大で網羅的である。現在の資料整理の中では, いずれの資料も見つからないが, 資料整理が進むに従ってこの疑問が解けることが期待される。

□「発達の権利」をめぐって

さて、「発達の権利」を盛り込んだランジュヴァン・ワロン改革計画は、1947 年にとりまとめがなされ、文部大臣に提出をされたが実際には法制化されないままであった。そして、直接的には教育改革と連動しての「発達の権利」ではあったが、それは上でふれたように、「教養」を媒介にして発達を人間一般の課題に普遍化したものであった。

こうした、発達の権利にかかわっては、より切実な意味を持っている。

ワロンは、ファシズムを「子どものうちに、子どもが将来なるべき『おとな』をだいなしにしてしまっている。ファシズムは、子どもの権利にたいして、もっとも嫌うべき犯罪をおかしている」と述べている。このようにワロンは、自由な発達の権利への犯罪としてファシズムを告発したのである（ワロン H：子どもの権利——子どもには保護・教育・指導を受ける権利がある—— 原著 1939, 教師の友 No55 1957 所収）。

1947 年には、イタリア人民共和国憲法が「共和国は、個人としての、また彼の人格が発展する場としての諸社会的結合体においての人間の不可侵の権利をみとめ、かつ保障するとともに、政治的、経済的および社会的連帯の そむくことのできない諸義務の遂行を要請する」という第 2 条を盛り込んで制定をされている。2 年後 1949 年にはドイツ連邦共和国憲法においてやはり「各人は他人の権利を侵害せず、かつ、憲法的秩序または道徳律に反しないかぎり、その人格の自由な発展を目的する権利を有する」という第 2 条をもって制定をされている。

そして、ランジュヴァン・ワロン改革計画は、1961 年に日本で「発達保障」という言葉が生み出される契機になったことも想起をするならば、レジスタンスに積極的に参加をしたワロンたちの「発達」にかける思いが実にファシズムと民主主義破壊・権利侵害に対峙する巨大な歴史的な意義と射程を持っていたことに気づかされるのである。

□ワロンの受容

なおこの作業の過程で、1950 年代の日本の教育運動においてワロンが積極的に受容されていたという事実を再確認できたので、テーマからはやや離れるが、最後にそれを紹介しておきたい。

上で記した雑誌「教師の友」は 1950 年 12 月から 1963 年まで発行された雑誌である。このランジュヴァン・ワロン改革計画の訳の経過を確認するため桐書房から発行されている復刻版で確認した（この復刻版も田中昌人の蔵書の中に見いだされた）。この中には、ランジュヴァン・ワロン改革計画も含め、少なくないワロンの論文の訳出や紹介、言及があることに気づいた（ランジュヴァン・ワロン改革計画も含め 5 点、ワロンの著書の書評が 2 点、追悼文が 4 点、など。なお「教師の友」の読者による追悼の集まりも持たれた）。そこには大きく 2 つの側面があって、一つは当然発達研究にかかわる論文である。今一つは「世界教員組合連盟 FISE」の幹部としてのワロンである。ワロンは、第二次世界大戦中レジスタンスに参加し、ナチスからの解放後は挙国一致内閣で文部大臣も務めた。そのような経過の中でこのランジュヴァン・ワロン改革計画に関わったのであるが、ワロンは教職員の運動の指導者でもあり、日本ではそうしたワロンの考えを教職員組合の運動

を經由して受容していたことがわかる。こうして「教師の友」における海外の研究者では最も多い一人である。

冒頭で紹介した田中昌人の文章の中に「ピアジェの対抗論理として」云々という表現もみえるが、むしろ「教師の友」紙上をみるとそれはピアジェへの対峙ではなくむしろ前項で述べたような民主主義侵害・基本的人権蹂躪の動きへの対抗軸の一つであったと評価するのであるが、いかがだろうか。

「発達保障」ということばからみえてくる水脈は意外と大きなひろがりをもっているのではないのでしょうか。皆さんも“水脈探し”をご一緒にいかがですか？

■とうとう発見！

本プロジェクトに三口以上寄付をお送りいただいた方に映画『光の中に子どもたちがいる』（制作：綜合社）の DVD をお贈りしています。上映運動の中で何度も上映されたフィルムをもとにしているため画質に悪さがこの作業に携わってくださった制作者の大野松雄さんや奈良教育大学の玉村公二彦さんの嘆きでした。「未使用のプリントを田中宅に届けたはず」ということばをうけて、ここ 1 年ほど搜索をしてきましたが、とうとうそれとおぼしきフィルムを 2013 年 4 月に発見しました。これは最近のビッグニュースです。

■力強いスタッフ登場

羽田千恵子さんは、もと滋賀県の養護学校の教員をしておられました。現職の教員を続けながら龍谷大学で田中昌人・杉恵両氏が教鞭をとっていた文学部の研究科に入学されました。そうした縁でこれまでも人間発達研究所にいろいろな形でご協力くださっていましたが、2013 年 4 月より立命館大学に着任され、それを機に、今秋からすでに大泉溥さんが作業に着手されていた田中昌人・杉恵両氏の業績目録の作成を引き継いでくださることになりました。バーコードで管理ができるシステムを目指しています。

■《来訪》

毎年に 1 ～ 2 人の大学院生が研究の資料を探しに田中アーカイブを見に来てくださいます。テーマは、「近江学園での労働教育」「近江学園での発達の評価」「近江学園での実践」などなど。こうした方たちがどんどん成果をあげていただいて、次に継承できるといいですね。ただ、現状あまり整理ができておらず、研究に最適な環境でないところが「玉に瑕」です。

甘露一滴

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニューズレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

『一次元の子どもたち』

(中村隆一)

■テレビ番組『一次元の子どもたち』

『一次元の子どもたち』という映像資料がある。タイトルから一体どのような内容なのかなかなかわかりにくいものなのだが、実は 1965 年に近江学園で撮影された科学ドキュメンタリー番組である。高度経済成長時代に日本が突入し、障害者問題が社会問題化してくる時期であった。したがって、障害児問題の啓蒙がテーマの社会派の番組のように思われる。実際に見ていただくとわかるのだが、確かに障害のある子どもたちへの偏見や権利侵害の実態への怒りは底流にあるのだが、その告発にとどまっていない。

むしろ、障害のある子どもたちから学びとってきた発達の真実から人間発達の真理に普遍化し、発達のそれぞれの時期の必要として障害のある子どもたちの願いを伝えようとするものであったという印象が強い。

タイトルに「1次元」とあるのは、田中昌人の階層－段階理論の中の1次元可逆操作にほかならない。つまり近江学園で展開されていた現場の中での発達研究、しかもその最新の成果、いわば野で究められようとしている発達研究の途中経過を記録し伝えようとしたものである。



オープニングタイトル



当時の近江学園の門

■伝説の映像・映像の伝説

口伝説のはじまり

人間発達研究所のアーカイブ作業の一つの柱は田中昌人の関与した映像資料の収集とデジタル化にある。その映像資料のなかでも、テレビ番組は一つ分野・領域をなしている。特に、1960年代、京都大学の園原太郎や黒丸正四郎などの監修によってNHK大阪が制作した『3歳児』『幼児の世界』など、あるいは大津市の障害の早期発見・早期対応を紹介した『ユキちゃん、ヒロちゃんがんばれ、がんばれ』などは、いずれも現物が今のところ存在しない。特に初期のテレビでは、生放送が基本で、取材は一旦映画フィルムで撮影・編集したものを放映するという形が一般的だった。そして、そのようなフィルムが放送局に残されていることは、ほとんどのぞむべくもない。メディアが磁気テープ（ビデオ）になっても事情はほとんど変わらない。これは、『夜明け前の子どもたち』など映画として制作された映像資料とは全く違う事情であるといつてよい。



朝礼で挨拶する糸賀一雄氏

それでも、『幼児の世界』などは、日本放送出版協会から単行本化されており、こうした番組の存在が知られるのであるが、この『一次元の子どもたち』は、一時期存在するかどうかも、ましてや行方もさだかでない状況であった。



朝礼に参加する
田中昌人・杉恵夫妻

その後、人間発達研究所の前身となった「発達相談講座」第3回(1984年2月開催)の企画を議論する過程で、近江学園の1960年代の実践において、集団に焦点をあてて「渦」や「粘弾性」などの概念によって集団の動態が記述されていたことなどが話題になった。そして、朝、居室から洗面所にむかう子どもたちの場面をとった映像もあったはずだ、ということまでわかった。そしておそらく大木会の事務所のあるあざみ・もみじ寮に保管されているのではないかとということで、ご相談すると、その存在が確認をすることができた。そこで、夜の特別講座で取り上げることになった。解説は、この「一次元の子どもたち」を担当しておられた平田棟治さんをお願いし、上映をすることができた。その後、私たちもこの映像の存在も忘れてしまっていたが、田中昌人氏が南郷時代の近江学園で撮影された映像について整理をされた文章を書かれており、この『一次元の子どもたち』の所在も不明であると記されていた*1。そして田中昌人氏の没後に資料の整理が始まったのだが、早い時期にこの『一次元の子どもたち』のガリ版刷りのシナリオが見つかり（写真1）、行方の確認をすることになった。今現在もテレビ局から寄贈されたフィルムは見つかっていないが、幸いなことにVHSにテレシネされた映像がもみじ・あざみ寮の資料室に存在していることがわかり、それをお借りしてデジタル化をおこなった。

□伝説の正体

この『一次元の子どもたち』のように放映後数十年たっても記憶に残り続けるのは希有なことだろう。ともかく毎日次々と私たちの前を通り過ぎていくテレビ番組の宿命といえるだろう。ましてや、テレビ番組の録画装置もない時期の映像である。

にもかかわらず、例えば、講座の企画の議論の中で突然、なぜ「確か洗面所の場面の映像があったはず」と思い出されたのだろうか。ほんの 40 分ほどの番組が語り継がれるに値する“伝説”になったのはなぜなのだろうか。

実はこの番組の放映後、撮影されたフィルムが近江学園に寄贈された。そのフィルムは、各地の学習会に貸し出されて学習会に使用されていた。先に紹介したガリ版刷りのシナリオも制作前に作られたものではなく、制作後にこのフィルムを用いた近江学園内外の学習会などに使用されたものと思われる（関西では放映されていなかった）。

このような取り組みを通じて、『一次元の子どもたち』を見聞きした人たちの記憶に鮮烈に刻まれたのだろう。

■東京 12 チャンネルと制作スタッフ.....

次に、『一次元の子どもたち』の紹介をしておこう。

□制作は東京 12 チャンネル(現在のテレビ東京)

この番組を制作した東京 12 チャンネルは、財団法人日本科学技術振興財団テレビ事業本部の番組制作を目的として設立された「株式会社東京十二チャンネルプロダクション」（以下「東京 12 チャンネルプロダクション」）が、同財団から放送事業を譲り受けて発足したものである。

テレビ局と科学振興財団のつながりはやや唐突だが、その背景は次のようなものであった。

もともとは日本科学技術振興財団が母体となって 1964 年 4 月に設立された科学技術学園工業高等学校（現・科学技術学園高等学校）の**授業放送**をメインとして行う教育専門局（科学テレビ）として開局し、開局当時は民放ながら広告を流さない放送局として運営されたのである。

□制作スタッフ

撮影後、近江学園研究部で文字化されたシナリオでは、制作スタッフが次のように紹介されている。

ナレーター	根岸アナウンサー	編集	長谷川宣人
企画	柳沢 寿男	担当	倉益 琢眞
構成	桑野 茂		林 道
選曲	本橋 康男	制作	東京 12 チャンネル
効果	本多 昭吾		1965 年 3 月制作
撮影	野沢清四郎		1965 年 4 月 4 日に
〃	坂田 浩紀		放映

□柳澤寿男について(1916～1999年)

この『一次元の子どもたち』の企画を担当した柳澤寿男は後に『夜明け前の子どもたち』の監督も務めている。柳澤の略歴は以下の通りである(神戸映画資料館 HP の、《社会福祉への眼差し》柳澤寿男監督特集解説ページより)。

1916年群馬県生まれ。松竹京都下加茂撮影所の助監督から出発した。劇映画『安来ばやし』(40年)を監督するが、『小林一茶』(41年 亀井文夫監督)に感銘を受け、記録映画を志す。戦後の混乱から高度成長に至る時期、日本映画社、岩波映画など多くの短編映画各社を渡り歩いて記録映画やPR映画を多数手掛けた。『富士山頂観測所』(48年)や『海に生きる』(49年)などで高い評価を得るが、PR映画全盛の時代に作家が望むような仕事は困難となり企業の宣伝に加担する仕事に見切りを付けることにした。自主製作を決意し、68年の『夜明け前の子どもたち』から89年の『風とゆききし』まで、計5本の長編ドキュメンタリー映画に取り組んだ。障害者の生活とその苦悩を通して人間が自由に生きることとは何かを問う作品群は、山形国際ドキュメンタリー映画祭や各地の福祉映画祭などで高い評価を得るなど、今も観客に感動を与える命の長い映画となっている。晩年は看護婦をテーマとした新作『ナースキャップ』に取り組んでいたが、実現しないまま1999年6月16日83歳にて急逝。

□柳沢寿男と近江学園との接点について

玉村公二彦「戦後における障害児の発達と発達保障の記録の歴史的な位置づけをめぐって——近江学園などにおける映像記録を中心に——」(人間発達研究所紀要第26号 2013-03)では、柳澤の文章で『夜明け前の子どもたち』の制作が発端とされているが、実際にはそれ以前の1950年代半ばから取材に近江学園を訪れていた。

その延長線上で『一次元の子どもたち』が撮影された。おそらく1964年の秋から1965年の3月頃まで取材に何度か訪れているものと考えられる。

■発達研究の道行きの転機に制作された『一次元の子どもたち』……………

前述のように教育主体のテレビ局であるから「未知への挑戦」という科学ドキュメンタリー番組が制作されるのは当然であるが、本番組のタイトル『一次元の子どもたち』をお茶の間で接した視聴者にとっては、そもそも「一次元」という数学用語と「子どもたち」がどのようにつながるのか、あるいは番組の中で使用される「一次元の世界」などはほとんど了解不能であったに違いない。

ただ制作に深く関わった近江学園研究部の田中昌人からすると大きな転機となる映像であった。

第一に、この番組の制作とほぼ並行して、可逆操作の高次化における階層-段階理論の骨格をなす基本概念である「可逆操作」が、そして話しことば獲得期以降の操作変数として「次元」というとらえかたが登場してきた直後にあたる*2。

第二に、それまで、学園内あるいは学界内のなかで論じてきた発達研究の成果を、世間の人たちにむかって伝えようとし始めたものであるという点である。この時期には雑誌愛護誌上での連載もなされている。『一次元』というタイトルそのものが、それまであり得ないと思われていた「精神薄弱児」の未知の世界を開く扉を象徴していたといえる。

■『一次元の子どもたち』が伝えようとしたもの——発達の実事——

このフィルムで取り上げられている発達の時期は、1次元形成期から2次元可逆操作期までである。K式発達検査 2001 にある「ハメ板」や「トラック模倣」、「形の弁別 I」、そして 1959 年頃から近江学園で使用されていた「精神作業過程測定装置」、などを通して、1次元可逆操作、2次元可逆操作が提示をされ、それとの関係で1次元、2次元の変数を持つものの質的転換にはいたっていない1次元形成期、2次元形成期の特徴が浮かび上がるように紹介されている。

そうして、ここで意識されているのは、そのような可逆操作によって浮かび上がる発達の過程である。「発達」ということばは用いられないが「自分を見つける」「自分を育てる」「自分をふくらませる」などのことばで表現されていることからわかるように、内発的な発達、自己運動としての発達、つまりは構成主義的な発達観を基盤において提示をしている。いわば、自分づくりである。

これから2次元可逆操作獲得に向かうふみおくんについては、次のようなナレーションが添えられている。「知能年令 3 才 1 ヶ月 (ママ)。重度精薄児として長い間一次元の世界にいた彼は、今は同じ変化なら、二つでも三つでもいくらかでも、次々にさばくことができる。伸びて行くこの子どもたちの精神が次に求めるものは、同時に二つの行動を一つに統一してやる力である」というように、今の姿は発達のな変化の積み上げの上に成立していることを述べ、従来の「変化しない」「発達しない」と安易に信じられていた「精神薄弱児」の発達の事実を提示している。

■『一次元の子どもたち』が伝えようとしたもの 指導の着眼点

そして、その自分づくりの歩みを周囲がどう支えるか(発達保障)という着眼点もこのフィルムではそれらが鮮やかに提示をされている。

近江学園では、内発的な発達への助成的介入の方法の吟味がなされていた。

一般論として発達が環境や助成的介入の影響を受けることは当然であるが、指導の技術や方法を吟味する上では、助成的介入の意味を一旦相対化する必要がある。とりわけ「指導の技術や方法」の吟味を「発達保障」という観点から再構成しようとするとき、助成的介入の発達の根拠を提示することは不可欠であった。

当時の近江学園での吟味が求められていた「指導の技術や方法」は、開設以降、「注入指導」、児童中心主義を経て、現場で模索されていた「枠づけ指導」の根拠についてであった。「枠づけ指導」とは近江学園の現場で提起されたものである。例えば、山の頂から水を流すとす。水は当然、低い麓の方に流れていくのであるのが自然である。しかし、自然に生じる水路では水が土の中に吸収されたり、麓にたどり着くまでに水たまりでよど

んでしまうこともある。こうした自然発生的な水路に任せるのではなく、その水路に沿いながらも、擁壁を創るなどして水の勢いを出来るだけ維持しながら、つまり水のもっている自然の流れ（内発的な発達の勢い）を殺さないようにする。こうした擁壁など水路の整備を「枠づけ」と比喩的に表現したものである。

フィルムでは、例えば、次のような場面にその着眼点が見られる。

□きよしくん

まだ1次元可逆操作に至っていないきよしくんは、目標からめあてが分離できていない。どこに行くのかという目標は見えているが、「なんのためにそこに行くのか」という目当て（目的）は把握にしにくい発達の時期である。そのため、目標が見えなくなると、その場でくるくる回ったり、興味をひくものがあると、そこに気持ちが奪われたりしがちである。

やかんを先生といっしょに給食室まで持って行く。往きは、途中のシーソーに気持ちが向いてしまう。ところがお湯でいっぱいになったやかんを手にする、いったんシーソーに行きかけたのだが、居室の方に歩みの向きを変え、やかんを持って帰ろうとする。やかんが目当てを意識化する支えになっている。

□かつおくん

かつおくんは、発達的には1次元可逆操作だが、その1次元可逆操作が“対の世界”である2次元を形成しようとしている。だから、自分の心とともに他者の心の存在に気づき始めている。しかし、他者の心の動きが了解できているわけではない。そのため、相手のいやがる行動をわざとして、その反応を手がかりに心の動きを探ろうとするような行動が目立つ。結果的に、人がいやがるのが分かっているのに、そして何度も注意されるのに、相手のいやがる行動を繰り返す。こうした姿は、今でも、どう対処するか手を焼く難しい場面である。ここでも、「枠づけ指導」が展開される。かつおくんの「発達的に進もうとしている方向」を見定め、そこへまっすぐに向かうことが出来るような手立てが講じられる。

ここで、指導者は「友だちにつかみかかる手を積み木に向ける」。フィルムでは、大きな箱積み木を使ってかつおくんをふくむ子どもたちが積み上げていく場面になる。最終的には、子どもたちが台車にのってくぐれるようなトンネルになる。

かつおくんのお試し行動が、他者の心の動きに焦点を当てているのであれば、同じように心の働きで成立し同時にお互いが仲良くなれるような活動、つまり見立て遊びを提起し、トンネルづくりによってその見立てを共有されるとき、心の動きも共有されることになるのではないかと、取り組みが展開される。いわば、「つかみかかる手をつなげる手に」作りかえていく。

■おわりに

田中昌人氏と大学の同級生で、教職員組合運動とのつながりをつくるきっかけともなった鴨井慶雄氏によると、社会に向けて発達を語り始めた時期に彼の転機があったと感想を

述べておられた（2012 年秋の同氏へのインタビュー）。この映像は、ちょうどその時期を記録していることになり、田中昌人の思想形成や研究上の発展をたどる上で重要な意味を持っている。

残念ながら現存する『一次元の子どもたち』の映像は、何度も上映をされたためか画質が悪い。シナリオもやや生硬な印象を受ける。が、その分いいたいことが直截に述べられている密度の高い作品であると思う。また、“発達のこのような姿に目を向けるのか”と何度も驚くような場面が出てくる。その意味では、今日においても、教育や保育の着眼点を発見しながら深めていく学びに役立つ映像と思う。

また、貴重な糸賀一雄の朝礼でのあいさつの場面やわかかわかしい田中昌人氏・杉恵氏夫妻をはじめ当時の近江学園の職員の姿も見る事ができる。

アーカイブの作業によって後世に引き継ぐことのできた貴重な映像である。

アーカイブの取り組みについて

□『I次元の子どもたち』資料集つくりました

発達保障、可逆操作、次元など当時の発達と実践の研究のための基本概念初出論文などを集めた資料集です（¥100 人間発達研究所扱い、送料¥140）

収録内容

1. 田中昌人：学習発表会のさいにたちかえらなければならないところ 学習発表会のしおり No.1 近江学園 1964-12-06 pp. 11-13
2. 田中昌人：連載 精神薄弱児の発達 9 重度精神薄弱児の発達 2 愛護 87 33-36 日本精神薄弱者愛護協会 1965-02
3. 田中昌人：近江学園研究部のあゆみ（近江学園年報 No.9 近江学園 1961 213-245）
4. つよし学園児童部&成人部運営方針 1995-04
5. 東京 12 チャンネル：「一次元の子どもたち」ナレーション 近江学園研究部 1968

□アーカイブ基金の現状

2013 年初頭から関係者のみなさんに呼びかけてきたアーカイブ基金に対し、11 月 15 日現在で、165 人から 434 万円のご協力を得ることができました。経済情勢も厳しい中、予想を上回る基金となりました。この基金は、アーカイブの作業を進めるための部屋の賃借料に充当します。予定では、今後 6 ～ 7 年は現在のような形で作業を継続させる基盤ができたこととなります。ありがとうございました。

□『光の中に子どもたちがいる』3 部作のデジタル化が完了

大津市が制作した大津市の障害児保育の記録映画『保育元年』シリーズと並行して撮影された『光の中の子どもたち』は、完成直後から早期療育の実現に向けた地域の運動と結

びつけて全国で上映運動がなされました。そのため、奈良教育大学の玉村公二彦さんのご協力を得てフィルムの破損も激しく緊急の対応として暫定的にデジタル化を行ないました。3口以上の募金にこたえてくださった方にお送りしたDVDはその差異のものです。その後、2013年の春に、ほぼ完全なフィルムが未使用フィルムを田中昌人氏の監修のもとに再編集したものとあわせて発見をされ、前者については人間発達研究所共同研究基金によって、後者については玉村さんの方でデジタル化が完了しました。第3部は、退色がありますが、モノクロの第1部第2部は綺麗な画質でよみがえりました。『次元の子どもたち』とともに人間発達研究所で視聴をしていただけます。

口文献資料のアーカイブ作業 10月19～20日

今回のアーカイブ作業には、5の方が参加していただきました。各地の行事が重なっている日程でしたが、段ボール5箱分の資料の確認をすることができました。あらたに、1972(昭和47)年の雑誌「子どものしあわせ」に、障害のある子どもたちの教育権保障を訴えた「「悲しみの春」をなくそう——「特殊教育」政策とたたかう「障害児教育」への全入運動——」が確認をされました。

今回は2014年4月下旬から5月上旬を予定しております。関心をお持ちの方は是非ご参加ください。

*1 田中昌人：南郷時代の近江学園を撮影をした映画フィルムについて（南郷 No24 1996）

*2 この間の経過について、田中自身は次のように振り返っている（田中昌人：全障研の結成と私の発達保障論（全国障害者問題研究会編 『全障研三十年史』 全国障害者問題研究会出版部 1997 p499）。

「これは、第一教育部が「渦つくり指導」、第二教育部が「リトミックの指導」、第三教育部が「児童会、クラブ活動の指導」を課題追求の場としてきたのを踏まえて、精神作業過程測定装置による制御過程と面接過程、さらに学習発表会への取り組みの過程や生産教育活動での活躍ぶりを見て、一人ひとりの発達の姿の特徴を考えていた時のことである。ある日、参加観察を終えて、一九六三年一月に竣工した新講堂からの帰宅途中に、子どもたちがいくつの変数をもつて、新しい単位をもった活動をつくりあげることができているかという点に注目して、制御変数を単位として取り出せばよいのではないかといいことに気がついた。帰宅後、家族舎の外に広がる田上平野を眺めて舞台上（1964年12月の近江学園内の学習発表会の舞台：引用者）の活躍を平野の上に再現しつつ制御変数の単位をきれいにまとめることができた思い出がある。制御の特徴を可逆操作とすることは、次節で述べる経緯をもとに、それ以後『近江学園年報第一号』（1965）を書き上げるまでの間に導入を決めたものである」。

甘露一滴 第3号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■おっ！ お宝発見！

ドキュメント 2014 年 5 月 31 日のアーカイブ作業

毎年春と秋の2回、アーカイブの集中作業をここ数年取り組んでいます。

すでにご存じのように、田中昌人・杉恵夫妻の蔵書・資料は半端な量ではなく、処理が進んでも残っているのはまだ段ボールで700箱を超えています。そして、この段ボール箱の中身が実に多様で、いくつかは、あるテーマ——たとえば、「発達の語源」など——に関係する書籍や資料のコピー、原稿などがまとめられています。それらの箱には、「蘭学」「胎生期」「障害児教育運動」など論文を組み立てるのに用いた基礎的な資料がぎっしり詰まっている段ボール箱も多くあります。

しかし、そうした“わかりやすい”ものだけでなく、まるで“あけてびっくり”の“パンドラの箱”のような箱もあります。いかたをかえればこうした段ボール箱の多くは、まるでタイムカプセルなのです。どういうことかということ、おそらく、田中昌人氏の一つの文書類の整理方法なのだと思いますのですが、日々家に持ち帰った紙類をすべて中に入れたような箱が大量に残されているのです。

新聞、駅で受け取ったチラシ、新幹線や飛行機の中で目にした雑誌……。こうした箱は、だいたい年単位でまとまっているから、「あ、この頃に新幹線にのったんだ」と予測がつくようなこともあります。いわば、紙媒体で残された物によって田中昌人氏の足跡がたどれるような箱といえいいのでしょうか。こうした箱の中から、懐かしい私中村のメモがでてきたこともあります。このような箱をタイムカプセルと呼びたいゆえんです。

ただ紙データのデジタル化——つまりスキャンする時に——をする者の立場からするとこうした段ボールに遭遇すると、正直血の気が引きます。いま、手元にあるスキャナはA4

サイズです。当然、新聞紙などはそのままではスキャンできない。しかも、ある日の新聞は二十数頁ある。そのどの記事を理由にわざわざ捨てずに残していたのか、そもそも残そうとしたのか、あるいはただのゴミなのか……。それを確かめるためには、すみずみまで読む必要があります。年2回のアーカイブの作業ではこのような作業を丹念にしています。

今回5月のアーカイブの作業では、何箱かこのようなタイムカプセル状態の箱の処理をすることになりました。参加者は5人で、朝から夕方まで、まる1日作業をしました。作業には、大阪の吉留さん、立命館大学の博士課程の松元さん、和歌山の山本さん、そして研究所の嶋村さんと私中村。

今回のお宝は、1963年頃の段ボール箱からでてきました。ちょうど1960年代の前半、田中昌人・杉恵両氏らの発達研究は、新しい局面を迎えようとしていました。1959(昭和34)年に完成した精神作業過程測定装置を用いて、興奮・抑制を軸とする「精神エネルギー」の極性化を指標に発達研究を進めていた段階から、研究上の方法論における飛躍をしようとしていた時期です(このあたりの経過は、人間発達研究所紀要第27号「発達保障の源流」の松島明日香氏の紹介に詳しいのでご覧ください)。

その段ボール箱には大量の新聞が保管されていました。その50年前の新聞の束は、茶色く変色していて、ぼろぼろになりかけていました。そこには、当時の近江学園での田中昌人・杉恵両氏の発達研究の様子が紹介記事が掲載されていました。中には「ながら族は

田中式精神作業分析用

微小変位電力変換装置



特長

- 1) 検出部は色・大きさの異なるものに容易に交換でき対象目的に適合しやすくなっております。
- 2) ブロードバンドは高圧に対して正確に動作する機構となつていますから高圧から強圧まで任意に計測できます。
- 3) 共振部は水晶式であり安定性があり同調調整が簡単にセットできます。
- 4) 色々な記録器に接続できる出力電流をもつていますから非常に便利に使用できます。

製造種目

光電子スイッチ	京大式 赤外線光石時間測定装置	磁気式任意位置記録装置
フォトトアラレスリレー	京大式精神作業反応速度測定装置	筆圧測定装置
トランジスタ式限時継電器	音波カウンタ	精神作業分析用光音記録発生装置
遠隔自動温度調整器	無接点型送接スイッチ	軌跡追従装置
音波スイッチ	光電子カウンタ	充電式容積測定装置
各種自動制御装置	素子反応自動分析装置	録音装置
位置調整用投影器	微小変位電力変換装置	自動閉鎖ドア
光電子カウンタ	自動消磁制御装置	磁気テープ記録波形成直視器
近接カウンタ	回転数指示制御装置	自動火災・盗難・来客感知器

竹中電子工業株式会社

本社工場 京都市東山区山科四ノ宮奈良野町20ノ1 TEL (58) 5550・1793・1794・1843
 (名神高速道路京都東インターチェンジ正面) (電略キヨウト「タケナカデンシ」)
 東京支店 東京都練馬区田柄町1ノ5510 TEL (090) 8608 (電略トウキョウネリマ「タケナカデンシ」)
 研究所 京都市北区紫野大徳寺町44番地 TEL (45) 2722

見つかったパンフレット 表

成長のあかし」と
 というような見出し
 の記事もありまし
 た。「ながら族」、
 つまり、「○○しな
 がら□□する」と
 いう2つの変数の
 統合を行う時期—
 —2次元可逆操作
 —への移行を紹介
 していたのでし
 た。

そして、こうし
 た新聞の束に挟ま
 るように、今回の
 「お宝」がありま
 した。

それは、写真入
 りのやや厚手の紙
 によるパンフレッ
 トです。みると、
 現在も京都市内に
 ある竹中電子工業
 の製品カタログで、
 見出しは「田中式
 精神作業分析用微
 小変位電力変換装
 置」とありました。

近江学園の「精
 神作業過程分析測定装置」は、確かに竹中電子工業によって制作をされていたのですが、
 後に近江学園から京都の与謝の海養護学校に運ばれた、といわれているもののその後の行
 方も不明で、何点かの写真や 1965（昭和 40）年に放映されたテレビ番組『次元の子
 どもたち』（すでに前号の「甘露一滴」でも紹介済み）でも撮影をされている程度でした。
 このパンフレットから、実際に販売されたことがわかります。保存の状態からみると、
 1963 年頃であろうと推定されます。いったい、「精神作業過程測定装置」の購入者があ
 ったのか、あったとしたらどのようなところでどのように使用されたのか……、疑問はつ
 きない。ちなみにこの「お宝」を発見したのは、和歌山の山本さんですが、くしくも彼は、
 立命館大学の修士課程で、京都大学教授田中真介氏が復元された「精神作業過程測定装置」
 を用いて研究をしていた方であり、ここにも不思議なつながりを感じます。
 既述のように、現在も「精神作業過程測定装置」がどのような経過で考案されたのか、

仕 様

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------------|
| 1) 発振方式：G-K型電子管式 | 10) 同調表示方式：ネオン管表示 |
| 2) 発振素子：水晶 | 11) 出力インピーダンス：2000Ω |
| 3) 発振周波数：2 Mc/S | 12) 出力電流：5 mA~30mA |
| 4) 同調方式：パーニアダイヤル式 | 13) 出力極数：1 極 |
| 5) 空気変換方式：ブルドン管式 | 14) レベル調整方式：本体手動調整型 |
| 6) 空気導管：ビニールパイプ | 15) 使用温度範囲：-20℃~+60℃ |
| 7) 検出要素型式：掬力ゴム型、吸引ゴム型 | 16) 適合記録器：分流により絶々の電氣的記録器に適合 |
| 8) 入力極数：1 極 | 17) ケース寸法・型式：300×250×180mm (シルバートンハンマートン) |
| 9) レベル表示方式：65角可動コイルメーター | |

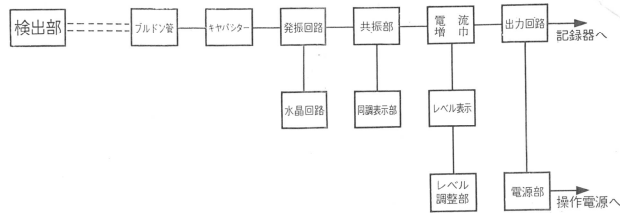
装置内訳

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1) 本体：1 台 | 4) 記録器接続コード：1 本 |
| 2) エアーパイプ：2 本 | 5) その他付属品：1 式 |
| 3) ゴム製検出器：4 個 | |

注 意

標準型のもは記録器は付属しておりません適合した記録器を必要な場合は、その旨御指示下さい。
 尚手持ちの記録器を御使用になる場合は、その規格を御連絡下されば接続方法を御指示いたします。

ブロック ダイアグラム



竹中電子工業株式会社

みつかったパンフレット 裏

その後はどうなったのか、を同じく精神作業過程測定装置を用いて研究を進めておられる松島明日香氏が引き続き歴史的な探究をしておられる。松島さんにも一方を入れ、「これは貴重な史料発見」と、一同自画自賛して作業を終わりました。

■田中夫妻に宛てた私の40年前の手紙

両角正子

6月始め、人間発達研究所の嶋村さんから分厚い封書を頂いた。なんと1974年1月に、当時在住していた沖縄から田中夫妻に宛てた私の手紙だった。

田中先生の蔵書や資料を整理していたら出てきたもので、中にお金も入っていたので送ってくださったとのこと（お金は伊藤博文の千円札だった）。

先生がこんな手紙まで保存されていたとは驚きである（これではダンボール箱800個にもなるはず！）。

事務用箋10枚につらつらと近況報告をしているのであるが、おかげで遥かかなたにいつてしまっていた、20代の頃の沖縄時代のあれこれを思いだしとても懐かしく、頼る人もいないなかで頑張っていた「ジブンをほめてあげたい」（ん、どこかで聞いたセリフ？）気持ち良かった。

私は1967年、当時近江学園の研究部におられた田中先生に卒論を指導していただいた御縁で、近江学園に児童指導員として就職した。その年、全障研の結成大会が東京でひらかれ、私も大会に参加した（近江学園では子どもたちが帰省しているあいだ、全職員どこかの研究会に参加するならわしだった）。それ以来どこへいっても、全障研をたよりに歩んできたといっても過言ではない。

沖縄が1972年に本土復帰をし、夫が新設された大学に就職した。近江学園を退職して大学院に入学し、博士課程に進学した時点で、1年遅れて長女をつれて私も沖縄へいった。誰ひとり知りあいのいない沖縄で、障害者問題にかんしては全障研の支部をたよって、障害児学校や施設とつながることができた。

手紙の内容にもどるが、田中先生は全障研結成から委員長をされていたので、まずは全障研沖縄支部の状況や、那覇市や宜野湾市、浦添市に障害児・者を守る会をたちあげたことなど、ガリ版印刷のニュースを同封して、障害児・者問題に関することを報告している。院生としては（田中先生も大学紛争終結後、京都大学の教員になられた。専門もコースがちがったので直接ではないが、いろいろ指導していただいていた）、大学や保健所での就職活動の状況、先生から与えられていた研究テーマ「米国支配下における沖縄と障害児問題」になかなかとりくめていない言い訳。このテーマは2年がかりで完成し、ミネルヴァ書房から出版された田中先生編集の『児童問題講座 第7巻 障害児問題』1975-11）に載せていただくことができた。

私的には第二子ができて5月に出産予定という予想外の展開などなど。

その一方で全障研ではいろいろなことにとりくんだが、私が一番熱をいれたのは障害児の発達保障の実現であった。保健所で3歳児健診のアルバイトをしていたので、そこで把握した障害児に集団保育を、と保健師とタッグをくんで、またいろいろな関係者をひっぱりこんで親の会を立ち上げ、また障害児保育を実際に担う保育士（当時は保母）を組織

するために「障害児保育問題研究会」をつくった。そして当時厚生省がだした「保育所における障害児保育実施要項」の実現にむけて保育所の門戸をひらかせるための大運動を展開した。

タイミングよく大津市が希望者全員保育所幼稚園に入園という快挙があり、それが田中先生監修で『光の中に子どもたちがいる——大津市での新しい保育の実践——』というドキュメンタリー映画になった。「百聞は一見にしかず」。この映画を関係者がみたら、きっと確信がもてるようになるのでは、と大津市に映画の貸し出しを申し込んだら、他府県はだめ、と。直接市長にお願いしたら、という田中先生の助言で大阪へ帰った折に市長に直談判をした。革新統一で市長になった方だけにもものわかりがよく、16ミリフィルムを借りることに成功。沖縄のあちこちで18回も集会をもち上映。予想どおり親たちはこれを見て奮い立ち、さらに迫力をもって入所運動をし、ついに沖縄市で保育所の門戸をこじあけることができたのである。同時に私も嘱託発達相談員になることができた。

映像の持つ力は偉大である。以後どこへいくのにも私がカメラを持ち歩いているのは田中先生ゆずりであると思っている。

手紙とは関係ないが、今から思うと、発達相談に関しては誰にも頼ることができなかった沖縄時代に発達相談員として自立できたと思っている。

最後におもしろいエピソードをひとつ。沖縄を去るにあたって沖縄市長から障害児保育の実現のために貢献したとのことで感謝状を頂いた。

後に就職した肢体不自由児施設では、重症児の発達保障のために保育士の削減反対など組合活動をしたら、不当配転されて地方労働委員会、さらには中央労働委員会に提訴して闘わざるえなかったのとはえらい違いである。

「甘露一滴」編集注：ここにある「手紙」も2014年5月31日のアーカイブ作業でできたものです。アーカイブの作業では、こうした手紙類も含め田中昌人・杉恵両氏に帰属しない資料については、可能な限りご本人に返送することになっています。

なお次回のアーカイブ作業は秋に予定しています。関心をお持ちの方は是非ご参加ください。

■これは美しい！ 『光の中に子どもたちがいる』三部作の保存版完成！

書籍や原稿という紙媒体ではないもののデジタル化もこのアーカイブではとりくんでいます。特に、田中昌人氏は、上記『一次元の子どもたち』をはじめ『夜明け前の子どもたち』などに典型的だが、映像作品の制作が議論の展開とともにすすんでいく、という側面が強いといわれます。そのため、フィルムで撮影された映像をデジタル化する作業もすすめてきています。このアーカイブ作業に三万円以上ご寄付いただいた方には、すでに『光の中に子どもたちがいる』をデジタル化したDVDをお渡ししていますが、フィルムの状態も悪く、画質の面で不満がありました。昨年、作業のもとになったフィルムの状態のよいものを選んで、デジタル化することとし、奈良教育大学の玉公二彦氏のご協力も得て、『光の中に子どもたちがいる』三部作の永久保存版DVDが完成しました。あわせて、自宅に保管されていた未使用フィルムをテーマごとに編集したフィルムもデジタル化することが

できました。

その結果、『幼児の世界』『三才児』（NHK）を覗く主要な作品のデジタル化が完了しました。

どなたか、NHK で放映された『幼児の世界』『三才児』のフィルムに関する情報をおもちであれば、是非ご連絡ください。

■アーカイブ番外編 鈴木治太郎の家

知能検査の鈴木・ビネー法を開発した鈴木治太郎は、1875 年に大津市で生まれています。1897 年に滋賀県で教員になり、ビネーが「新しい知的水準の診断法」を発表した 1905 年に現在の大阪教育大学附属小学校の教員になり、「教育治療室」を創設しています。その後、1917 年に大阪市視学に任命され、今日で言う特別支援教育コーディネータの役割を大阪で果たしてきました。こうした中で、独学に近い形で鈴木・ビネー法の開発に携わります。

人間発達研究所のある大津市出身の人間発達にかかわる先駆者として欠かすことのできない人といえます。鈴木治太郎の存命中米寿を記念して出版された『遍歴』には、鈴木治太郎の出身地が記されていますが、町名変更などのために現在の地番と対応が難しく、「だいたいこのあたりだろう」と推測をして済ませてきました。

しかしそれではどうも落ち着きが悪いので、今年 4 月に、大津市の膳所にある響忍寺の沙加戸明氏にご相談したところ、お持ちの江戸末期の古地図を丹念に検討され、何件かの鈴木姓の家を発見してくださり、一緒に現場を確認していただきました。その結果、現在の膳所神社に面した商店街の中であることがわかりました。鈴木治太郎は大阪で多くの仕事をしましたが、彼にとって大津の街とはどんなものであったのだろうか、そんなことを考えながら膳所の街を歩きました。

■「一次元の子どもたち」資料集完成

すでにこの「甘露一滴」でも書かせていただいた『一元の子どもたち』（東京 12 チャンネル 1965 年放映）に関する資料集を作りました。この番組制作と平行する形で、後の階層－段階理論の基本概念となる「可逆操作」、さらに「次元」という変数が登場しています。その初出である学習発表会のしおり、雑誌「愛護」の該当頁、さらに発達保障という言葉の初出である近江学園の年報の抜粋、などを転載しています。ご希望の方は人間発達研究所まで。

■引き続きアーカイブプロジェクトへの寄付を募っています！

田中昌人・杉恵両氏の業績アーカイブのプロジェクトに寄付をお願いしたところ短期間に多くの寄付をお寄せいただき、この作業の継続に大きな力となりました。あらためてお礼申し上げます。なお、引き続きご寄付は受け付けております。どうか事情が許す限りご協力をお願いいたします。この件のお問い合わせは研究所まで。

甘露一滴 第4号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■ 「大文字の I 次元形成」

□それはゴーリキーの『母』からとられていた

田中昌人氏は、1980年代の後半から「大文字の I 次元形成」という表現を使い始めました。この「大文字の I 次元形成」とはなにか、またなぜ「大文字」なのか、あるいはなぜ「1ではなく I」なのか、なかなかわかりにくいのです。月1回研究所で開かれている田中テキスト勉強会でもこのことが何度か議論になりましたが、納得いく答えが見つからず、そのまま経過していました。

ようやくその由来を田中昌人氏自身が語っている文章にいきあたりました。発見者は、人間発達研究所事務局長の田村和宏さんです。「大文字の I 次元形成」の由来について、あるいは、人間発達研究所の講座などでも説明をされていたのかもしれませんが、そしてそうだとするとそれを舞台の横で聞いていたのかもしれませんが、悔しいことに全く記憶にありません。ですから、すでに、知っておられ方もおられると思うのですが、不勉強な私（中村）にとっては、長年の疑問が氷解したような「発見」でしたので、紹介をします。

田中昌人氏自身の説明は、『子どもの発達と健康教育②「我しりそめし心」から「理しりそめし心のいとなみ』』（クリエイツかもがわ 1988-02）の61頁上段から62頁の上段にかけてです。ちなみに同書は、乳児期後半から幼児期への発達の飛躍をテーマに開催された学習会をもとにした本で、該当箇所は「自我の拡大」について概括した後、次のように述べられています。

「……こうなってきたものを「自我の拡大」というわけです。

ゴーリキーが『母』という小説のなかで、お母さんが「大文字のお母さんになった」ということを最後にまとめています。

それまでのお母さんは貧困のなかで人間的な貧しい、精神的にも貧しい、いろいろな暮らしをしていました。

「人をうらみ」あるいは「あきらめ」そして「言いなりになる」そういう生き方をしていたのです。

その息子はそれには満足できなくて、「社会をかえる」運動に参加します。「こういう暮らしは決して人間の宿命ではなくて、これをかえていくことができるんだ」と社会的な活動に生き、つかまります。

その時に、お母さんは、「どっちが悪いのか」ということを考えざるを得なくなります。

「息子のしていることを悪いとする社会のほうが悪いんだ」ということがわかって、「社会のしくみ」をとらえていくようになります。

そして、「そのしくみ」をいいものにかえていくお母さんになるお母さんの姿を、ゴーリキは「大文字の母」と書きました。

社会のしくみを知らない生き方をしていたお母さんが、社会のしくみがわかってそれをかえていく生き方ができるようになっていきます。

そういう時に「大文字」を使っています。

大きく社会的値うちがわかった生き方というのではないかもしれませんが、一歳児の場合に、一次元可逆操作を知らない次元の形成から、一次元可逆操作の味を知った次元の形成になっていく心を「大文字の次元とってあげたいな」と思っております。

こういうことをしていくのが、「自我の拡大」の姿です。」

つまり、田中昌人氏は社会的価値に目覚めて意識的な生き方をするようになった「母」の変化に着目をしたもので、そのような転換の過程で人格的なあらたな価値の創出があったと考えているのだらうと思います。『VTR 子どもの発達と診断 第4巻・2歳児』（大月書店 1977）の解説書では、「大文字」という表現はないものの「1次元可逆操作を繰り返したI次元形成が密度高くおこなわれていくことを発達の前提にして」という表現があります。同じ年に出た『VTR 遊びの中にみる2歳児』（大月書店 1997）では、アヤちゃんの砂場遊びの場面でも、「入れる」「置く」「渡す」という定位的な行動が入れ子構造になっている姿が見られます。形式的には、「入れる」「置く」「渡す」という1次元形成期の行動ですが、それが大きな目当ての中に繰り返され、心を込めて積み上げられていく、そのような姿を、本物の、意識された、そして人格的価値の創出を伴った1次元形成、すなわち「大文字のI次元形成」と表現したのではないかと、とも思います。

なお、この「大文字のI次元形成」は、1次元可逆操作から2次元形成期にうつる直前の姿で、「可逆操作」が「発達の不可逆性」を獲得していく過程とも重なり合っており、いわば階層－段階理論の核心部分の典型例を取り出そうとした表現ということもできると思います。

口しかしさらに謎は深まる……

ということで、「大文字のI次元形成」はゴーリキーの小説『母』のなかにある「大文字の母」という表現から発想されたものであるということになります。早速、田中昌人氏の蔵書のアーカイブ中に、ゴーリキーの『母』があるかどうかを確認しました。すると、『母（上）』が新日本文庫版（奥付の発行年は1976年）で確かに存在し、田中昌人氏によるものと思われる折り線の跡が残っていました。時間がなかったため、一言一句を確認したわけではありませんが、これには「大文字の母」という表現は出てきませんでした。『母（下）』はなかったため、別途入手して確認をしましたが、ここにもでてきません。

内容的には、確かに革命運動に参加していくようになる母の姿は描かれているのですが……。あるいは、別の翻訳によるものが出典であるのかもしれませんが。現時点では、意味は、子どもの発達と健康教育②「我しりそめし心」から「理しりそめし心のいとなみ」]

によって、かなり深まりましたが、典拠は依然としてまだ“霧の中”にとどまっています。
 どなたか、このあたりの経過をご存じの方、是非情報をお寄せください。

■今年の秋も豊作だった！



写真1 精神作業過程測定装置の部品



写真2 変圧器

大津市

赤ちゃんコンクール
 乳児検診

- 対象 昭和37.9.1 から 昭和38.8.31までに生れた乳児
- 母子帳を持って来て下さい、どの会場も土足を禁じておりますので上ばきをお持ち下さい

学区	月日	会場	時間	平野	9月18日	平野幼稚園	19時~3時
雄琴	9月9日	雄琴支所	午後2時~3時	落所	・19日	落所幼稚園	・
坂本	・10日	坂本小学校	・	・20日	・	・	・
下阪本	・11日	下阪本支所	・	晴嵐	・21日	晴嵐幼稚園	・
滋賀	・12日	志賀小学校	・	・23日	・	・	・
長等	・13日	長等幼稚園	・	石山	・25日	石山幼稚園	・
	・14日	・	・	田上	・26日	田上小学校	・
中央	・16日	大津幼稚園	・	大石	・27日	大石小学校	・
逢坂	・17日	逢坂幼稚園	・	藤尾	・28日	藤尾幼稚園	・

写真3 1963年当時の大津市の乳児検診（ママ）のポスター

今年の秋のアーカイブの作業は例年よりもやや遅く、11月1日に実施しました。アーカイブ常連のみなさんとともに、初参加の方にも協力をしていただき、10の方が作業に参加しました。

前号で2014年前期の作業でも、精神作業過程測定装置の製品化された際のパンフレットが発見されたことをご知らせしましたが、今回も精神作業過程測定装置の部品が発見されました。

これらは、紙箱の中にまとめて保管されていましたが、ゴム製のバルブ、ゴム製のバルブとゴムチューブをつなぐための金属製のジョイント、バルブの握り圧の変動を記録するためのペン、そのペンにインクを補給するためのカッ

プ、および蓋、です。いずれも消耗品ですから、補充用の部品として保管されていたと思われます。

また、同じ段ボール箱の中に、写真2のような機材もはいつていました。竹中電子製ですが、TDKというプレートも貼られており、トランスそのものはTDKのものを組み込み竹中電子が組み立てたものだと推測されます。これも、梱包の状況から精神作業過程測

定装置関係の機材と推測されますが、どのように使用されていたのか詳細は不明です。

さらに、大津市の「乳児検診（ママ）」のポスターもありました。1963年9月の日程と会場を告知したものです。

これは、表記が「乳児検診」であること、その「乳児検診」が「赤ちゃんコンクール」とも称されていたこと、さらに検診の方法が、1963（昭和38）年9月に1歳未満の乳児を対象としていたこと、検診回数が9月で17回であったこと、会場の多くが幼稚園小学校であったことなど非常に興味深いものです。

表記については、現在は乳幼児健康診査の略ですから、「健診」となっています。

このように春と秋の年2回、健診が集中的になされていて、対象月齢を設定したものになっていなかったこと、このような検診の中で、了解を得られた子どもについて発達検査を実施し、その結果からも発達の質的転換期が把握されていました。

なお、このポスターには赤ちゃんの絵が描かれていますが、姿勢は赤ちゃんらしい反面（非対称性緊張性頸部反射 乳児期前半に消失するのが一般的）、顔つきや体幹、下肢などは少年らしくも見えるのが、アーカイブ作業の休憩時、話題になりました。

■貴重な映像も.....

この作業に先立ち、大半の段ボール箱が保管されているきぬがさ作業所から10数箱を移動してきました。この中に、16mmフィルムが2巻ありました。一つは、「重症心身障害児の発達」とリールに記入された物で、日付は1967年となっています。乳児期後半の発達・発達診断について分析をこころみたものだと思いますが、まだ「示性数0」とあり、回転可逆操作の階層との区別まで理論的には整理がなされていなかったと思われる。

今ひとつは、近江学園やあざみ寮における園生の生活を収録したもので、職員の劇、園生の吹奏楽なども収録されていました。フィルムからデジタルデータへの変換は、今回も奈良教育大学の玉村公二彦先生のご尽力で実現しました。

■学習会「田中昌人の歴史研究の展開——発達概念を軸に」を開催.....

2014年年末の12月23日に、人間発達研究所の研修室で、「田中昌人の歴史研究の展開——発達概念を軸に」と題して、鹿児島大学前田晶子先生に講演をしていただきました。

田中昌人氏は、人間発達研究所の紀要第2号に、「わが国における発達の概念の生成について(1)——江戸時代における成人男性における「発達」の概念の使用と子育てに見られる成長概念の成立——」と題する論文を執筆以後、人間発達研究所通信の連載「「発達」にこめられた願いをたずねて」まで5年ほどの間に、20本近くの論文・記事を書いています（これについてはPDF上で合本したものがありますのでご希望の方は請求してください）。その意味で、田中昌人氏の一つの研究テーマでした。その研究の意味やご自身の研究成果なども併せてご報告いただきました。

■引き続きアーカイブプロジェクトへの寄付を募っています！.....

田中昌人・杉恵両氏の業績アーカイブのプロジェクトの募金は、引き続きご寄付は受け付けております。どうか無理のない範囲で追加のご寄付やお知り合いの方へのお声かけをお願いいたします。

故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障理論関係業績・資料保存プロジェクト寄付金送金先：郵便払込口座記号・番号 01010-7-32709

加入者名 人間発達研究所

甘露一滴 第5号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■田中昌人：発達論（講義ノート 1963年4月）

恒例になっているこのアーカイブ作業（2015年5月9日）で、「発達論」と題する講義ノートがみつかりました。大泉溥氏による「田中昌人の年譜」（『日本のこども研究——明治・大正・昭和—— 第13巻 田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』 クレス出版 2011-02 所収）によれば、1961年から京都大学教育学部や京都学芸大学（現：京都教育大学）での非常勤講師にくわえて、1962年10月から京都府立大学文家政学部の非常勤講師（発達心理学、発達保障論）をつとめており、1963年4月という日付のあるこのノートは先の3つの大学のいずれかの講義用のノートであると思われます（田中昌人31歳）。

このころは、「精神作業過程測定装置」を用いた研究を精力的にすすめるとともに、さらにそれを一歩展開するため「精神作業過程分析装置」の構想の核となる分析方法についての検討もおこなっていた時期でした。

このノートは、B5判のルーズリーフで、83枚になり、試験用の論題と思われるものもあります。前半は自筆と思われますが、後半は数人の筆跡が混じっています。田中の原稿を他の人が清書kの協力をしたものかもしれません。

内容的には、発達研究と実践の密接な関係が意識をされており、現場での発達研究の意味を振り返りながら、その理論化を進めていた様子がうかがえます。また、ノヴォグロツキーの『発達心理学』（三一書房 1961-06）からの引用があり、同時にドイツ語版の該当箇所の抜き書きも挿入されており、この時期の田中の関心がうかがえます。興味深い資料なので冒頭の部分を紹介します。

発達論

- 第1章 問題の所在
- 第2章 転回の自覚

第3章 変化の知覚
第4章 発達の把握
第5章 発達の研究
第6章 発達の保障
第7章 問題の展開

はじめに 自己およびわたしたちの研究サービス活動の紹介をしながら、なにをわたくしたちはねらいとしているのか、それがどのような社会的、歴史的要請になってきているのか、それにこたえていくために方法論的にはどのような検討がなされてきたのか、具体的な問題はどのように秩序づけられ、方法が展開されていったのか、そこでどんなことにぶつかり、評価が次にどういった問題を提起してきてくれたのかということをのべる。

枚挙の立場・公式論——公共化への要請・社会改革への目ざめ

類型的方法の克服と位置づけ——発達的方法の条件吟味——手続きの具体化と装置の作成——方法の持つ意味の変化、指導環境の発達、技術を技術として生かす方法の技術化

これらが一方では指導技術の組織体系化の研究を軌道にのせ、そのための地域社会、現場の組織づくりを可能ならしめていったと同時に、そういったいとなみすべてを含めてその実践が学的体系を生んでいった。

この体系は実践の中でうみだされ、又、実践の中で検証していく、それがさらに理論をたかめるといふいとなみを持つ。その実践的いとなみの中では一連のものであるが、方法的には方法論上の秩序づけを必要とする二つの特質をもったものに分けることができ、そこにおのずと二つの学的体系が成立つことがわかってきた。一つには教育活動を通して指導されていた心的特性がかわっていくためのかわりかたの中にしめされる法則性と条件を発展的かつ里機動的にみて、とられた成果を体系づけていく領域、一つにはそのようにしてえられてきた成果を現場に適用するさいに、技術を生かす方法の技術化を体系づけていく領域である。前者を発達心理学、後者を発達保障の学的体系としてとりあつかってみたい。

未完成な領域だが、完成を志向したいいとなみも実践から根ざしているものであり、ここではそのような意味からする資料を提供するのであるから、各自主体的に問題を明確にし、自分たちなりにそれを展開するのだという気持ちでこの時間（■）を考えてほしい。

○ここで学問を方法論の展開過程としてみようとしている。客観的事実を体系化し、それを伝達するという立場からの批判

○方法論的展開過程として不可分のものを、認識の体系と実践の体系にわけてとりあつかうことへの批判

発達の問題はどうして教育や福祉の重要課題なのであろうか。

発達は精神機能のみならず生物一般のきわけて基礎的なありかたをしめしている。したがって、問題を分析して全体を見失おうとするばあい、発達の観点をもってると

問題把握がきわめて広汎にかつ具体的になってくる。

そのみならず、教育とか福祉ということ自体を他の角度からみると、それは人間ののぞましい発達であることも意味しているのである。教育や福祉は発達の一つの論(?)を示しているともみることできる。したがって人間ののぞましい成長ということを課題としている教育や福祉が、つねに発達自体ととりくんでいかなければならないことはあきらかである。

ところで、この発達自体ととりくむということは、それを思弁的観念的考察よりするものでなく、実証的根拠において正しい認識をえるものである。すなわち、成長可能態としての人間性の心理学的究明である。このような究明にあたって人間を客体的存在としてとらえることはもちろん必要なことではある。しかし、それは同時に、社会的歴史的につねに生活のさなかにおいて成長する人間の行動を具体的にとらえようとつとめるものでなければならない。したがって、この学問体系は、同時に日常の教育的福祉的な実践課題と接触し、かつ、それに指導技術をあたえていかなければならない。

のべきだったように、発達心理学の学問的課題は、教育や福祉における心的現実を追求し、それを発展と力動性の中でとらえていき、そこに法則と類型を把握し、そしてその過程および結果を教育や福祉の効果をあげるべく適用していくこと、つまり理論的・技術的方面に基礎をあたえていくところにある。

しかし、発達心理学は教育や福祉関係者の教職的教養に必要な知識と技術をあたえるのみならず、さらに関係者自身の人間的な成長とそのことを通して社会の内側からする改革というものに資するような性質をもっているということもいいうる。つきつめていえば人間の成長・社会の改革に貢献するものであることを願っている。そういう点からして、発達心理学は科学的方法をもった学問であると同時に、人間の成長・社会の改革という価値的なものにとりくんでいく性質のものである。

したがって教育心理学、社会心理学、臨床心理学などはもちろんのこと、文化科学、自然科学の多くの領域からの学問的な認識を学んでくるのであるが、それは単に時間系列にそってよせあつめるというものではない。前述したように人間形成という問題意識をもって、それを中核(?)にして、これらの諸認識を再構成(reorient)することが大切なのである。それによって独自の学的体系の樹立がのぞまれるのであって、それをとおして教育や福祉の現実課題を解決および克服への基礎的学問となりうるのである。

ただし、教育や福祉の現実を理解し、解決するのに発達心理学だけでは不十分であるこれは現実をとらえるために必要不可欠な一つの学問である。しかし、これのみでは現実を解決し、克服していくことはできない。その認識が深くなっていくためには社会のいとなみにアプローチしていかなければならない。教育や福祉のおこなわれる社会的枠組み、機能についての認識がなければならない。

わたくしたちは歴史的・社会的に規定された中で、それをよりよきものにするべくいきっていくのだから、発達心理学の認識は社会文化史的背景の把握をまってより具体的になるのである。

さらに両者はやはり教育原理的・福祉原理的把握（教育的世界観、福祉原理的世界観が必要となる。

発達心理学の位置づけを要約すると、発達心理学的教育および福祉の現実の問題を解決し、克服し、有効な教育ないし福祉計画、指導の方法、技術を与える要望に応じようとするものであるといえる。社会学あるいは原理学(?)と密接な関係をもちながら、とくに教育や福祉における心的現実をかわりゆく姿において把握して、しかも思利学(?)的、観念的でなく、実証的な方法をもって追求していく性格をもつ。

研究の過程および研究の結果えられた知識を教育ないし福祉の現場で再びたしかめ、その可否を検証し、理論をさらにたかめていく責任をもつものである。

Tadeusz Nowogridzki も『発達心理学』p41 (三一書房 p73) も発達心理学の根本問題についてつぎのようにのべている。すなわち「一般心理学と同じように発達心理学でも、もっとも根本的な問題は精神現象をその発展と力動性の中でとらえていくことである。とくに発達心理学は、一定の条件のもとで目標づけられ、意識された教育活動を通して、児童の中に現われてくる変化を研究しようとする。児童の心理を正しく判断するには、各年齢にわたる一連の心理学的観察が必要である。しかも、それによって特徴付けられた心理的特性はわかりやすく、そして、その変化のあらわれがとりもなおさず発達なのである。」と。ここでいう観察には実験がふくめられなければならないし、変化のあらわれは受動的なものではなく、能動的なとりくみのものとして理解されなければならないが、とにかく、教育および福祉の問題解決と発展に実証性のうらず(ママ)けをし、指導原理を与えていくのが発達心理学である。

」

1963.4.23.

上記、Nowogridzki の該当箇所がドイツ語で書き写され対訳の書き込みがある

○発達心理学の問題を人間の成長の解明としてとらえるわけだが、人間の成長を個人の総合的分化・社会化としてとらえるだけでなく、環境の発達、成長すべき人間の解明、つまり教育的人間の成長過程の解明におくことの批判

○実践と接触しながら、なお認識の体系と実践の体系とにわけることについての批判

○教育心理学ではいけないのか。なぜ発達心理学でなければならないのか。

■引き続きアーカイブプロジェクトへの寄付を募っています！

田中昌人・杉恵両氏の業績アーカイブのプロジェクトの募金は、引き続きご寄付は受け付けております。どうか無理のない範囲で追加のご寄付やお知り合いの方へのお声かけをお願いいたします。

甘露一滴 第6号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュース・レターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■今秋もアーカイブの作業をしました！

今秋のアーカイブ作業は2015年11月6日、やや肌寒くなってきた日曜日にしました。今回は、ご夫婦での参加（滋賀の横関さんご夫婦）、大阪から酒井さん、鹿児島島の佐々木さんなど、10人あまりが協力していただき、かつてない量の作業ができました。資料を保管している2階の部屋は、遅遅としてすすまない整理作業で、一時期足の踏み場がない（これは、残念ながら比喩ではなく事実）状態でしたが、数年ぶりに床が見えるようになって感激です。

作業に参加して下さった皆さん、本当にありがとうございました。

前号で紹介した田中昌人氏の講義ノート「発達論」にかかわって松元さんが以下のような補足をしてくださいました。

■発達論(講義ノート 1963年4月)について

(松元佑 立命館大学社会学研究科後期課程)

今年5月9日のアーカイブ作業で、田中昌人氏が学部時代の50年代から近江学園で務めていた60年代までのものと推測される資料の入ったダンボール箱の中から、「発達論」と題された講義ノートが見つかった(甘露一滴第5号で紹介)。その箱の中には、1963年に田中昌人氏を紹介した新聞記事もあった。

新聞社名は不明だが、1963年9月28日付けとありで、「続関西の人⑩」というコーナーで田中昌人氏が紹介されている。そこに、「たなか・まさと東京生まれ。京都大学教育学部教育心理学科卒業後、教育心理学教室で助手2年、31年大津市立南郷中学近江学園分校教諭兼同学園児童指導員。京都府立大学講師。住所は近江学園内。31歳」と紹介

をされており、「発達論」は、ここにある京都府立大学の講義で使用したノートである可能性が高い。

その記事を紹介してみよう。

「こどもの内向性，愛情欠乏，てんかん—性格の類型と，その法則を追究するばかりが，これまでの心理学だった。わたしは，これに疑問を持ちましてね」

精神の発達程度を測定する“精神作業過程測定装置”をつくった。自宅では，坊やを実験材料に，測定—観察—研究と，明けても暮れても，学究ひとすじの生活。

「手におえない非行少年も，生まれたときは，かわいい赤ん坊だった」イスにすわって，実験用のゴムまりをにぎった坊やに，ちらりと目をやった。坊やがゴムまりをにぎるたびにブザーが鳴り赤，青，黄のランプが点滅した。

「それがどうして非行少年になったのか。ここのところを追究しなければ，問題は解決しない」

うつ向きかげんに，手ぶりをまじえて，ゆっくりと話す。話しぶりに，ハニカミがあった。しっとりした物腰に，女性的なはだざわりがあった。

「測定結果を目で読みとるのでなく，機械的に，正確に読みとれるようにすれば，この装置は精薄や身体障害児の早期発見に役立つでしょう」

話しながら，装置のダイヤルをにぎっている奥さんに“ストップ”のサインをおくった。

取材時，新聞記者に“精神作業過程装置”での実験場面を見せながら，記者の質問に応えていた様子が想像できる。その頃のご本人の研究に対する思いとしては，ミネルヴァ書房の『発達』2号（1980）の特集記事「発達段階論を考え始めた頃——田中昌人・杉恵夫妻に聞く——」のなかで，1953年文部省から『特殊児童判別基準』に「精神薄弱とは恒久的に知能の発達が遅滞・停滞しているものであって云々」という趣旨が記されたことについての言及があり，「発達しないとみられている人たちの発達を研究し，発達の道を拓こう」（p.3）という気持ちがかたまり，「私たちは60年代に入って自覚的に発達保障ということを追及しはじめました。近江学園の指導体制の編成原則を，似たもの同志のみの編成というところから，一歩進めたり，重症心身障害児施設びわこ学園をつくったりするための基本理念が必要だったからです。この発達保障の基礎に個人の発達の系における合法則性が成立することが大切だと思いました」（p.4）と述べていて，この思いは今回，アーカイブ作業で発見された『発達論』の冒頭を読んでも，読み取ることが出来る用に思う。

また，発達の研究を進めていくうえで，田中昌人氏は近江学園研究部を中心にチームを組んで取り組んでいた。このことについて詳しくは，1980年に出版された岩波講座「子どもの発達と教育 8」で田中杉恵氏が「大津からの報告——乳幼児健診・相談活動の実態と最近の知見——」のなかで紹介されている。チームを組んで研究に取り組んでいた時の資料として，近江学園で開催された発達診断研究会第2回会合の資料（1964年10月15日付）も同じくアーカイブ作業で発見されている。

資料のなかでは，「司会：糸賀，参加予定者（順不同）19名：黒丸，岡田，花田，内田，山田，寺内，中脇，杉浦，園原，岡本，前田，岡崎，村井，糸賀，田中昌，北條，長嶋，

田中杉, 林, 藤村」と記述されている。

その資料にあげられている「新しい研究計画のために——発達心理部門から第 1 次資料として——」として、

- I. 従来標準検査,
- II. 動作的制御特性の検査,
- III. 言語的群性体操作特性の検査,
- IV. 育児行動・育児環境の調査

を議題に挙げている。

また、検査項目として、

- 運動能発達検査 36 項目,
- 精神作業過程測定?分析装置による掌の把握制御の検査 35 項目,
- 自己限定式問答法による面接検査 82 項目

を資料に載せていた。

また、1963 (昭和 38) 年の講義については、大泉溥氏編 (2011) の『日本子ども研究第 13 巻』に収録されている「第 I 部近江学園研究部のこと」の「指導体制の外へのひろがり乳幼児健診・発達相談活動」のなかで、以下のように田中昌人氏自身が述べている。

「いまひとつは、方法論についてのまとめをはじめたことである。われわれの実践は研究報告のかたちではまだまだまとめあげができていないが、それをするために必要な方法論の検討を組織的にはじめた。その一つが京都府立大学における発達心理学、とくに発達保障論の講義内容の展開であった。38 年の 12 月、京都大学で心理学シンポジウムがあり、そこで大津市における活動をもとにして発達心理学研究の方法についてまとめをし、発表を行ったのも、その道行きでの成果であった。」(p.59)

このように講義ノート『発達論』は、発達研究における方法論について検討と並行しつつ準備をおこない、まとめたものでもあるのだろう。

【引用・参考文献】

大泉溥編 (2011) 『日本の子ども研究?明治・大正・昭和?第 13 巻田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』 クレス出版。

田中昌人 (1996) 『発達研究への志』 あいゆうびい。

田中昌人・田中杉恵 (1980) 「発達段階論を考え始めた頃——田中昌人・杉恵夫妻に聞く——」 発達 2 号ミネルヴァ書房。

田中杉恵 (1980) 「大津からの報告——乳幼児健診・相談活動の実態と最近の知見——」 『岩波講座子どもの発達と教育 8』 岩波書店。

注：講義ノート「発達論」については、現在松元さんがテキスト化の作業をしてくださっています。

■今年のアーカイブ作業の重点は？

人間発達研究所所長だった加藤直樹先生が、2015年1月に亡くなりました。このアーカイブについても、早くから、田中昌人先生・田中杉恵先生の仕事を「次世代につなぐ」ことの大切さを強調しておられました。ご遺族から、加藤直樹先生の蔵書を寄贈したい、というお申し出があり、段ボール箱75箱分の蔵書・資料をいただきました。そこで、デジタル化作業としては、まず加藤直樹先生の一周忌には、目録やデジタル化した資料をお渡しできるようにと、作業をすすめています。11月の末で約7割が完了しています。

一方、田中昌人先生・田中杉恵先生関連の映像資料については、NHKの「三才児」など、オリジナルの行方がつかめないもの以外は、ほぼ完了しています。ただし、『光の中に子どもたちがいる第3部わかればかどで』の未使用フィルムのデジタル化は完全なフィルムが発見できず、暫定的な作業になっています。映画フィルムのデジタル化には、修復・テレシネ（フィルムからビデオへの変換）・デジタルファイル化の三段階の工程が必要で、修復・テレシネは専門業者に委託する必要があり一本数十万円の費用が必要になります。

■そこで！引き続き寄付のお願い

田中昌人・杉恵両氏の業績アーカイブのプロジェクトに寄付をお願いしたところ短期間に多くの寄付をいただき、この作業の継続に大きな力となりました。あらためてお礼申し上げます。なお、引き続きご寄付は受け付けております。どうか事情が許す限りご協力をお願いいたします。今回、あらためて寄付のお願いのチラシと払込用紙を同封させていただきました。お知り合いの方で、ご寄付をお願いできそうな方にも是非一声おかけ下さい。

■アーカイブの作業は年2回だけではありません！

アーカイブの作業はもちろん年2回だけではありません。いま森原都さん（元教員）が、主としてパンフレットや雑誌を整理していただいています。1年あまりで、ずいぶん多くの資料を整理していただきました。「ちょっと時間が空いたけど……」という方のお手伝いも大歓迎です（原則火曜日は作業日になっています）。

■アーカイブの活用も

今、田中昌人・田中杉恵両氏の執筆された論文・単行本で、『土割れの刻』巻末のリストについては、ほとんどpdf化が完了しています。また、研究所の図書、田中昌人氏の蔵書3500冊、加藤直樹氏の蔵書800冊、含めて書籍で約7000冊近くがpdf化できています。資料（雑誌や冊子など）は2万点が同様にpdf化されています。このなかには、たとえば第1回到達度評価研究会（1984 京都）での各分科会のレポートなどもあります。

こうした膨大な資料をどう活用していただけるようになるかについては、著作権の関係もあり、今後検討が必要ですが、「○○の論文があるか？」などのお問い合わせには、積極的に対応していきますので、是非お気軽に声をかけてください。

甘露一滴

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■今年のアーカイブの作業(2016年4月23日の報告)

今年度、第1回目のアーカイブ作業に参加しました。これまでのアーカイブ作業では田中昌人先生の未発表の原稿、大学生時代のノート、近江学園時代の研究部資料、新聞への連載記事など色々な資料が見つかっています。今回もどんな資料が見つかるのか、楽しみにしながら作業をしました。

今回は4人で17箱ほどのダンボールを調べ、保存資料の確認を行いました。その中で新たに発見された資料の一部をご紹介します。

・大津市の乳幼児健診システムに関する資料

1980年前後の大津市の「4か月児健診」・「1歳6か月児健診」を検討するための資料が見つかりました。当時、どのようなシステムで障害の早期発見、早期支援を行っていくのか、各健診ではどのような観察項目を実施するのかなどを知るうえで興味深い資料だと思います。

・1979年11月3日付け 田中昌人先生の手書きメモ

4枚綴りのメモで、内容としてはゴムバルブや胎児期の階層、ピアジェの可逆操作などについて書かれていました。

・60年代にまとめた資料：「発達論ノート」・「発達保障論」

これら資料は近江学園の研究部にいた頃の資料、おそらく京都府立大学の講義用の資料と推測されます。6冊ほどのファイリングされた研究の資料であり、そのなかには手書きのノートや印刷された本のページを貼ったものなどが、年ごとにファイリングされています。63年付の資料には、「発達のとらえかた」について書かれたもの、65年付の資料には、「一次元可逆操作成立期まで」について書かれたものなどが、これらファイリングに含まれていました(今回のアーカイブ作業では、これが一番の発見かなと思います)。

それ以外にも、『子どもの発達と診断』に関する未使用の資料、オーストラリアの原住民の発達研究の資料なども見つかりました。

かれこれ 6, 7 年間参加しているアーカイブ作業ですが、毎回、興味深い資料が見つかります。「可逆操作の高次化における階層-段階理論」を理解するためには、この理論にある歴史的背景（田中昌人先生が大切にしてきたもの、そして考えてきたもの）も実際に調べてみる必要があるのでは？という思いがあり、参加し続けています（将来、この作業で発見された価値ある資料が色々な分野で役立てば、さらに嬉しいのですが）。次回のアーカイブ作業も、どのような面白い資料が発見されるのか、今から期待が膨らんでいます。

（松元 佑：立命館大学社会学研究科後期課程）

■2015 年度の振り返り……

2015 年のアーカイブの作業は、2015 年 1 月に亡くなられた加藤直樹前所長の蔵書・資料の整理を中心に取り組みました。3 月に、ご遺族から蔵書寄贈のご意向をうかがい、「加藤先生の一周年までには」と、作業に取り組みました。大学の方へも寄贈されたので、蔵書すべてではないのですが、それでも、80 箱近い段ボールはご自宅の四畳半の部屋三分の二ほどを占めていて、ちょっとたじろいでしまいました。

近くの社会就労センターこだまをお願いをして、数回にわたってご自宅から運び出し、いただいた蔵書のリストをつくった上で、デジタル化をし、なんとか予定通り完了しました。最終デジタル化ができた加藤直樹先生の蔵書は 1589 点となりました。

大泉溥編『日本のこども研究——明治・大正・昭和—— 第 13 巻 田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』 クレス出版 2011) にある、「田中昌人年譜および集録文献初出一覧」を参考に、基本概念の登場に焦点をあてて、田中昌人・田中杉恵両氏の年表を作成してみました。完璧な物ではありませんが、興味ある方は下記よりダウンロードしてください。

<http://xfs.jp/EZh1v>

■アーカイブから……

以下に紹介するのは、滋賀県自閉症児親の会カナリヤ会の会報「カナリヤ」第 2 号に掲載された加藤直樹先生の一文です（1975 年 3 月発行）。アーカイブの作業の中で見つかりました。

加藤直樹先生は、晩年にかけて「集団の発達」やその構成員の発達に関心をお持ちでした。この一文を書かれた 1975 年頃、9, 10 歳頃の発達の質的転換期についての研究に取り組んでおられたのですが、同時にこの時期から集団やその構成員の発達について、深く考えておられたことが伝わります。

1972 年にびわこ学園から滋賀大学教育学部に移られて 3 年、34 歳になったばかりの文章です。加藤先生は、地域の中でのさまざまな共同の取り組みにも積極的に参加され、そうした運動のすぐれた組織者でもありました。それが、先生の情熱や正義感からだけではなく、個別から普遍をとらえる確かな視点にも裏打ちされていたことであつたと、あらためて感じます。

私の学んだこと

加藤直樹

仕事から、人の前で話をさせられることがこの頃わりとあるのですが、そのテーマは、たとえば父母の方々が相手のばあい、「障害児の発達について」だったり「育児としつけ」だったり、あるいは「子どもの幸せとは？」だったりいろいろです。

でも、話しおわって質問を受けたりしたときなど、冷汗をかく思いをすることがよくあります。もともと経験も乏しいし、勉強も足りないのですから、そのような課題について人様の前にたとうというのがむりなことだということもあるのですが、そればかりではないようなばあいもあります。

たとえばこんな質問がでます。「いまの話は学齢をすぎたうちの子にはあてはまらないように思うのですが」「身体が不自由でうごけない子にはどうすればいいのですか」「いわれることはわかりますが、団地の五階に住んでいると外で遊ばせるのは大変です」

限られた時間でたくさんの人を前に話そうとすると、どうしても「だれにもあてはまる」ような一般的なことになりやすいのですが、それが結果的には、それぞれ切実なねがいをもっているその「だれにもあてはまらない」ことになりかねないこともあるのでしょうか。

ある大学で講義をしてレポートを書かせたのですが、「これから学んでいきたいこと」について、いろんな意見が出されていました。「私は視聴覚障害について学びたい。なぜならコミュニケーションの手段が奪われているということこそ障害者問題の原点だから」「ものごとを認識する能力の障害こそ究極的なものだからちえおくれについてやりたい」「人間として生きていくことを考えるとき、自閉症の問題ほど関心をそられるものはない」などなど。

ある意味ではこの学生たちの意見は、それぞれの経験の狭さをあらわしているのかも知れませんが、けれどもある意味ではそのひとつひとつが事実であるともいえるのではないのでしょうか。

障害者問題が近年社会的に大きくクローズアップされてきたといわれますが、そうしたなかで、これをいわば総論的に問題にするのではなく、個々の問題の特徴によって、そのそれぞれをつっこんでいくことの必要性が今本当に切実になってきていることを痛感します。滋賀県でもカナリヤ会が活動の根をおろし、あるいは「ベルの会」が発足したことなど、障害児の問題をそれぞれの特徴にあわせて考えていく集団がつくられ発展しつつあることは、当然のことであるとはいえ、とても大切なことだと思います。

私たち教師や研究者といわれる者にとっても、大きな責任が課題として与えられていると思います。私自身カナリヤ会をはじめ、このところそうした会とごぶさた続きでしたが、こんなことではいけないと感じています。

ところで、たとえば自閉症とか情緒障害とかいわれる子どもの問題についても、考えてみるといろいろです。症状そのものも多様ですし、年齢もちがえば他にもさまざまな条件のちがいもあります。ですから父母の方々の切実な願いもさまざまであるといってよい面があることでしょう。

私たちは共通のねがいを見出すことによって仲間をつくります。けれどもそれが発展していくなかで、さらにその中でそれぞれ独自の、しかもそれぞれ切実なねがいを見出し

ます。そうすると、ひとつの会の中に、またさらに小さいグループのようなものが必要になってくることにも気づきます。考えてみれば、ひとりひとりの問題は、それぞれ全く同じではないのですからあたりまえのことですが、それがみんなにとってはっきり認識されだしたとき、ひとつの会なり集団が、みんなのねがいの「共通性」だけを問題にするのでは物足りなく感じられるのではないかと思います。つまり、「だれにもあてはまる」ことを出しあうだけでは、「だれにもあてはまらない」ことになりかねないのではないのでしょうか。

そんなとき、滋賀県の生んだ父母の会の先輩のひとつである「大津市障害児父母の会」のすぐれた経験を思い出します。在宅障害児であるという共通性のうえにたちながら、障害種別も全くさまざまで、年齢も幼児から成人までが含まれたこの会が大きく発展したひとつの理由は「ひとりの問題をみんなで考える」というところにあったように思います。みんなの最大公約数をとりあげるだけでなく、「今就学で切実なねがいをもつ〇〇ちゃん」のために、みんなが力をあわせて成果を実現してきました。そのことが、翌年の××ちゃんのねがいを実現させることに力になってきました。そんななかで、この会の「共通性」は、在宅児の父母の会であるというところからその枠をとりさったものとなり、同時に新しい障害別の会がつくられていく基盤ともなってきたのでした。

はじめの話にもどりますが、講演などのなかで話をするとき、一般的に話したり、あるいはたくさんのお話をかいつまんで紹介したりするよりも、ひとりの人の例をじっくり話す方がよくわかってもらえることがあると感じさせられました。また私たち自身、話をきくとき、ひとりの体験談のなかに共感をおぼえ、勇気をふるいたたせるものがあることをよく経験します。それが自分とすいぶんちがった境遇や条件のものであっても。

つまり、「ひとりにあてはまる」ことが、「だれにもあてはまる」ということがあるのだと思います。

私がこれから一緒にやっていきたいと思っていることのひとつに、お父さんか母さんたちの何人かに結婚して子どもができてからずっとのさまざまなことを書いていただき、あるいは口述筆記などしてそれを広く知らせていく、ということがあります。つまり、ひとりの人の話から、みんなをつらぬくような「共通性」を学んでいきたいと思うのです。

「ひとりがみんなのために、みんながひとりのために」ということばは、とてもすばらしいことばだと思います。そして、これが働く人々の運動の中から生みだされたものだというを知るとき、働く人々みんなが障害児者の問題に関心をもってほしい、と思うとともに、障害児者の問題にかかわっている私たちが働く人々みんなのそれぞれの問題にも目をむけていくことが大切なのではないかとも思います。

ごく最近、いわゆる未解放部落出身の青年から、地域の中での近隣関係が密で、母親がいないときには近所のおばあさんなどがたのまれなくとも子どもと遊んでやる、というようなことがあたりまえなのだそうです。しかし考えさせられたのは、その次に彼がいったことばです。「部落がそうになっているのは、むしろ身分的差別のために、他の地域からきりはなされている結果なのだ」と。

これも最近、自分の子を殺し心申しようとして失敗した農村の母親への裁判の証人になったとき、団地に代表される都市部の子どもの問題のうらがえしのようなさまざまな問題が農村にもあることをあらためて感じさせられました。

あらわれはちがうし、また対照的とも思えるような状況のなかに、子どもが育っていくことを困難にするさまざまな問題があることを学ばされました。それらをできるだけ広く学んでいくことも、障害児者の問題にかかわりをもつ者として大切な課題なのだ、と語っているところです。

■頂いた寄付の状況と収支

2013年に寄付を呼びかけたところ、101人の方から306万円の寄付をいただき、それをもとにアーカイブ作業をすすめてきました。保管と作業に使っている部屋の家賃が年額60万円で、作業の進捗状況との関係で不足が見込まれることから2015年度は12月に寄付のお願いを再度しました。現状で、残高333万円（資料保存プロジェクト引当預金）、毎年必要経費を60万円（家賃のみ）とすると、今後5年程度運用を見込むことができます。

年度別の寄付額

2013年度	3,060,000（用途指定寄付）
2014年度	1,450,000（同上）
2015年度	620,771（同上）
合計	5,130,771（円）

支出内訳（2013年度～2015年度合計）

梅田ビル2階南側賃貸料	1,800,000（上記寄付金から支出）
同 更新料	50,000（一般会計から支出）
同 光熱費	34,974（同上）
事務用品費	86,705（同上）
役務費	123,392（同上）
合計	2,095,008（円）

甘露一滴

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■豊穡の時 1980年代半ば

(中村隆一)

高速に移動しているものの時間は進み方が遅くなる、というのはアインシュタインの一般相対性理論が示す世界像であるが、なかなか受け入れにくい。アインシュタインの特殊相対性理論は、1905（明治 38）年に発表され、それと連動する形で「光量子仮説」「ブラウン運動の理論」が発表され、1905 年はこうした相次ぐ重要な知見がもたらされた「奇蹟の年」である、ともいわれている。

理論的な展開の過程で議論が膠着状態になることはしばしば起こりうる。おそらくそのボトルネックは、求める理論の負荷によって生じるのであるが、重要なことはそのボトルネックを抜けることができるかどうか、なのであろう。

さて、田中昌人の「可逆操作の高次化における階層－段階理論（以下「階層－段階理論）」では、2つの論文集で基本概念やその展開をしている。青木書店から出版された『人間発達の科学』（1980年）と『人間発達の理論』（1987年）である。

前者では、「可逆操作」や「発達の階層」という基本となる概念が呈示され、後者では「対称性のやぶれ」や「対発生」など「美しき法則性」に関する議論が展開されている。「可逆操作の高次化における階層－段階理論」の学説史という意味では、ここで、田中はあるボトルネックをこえたということができのかもしれない。つまり、「可逆操作」や「発達の階層」は、発達認識の出発点となる対象規定を試みたものである。そしてそれは、分析単位を設定したものである。ここでは、発達という運動・変化は、「可逆操作」概念の中にいわば公理として組み込まれた「二重の生産機制」によって説明される。ただ、公理は公理によって説明できないので、運動・変化が公理として述べられているために運動・変化そのものについては、公理からは論じにくい。この隘路を突破するため、それに代わるものとして「美しき法則性」が登場してきたのではないか。

個人的な感想を述べると、「可逆操作」という基本概念が登場するまでの論文を収めた『人間発達の科学』は、「可逆操作」概念に注目をして、議論をたどることができるような気がしている。ところが、1980年代の仕事の骨格となる「対称性」や「転倒に基づく対発生」についてのいわゆる「美しき法則性」にかかわる議論については、正直、うまく消化できず、私の中では敬して遠ざける、というような関係にとどまってきた。

人間発達研究所の田中昌人・杉恵テキスト勉強会は、2016年秋から『人間発達の理論』をとりあげ、2017年にはいって「発達における対称性原理について」が取り上げられ、私も「敬して遠ざける」とはいかなくなり、何度目かの挑戦をしているところである。1980年代、田中昌人から直接講義を受けた加藤聡一さんや田中真介さんの解説もうかがいながら、その意味に迫ろうとしている。

ちょうど、このアーカイブの作業でも、1980年代半ばの段ボールに行き当たった。ちょうど対称性原理についての論文執筆前後の仕事の一端がうかがわれる。この段ボールの中の資料の一覧を以下にあげるが、実に多岐にわたる仕事をしながら、対称性原理の論文に取り組んでいたこと、多いときには週に2回というような講演を引き受けていたこと、などに驚く（このファイルの閲覧も可能ですので必要な方は中村まで連絡を）。まさに、理論的に豊穡の年であったといえるのではないか。

- メモ 田中昌人：日本動物心理学会第45回大会参加時（1985-05-05）.pdf
桐田清秀・田中昌人他：京都地区における教育実習生に関する調査から（関西教育学会第37回大会 1985-10-20）.pdf
原稿・手稿 田中昌人：講座 人間の発達 第2部第25回 生後第二の新しい発達の力の誕生（1987-04）.pdf
原稿・手稿 田中昌人：講座 人間の発達 第1部第8回 障害の早期発見のために（1985-10-29）.pdf
原稿控え 田中昌人：『人間発達の科学 II（案）』（1986-11-24）『人間八田宇tの理論』1987の案.pdf
原稿手稿 田中昌人：講座 人間の発達 第1部第12回 発達障害ガル場合 その2（1986-02）.pdf
校正 田中昌人：人間の詩 人間発達の謎をたどって 11 生後第三の新しい力 進化の謎 .pdf
校正 田中昌人：青年・成人期の発達をどうとらえるか（人間発達研究所編：『生活と人格発達』全国障害者問題研究会出版部 1987-02-25） 初校 1987-01-24.pdf
校正・控え 田中昌人：発達における対称性原理について（1987-02-23）.pdf
講演テキスト化 田中昌人：青年・成人期障害者をどうとらえ援助するか（『生活と人格発達』1987 編集作業用）.pdf
講演レジュメ 田中昌人：子どもの発達と診断 幼児期Ⅰ（全国障害者問題研究回京都支部 1985-08-19）.pdf
講演レジュメ 田中昌人・田中杉恵：充実した育児のために（第60年度日本看護協会近畿地区母性小児看護研修会 1985-11-04）.pdf
講演レジュメ・メモ 田中昌人：発達の“新しい力”の誕生（第1回発達保障講座

1985-11-04) .pdf

講演レジュメ・メモ 田中昌人：発達の謎と子育ての急所（千葉県船橋市 1985-10-27）.pdf

講演レジュメ・メモ 田中昌人：閉会記念講演 新しい発達の力の誕生と教育改革の課題（埼玉県草加市 1985-09-15）.pdf

講演レジュメ及び手稿 田中昌人：発達における新しい発達の力の誕生と課題（昭和 60 年度京都市保母会大研修会 1985-10-28）.pdf

講演レジュメ手稿 田中昌人：子どもの発達と診断4 幼児期Ⅱ——3・4歳——（兵庫 1986-12-07）.pdf

講演レジュメ手稿 田中昌人：発達における新しい原動力の誕生と発達保障の課題——発達研究の最近の成果と医療・看護・保健・保育・福祉・教育の新しい課題——（大阪大東市役所 1985-09-13）.pdf

講演レジュメ手稿・メモ 田中昌人：発達における新しい原動力の誕生と発達保障の課題——発達研究の最近の成果と医療・看護・保健・教育の新しい課題——（九州 1986-04-12）.pdf

講演レジュメ手稿控え 田中昌人：講座Ⅳ 自我の形成とことばの発達（全国障害者問題研究会 第2回発達保障講座 1986 前後）.pdf

講演参加者からの質問と回答 田中昌人（1986 前後）.pdf

講演資料 田中昌人：自我の形成とことばの発達（全国障害者問題研究会第2回発達保障講座 1986-11-02） 対称性.pdf

講演資料 田中昌人：人間発達研究所第1回発達診断セミナー（1986-11-29） 対称性の展開について.pdf

講義資料 田中昌人：次元可逆操作の発達の階層における対称性の展開について（人間発達研究所第1回発達診断セミナー 1986-11-29） 典型的な反応事例の資料あり.pdf

手稿 田中昌人：子どもの発達と診断 幼児期中期 一部.pdf

手稿控え 田中昌人：『堀木訴訟運動史』法律文化社 の推薦文（1986-07-30）.pdf

手稿控え 田中昌人：みんなのねがい 講座 人間の発達 第1部 生後第一の発達の階層 第七回 生後第一の新しい発達の力の誕生その2 発達の抵抗（ 1985-10-23） .pdf

手稿控え 田中昌人：わが国における発達の概念の生成について1 人間発達研究所紀要 No2 用 1988 1987-09-15.pdf

手稿控え 田中昌人：講座 人間の発達 第1回 講座を始めるにあたって（1985-04-26）.pdf

手稿控え 田中昌人：講座 人間の発達 第1部第14回 制度上の改革の課題（1986-06-02）.pdf

手稿控え 田中昌人：滋賀民報 人間の詩 第二の新しい発達の力（1985-05-23）.pdf

手稿控え 田中昌人：真の平和と発達保障の世紀を願って（大学生協経営資料 No68 1986-12 用）.pdf

手稿控え 田中昌人：人間発達の詩 人間発達の謎をたどって8（1985-07-20）.pdf

手稿控え 田中昌人：発達における対称性原理について 1986-10-15.pdf

手稿控え 田中昌人：文明開化期における発達の概念の導入について（京都大学教育学部紀要 No34 用原稿 1987-10）.pdf

手稿控え 田中昌人：民主主義の課題としての発達保障（『人間発達緒理論』青木書店 1987）

編集時の校正か.pdf

手稿控え 田中昌人・齋藤公子：語りあい PART III 5-6歳児——力強く、仲間として（発達 No23） 座談会準備原稿.pdf

手稿控え 齋藤公子・田中昌人：ちいさくてもわ・た・し 幼児期前半における発達保障の階段と保育（発達 No21 1985-01-25 1985-01-04） 座談会準備原稿か.pdf

手稿控え校正 田中昌人：ボウルダー・オパールの煌き（子どもと美術 No01 1984-04-10用）.pdf

手稿控え訂正記入 田中昌人：発達における対称性原理について（1986-10-15）.pdf

手稿田中昌人：第2章教育評価改善の基礎理論（京都大学教育学部教育指導・教育課程研究室『共同研究報告論集教育評価の基礎的研究 p11-19 1985-08-15）.pdf

第1回発達保障講座要旨集（全国障害者問題研究会 1985-11-02）.pdf

第2回発達保障講座 講義要旨集（全国障害者問題研究会 1986-11-01）.pdf

田中昌人：ボウルダー・オパールの煌き（子どもと美術 No01 1984-04-10）.pdf

田中昌人：メッセージ（重税反対中央各会代表者集会実行委員会ニュース 1986-03-27）.pdf

田中昌人：援助を求める乳幼児のための対策と家庭児童相談室活動（「家庭児童相談室設置 20周年記念」 1985-09）.pdf

田中昌人：教職教育を基礎に教育社教育へ（関西教育学会第37回大会 1985-10-20）.pdf

田中昌人：人間の詩 人間の発達の謎をたどって9 自我の謎（滋賀民報 1985-10-06）.pdf

田中昌人他：京都・1980年度就学障害児初等教育5年目の実態（関西教育学会第37回大会発表要旨集録 1985-10-20）.pdf

日本動物心理学会第45回大会プログラム（開催 滋賀大学教育学部 1985-05）.pdf

編集会議資料 「家庭児童相談室設置 20周年記念」滋賀県家庭児童相談員連絡協議会 1985-09）.pdf

■仕事をつなぐ.....

（酒井誉里子 大阪）

私が始めてアーカイブス作業に参加したのは4年前の11月だったと思います。

私はそれ以前からアーカイブス作業に関わりたいと思っていました。

なぜかなあ。

故田中先生・杉恵先生の発達研究・発達保障論関係業績等の資料保存などのお手伝いをしてみたいという思いはもちろんありましたけれど、人間発達研究所の創立期から末席ではありますが関わってきた私も次の次の世代の若者たちに人間発達研究所の財産を伝えていくということのお手伝いをしたいというおもいもあったからです。

お手伝いをする中で『子どもの発達と診断』に登場するこどもさんの実際の発達検査記録が出てきたり、田中先生ご一家の子育ての様子の載った京都の地域新聞を見つけたりと、田中先生や杉恵先生の几帳面なお仕事ぶりやお人柄に触れることができました。

それは田中先生や杉恵先生の講演を聞いた後にいつも優しい気持ちになれたこととつながるものでした。

前回のお手伝い時は田中先生たちが訪れられたオーストラリアのお土産の石、綺麗な石が出てきました。あの頃の田中先生のお話の一端を思い出し懐かしい気がしました。実はおみやげに2個いただきまして盆石にしようかとおもっています。

毎週火曜日今年も整理作業されるようです。
月に一回くらいのペースでお手伝いできたら、とおもっています。

(注 酒井さんの他にアーカイブの作業に参加してくださっている方に荒木美知子さんがおられます。大学の往き来の合間に業績一覧作成の作業を応援してくださっています)

■故小倉昭平さんの資料

2005年5月に、突然田中昌人先生から電話があった。2月の講座で頸部の腫れのため右を向きにくい、と話されていたので、お身体のことにも心配をしていたときだった。

内容は、「抽出可逆操作獲得の階層以後の研究は自分にはもうできない。その内容は小倉昭平さんが引き継いでくれるのできちんと連絡をするように」というもので、いつも以上に早口で、切迫した調子だったので、「はい、わかりました」と答えるのが精一杯で、電話をおいた。その後、田中先生と直接話しをする機会がなかった。だから、小倉先生とお合いして、抽出可逆操作以後のアイデアをお聞きすることは先生からの遺言といえるのだが、とうとうその機会をもてないまま小倉先生も亡くなった。

このことを京都府立大学の服部敬子さんにお話しすると、ご自宅には奥様がお元気で過ごしてられることがわかり、ご自宅に2月にうかがい、発達に関わるノートやメモを見せていただけた。また、関係する蔵書も寄付していただけるということで、段ボール10箱をいただいてかえた。

小倉先生は大学で数学を学ばれた後、同志社中学や高校で数学教育に携わっておられた。1985年頃、田中先生ご夫婦による階層間の移行と変換可逆操作の展開過程の検討の作業に小倉先生も参加され、変換可逆操作の議論を数学教育の文脈から再構成しようとしていた時の資料もみついている。そうした議論の背景を探ることのできる小倉先生のノートやメモは、服部敬子さんが読み解きの作業をしていただいている。

■『発達のひかりは時代に充ちたか？』(クリエイツかもがわ 2017年)

アーカイブの作業の中心は田中昌人・田中杉恵両先生の著作目録を完成すること、大量に残されている蔵書・映像資料のデジタル化、の2つが大きな柱となっています。映像資料には教材として使用されていたVTRとともに、映像フィルムも大量に見つかってい

ます。1970年代になってビデオが普及しましたが、それ以前はフィルムによって記録をしていたようです。そのフィルムも、16mmフィルムが多く、映写機そのものが無くなりつつあるのでデジタル化は急務です。ただ、16mmフィルムのデジタル化（テレシネ）は費用も高額で、奈良教育大学の玉村公二彦さんなどの御協力も得て作業を進めています。

この映像資料のデジタル化では、1967年に撮影されたびわこ学園の療育記録映画『夜明け前の子どもたち』の未使用フィルムが大きな課題でした。びわこ学園に残されている未使用フィルムの整理と、田中先生のご自宅にあった資料（制作時のメモ類やスチール写真のネガなど）を突き合わせると、完成した映画からだけではわからなかった新たな事実も浮かび上がってきました。さらにそれをうらづけるべく、当時の関係者からの聞き取りも行う中で、その成果を本にすることになりました。それが田村和宏・玉村公二彦・中村隆一篇著『発達のひかりは時代に充ちたか？』（クリエイツかもがわ 2017年2月発行）となりました。

この本は、映画に登場するびわこ学園の子どもだけではなく、びわこ学園の職員、映画を制作したスタッフ、三者に焦点をあてて編集をすすめました。子ども・職員・制作スタッフそれぞれの物語 story を文字で書かれた歴史 history にすることを課題にしています。まだまだ多くの謎があり、確認作業の不充分さもあって多くの誤りもあるかと思いますが、是非率直なご批判をいただきたいと思っております。

『夜明け前の子どもたち』が制作されて半世紀がたちましたが、この映画は日本のドキュメンタリー史の一角をなしている作品です（3月に横浜で開かれた「大倉山ドキュメンタリー映画祭」でも上映をされています）。同時に、発達保障という考え方や発達を学ぶうえで貴重な教材の一つだと思います。本書は、学習会などの参考書としても活用していただけるのではないかと思います。

■春のアーカイブ作業は4月23日.....

毎年春と秋の2回アーカイブ集中作業ですが、2017年春は4月23日です。作業の中身は、田中先生の自宅に残された資料類の内容確認が中心です。ご興味ある方は是非ご参加ください（参加を希望される方は人間発達研究所事務局までご連絡いただくと幸いです）。

甘露一滴 第9号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

アーカイブのもろもろ

(中村隆一)

みなさんのご支援で維持できているアーカイブの作業ですが、「大変だ」「また寄付のお願い」などと一方的にメッセージをお送りするばかりで、「実際にどんな作業をしているの?」「そのアーカイブはどんな意味があるの?」という疑問ももたれると思います。そこで、今回は、アーカイブプロジェクトの全貌をお伝えします。

アーカイブの基本方針

アーカイブ、現在は「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」となっていますが、もともとは、「発達研究の古典のアーカイブをつくる」という目的で約20年前に出発しました。

今は若干事情が変わってきていますが、1990年代の後半には、ピアジェやヴィゴツキー、ワロンなどの発達心理学の古典ともいえる書籍が次々と絶版になり、例えば若い方たちが、直接原典に接する機会を持たずに発達心理学を学ぶ、という状況が起きつつありました。

彼らはいわば草創期・第1世代の発達研究者です。20世紀初頭「知能」＝「先天的な能力」と考える知能研究とは異なる歴史あるいは生成の視点から人間を捉えようとした彼らの多くは、歴史・生成の事実を捉えるため「発達段階」を指標として取りだし、そこで歴史・生成の議論を展開しようと試みました。この発達段階そのものは一般的ですが、そこには園原太郎のいう連続・不連続の問題が横たわり（園原太郎：行動の個体発達における連続性の問題 哲学研究 No474 1961, なお人間発達研究所紀要 No22・23 2011に再録）、その議論を推し進めていく上では非常に「理論的負荷の高い」議論を必要とし

ました（麻生武：発達段階 日本発達心理学会編『発達心理学事典』丸善 2013）。麻生は、2013年に発行された『発達心理学事典』の「発達段階」の項で赤木（赤木和重：障害研究における発達段階論の意義 発達心理学研究 22(04) 2011）の議論を踏まえつつ、1960年代から理論化されてきた「田中昌人の発達段階理論もその（理論的負荷の高い：引用者）一つ」と指摘しています。

その後、ピアジェの死後、ピアジェの追試がピアジェの議論を指示しないことを理由にピアジェ批判がおき、ピアジェの発達段階にかわる議論として「領域固有性」が登場する中で、「理論的負荷の高い」「発達段階がすたれた」（麻生 前出）と指摘しています。

このような事情から、ヴィゴツキーの本が手に入りにくくなったり（最初期の『芸術心理学』が絶版のままです）、ピアジェの『知能の誕生』はフランスでは再版が途絶えている状況があり、発達心理学の古典を**收拾**しデジタル化する作業をはじめていました。

その後、2005年に田中昌人氏が、続いて2006年に田中杉恵氏が亡くなり、田中夫妻の自宅に残されていた研究業績や蔵書の整理に重点をうつしてアーカイブプロジェクトを続けています。

作業の中心はデジタル化

このアーカイブ作業の中心は、まずデジタル化です。紙媒体の書籍や資料、フィルム媒体やテープ媒体のものを、パソコン上で閲覧・視聴できるようにするデジタル化です。例えば田中昌人氏の残された資料の中にはさまざまな映像フィルムなどもありますが、そもそもそれを視聴する映写機そのものが姿を消しつつありますし、印画紙に焼き付けられた写真も劣化が生じています。また1950年代から60年代にかけては紙質が劣悪で、きちんとした書籍でも紙がボロボロになりつつあるものが少なくありません。

同時に、この「甘露一滴」でも何度もお伝えしているように、田中夫妻の残された資料は、段ボールで800箱程度あり、それを現物ですべて保管するには、そのための建物の確保も大変で、「現物は残せないがデジタル化したデータは残せる」というギリギリの判断をしました。

デジタル化の制約

みなさんの中には、すでに紙媒体の資料（書籍や雑誌）をスキャナーでよみとりpdfファイルにしている方がおられると思います。紙媒体のデジタル化はそれと同じです。

このデジタル化には、著作権の問題があり、私的な利用（自分のものを自分でデジタル化する）が可能かどうかの限界点で一般に閲覧することは認められていません。

そのため、せっかくデジタル化しても、利用に制約があり、どうこの作業の成果を多くの人に共有していただけるか、は今後の検討課題です。いわば、〈未来に備えて〉残し続ける、そんな作業です。

「書き置くも 形見となれや 筆のあと 我はいづくの 土となるらん」

この誰の作とも知れない歌がほぼ16世紀に限定して日本の各地のお寺のお堂に「落書」されていた（三上喜孝：『落書きに歴史をよむ』（吉川弘文館 2014）のようですが、この作業をしているものとしては大いに共感するところです。

以下紙媒体のデジタル化の作業について述べます。

「段ボールの隅をつつく」

まず大津から少し離れている場所に保管されている段ボールを運び、それをひと箱ずつ中身の確認をしていくことが第一歩です。

田中家の幾度かの引っ越しで梱包されたものもありますが、基本的に田中昌人氏は、「あらゆる紙媒体をとりあえず用が済んだら段ボール箱にいれ保存」する、という生活をされていたようです。段ボールには内容の見出しが書かれていることありますが、それはまれで、開封時は〈あけてびっくりタイムカプセル!〉という感じです。ただ、このような段ボールなので、意図的に段ボールに片付けられたもの以外は、時系列に沿っています。下のものほど古いものである可能性が高い、のです。その点では、考古学の層位と同じ原理が適用できそうです。

その内容物を一つ一つ点検するところから作業が始まります。中には、オーストラリア調査のお土産に持ち帰った小石が多量にみつかったこともあります。残念ながら、そうしたものはデジタル化できませんので、処分し、デジタル化の下準備をします。

クリップやステープラーで綴じられているもの、封筒に入れられているもの、書類が折りたたまれたままになっているもの、など様々です。これらの資料は、できるだけ日付を確認し、その意味を取りだして、大分類（例えば、日本における「発達」という概念の受容をたどるための資料のコピー、など）をたてていきます。段ボールに入れた時点では無造作に入れたものも多く、この作業は、手間取ると数時間もかかることがあります。

こうした資料に比べると、書籍は枠組みが決まっているので単純な作業になります。書籍や雑誌など、公表されたものは1頁ずつ確認し、田中による「付箋」や「書き込み」、「折」などがないかどうかを確認し、それらが合った場合にはデジタル化した後もわかるように新たに付箋を貼りなおします。

まさに、重箱ならぬ段ボールのすみをつつくような作業、あるいは貝塚の発掘のような作業となります。年2回、人間発達研究所の会員の方に呼びかけてお願いしている「アーカイブ作業」はこの部分の作業です。

デジタル化

デジタル化の作業自身は資料も書籍も同じですが、書籍については、すでに同一書籍がデジタル化されているかどうか確認し、すでにある場合、書き込みや付箋がなければ台帳に登録をしたうえで、希望者に配布します。

資料の中で、個人情報に記載されているものは、シュレッダーで処分します。

「書き込み」「付箋」「折」がある場合には、スキャン済みのファイル名にその旨をつけ加えます。

ファイル名の付け方例

ウェルナー H:『発達心理学入門』(ミネルヴァ書房 1976-09) 田中蔵書 折り.pdf

この「折り」は、田中昌人氏のクセで、重要であったり資料としてコピーしたい部分につけられていることが多く、その該当箇所には矢印型の付箋をつけてスキャンします。

だいたいこの作業をくり返していきます。

業績リストの作成

以上のような資料・蔵書の整理とともに、田中夫妻の書かれた書籍や論文があります。これについては、現物を残した上でデジタル化する計画です。すでにデジタル化はかなり進んでいますが、現物およびファイルの台帳づくりの課題が残されています。閲覧していただいた場合も紛失すると困りますので、台帳は現物そのものの公開に欠かせません。田中昌人氏自身で作成された業績リスト、現物との照合をしながら1980年頃分までの台帳が大泉溥氏（副所長）の作業でできていますが、その後も新しいものが発見され、その整備を荒木美知子氏がすすめてくださっています。

最終的には、執筆あるいは公表の日付順の台帳の作成をめざしています。

アーカイブの作業をととして

デジタル化によって次のような成果物がうまれました。

《論文集・資料集》

- 「発達」概念をめぐる田中昌人の歴史研究の論文集
- 日本心理学会でのシリーズ発表「乳幼児の行動発達」の抄録集
- 近江学園で撮影されたテレビ番組『一次元の子どもたち』（1965年放映）の資料集（改訂予定）

その他、田村和宏・玉村公二彦・中村隆一編著：『発達のひかりは時代に充ちたか？』（クリエイツかもがわ 2017年）も、このアーカイブに残されている『夜明け前の子どもたち』制作過程の一次資料（シナリオ作成ノートなど）も参考にしました。

田中昌人の1970年代から1980年代への議論の深まりをアーカイブにある資料からたどりなおす

（中村隆一）

毎月1回人間発達研究所で開いている「田中テキスト勉強会」でも、このアーカイブが活躍しています。

2017年5月17日の田中テキスト勉強会では、田中昌人のいう「美しき法則性」をめぐって大いに盛り上がりました。

依拠する文献・テキストにかかわる議論が多かったので、アーカイブの資料をもとに事実関係を整理しておきましょう。

田中昌人：発達の弁証法における矛盾について 発達障害と教育階梯を考えた いくために（唯物論 No11 1979-05）

これは、勉強会でも報告しましたが、アーカイブには手書きの原稿のコピーが残されています。そのコピーには、「教育学研究」1978年10月20日提出」と記載があります。

また、唯物論研究の原稿との異同は、少なくとも書き出しの部分ではかなり違いがあり、章立ても違いがあるようです（この詳細な突き合わせはできていません）。

おそらく、教育学研究に投稿したものの不採択となって唯物論に投稿された、という経過のようです。ここで明示的に示されているテーマは、障害児教育における諸潮流（「解放」教育など）への批判と対案の提示でした。

ただ、内容的には、発達の原動力と発達の源泉を区別する根拠の提示、という点が中心課題であったと思います。

ピアジェの散逸構造への関心

これは前回のテキスト勉強会の後、紹介したものです。若干補足をしておきます。

ピアジェ J・ガルシア R：『精神発生と科学史』（新評論 1996 1983）は、発行年からもわかる通り、ピアジェの最晩年（おそらく最後）の著作です。原書の発行は1983年ですが、ピアジェは1980年9月に亡くなっていて、共著者のガルシアが最終的に単行本の形にしたのだと考えられます。

同書の末尾に次のような記載があります。

「ところで、「散逸構造」についてのI・プリゴジンの最近の著作は、以下のことをしめしているように思われる。すなわち、さらに歩を進めることが可能であること、そして「生物→行動→感覚運動的で、のちに概念的な精神発生」という連鎖は、生物学的構造——したがって認知の構造——を、物理学に属する、ダイナミックな均衡のいくつかの形式に結びつけることにより、下部から補完されることができるともかもしれない、ということである（物理学のこの研究は、まさにこれらふたつの学問分野を、相互に結びつける必要性から発生した）。

たしかに、これら「散逸構造」と、われわれが均衡化および認知の均衡とみなすものとのあいだには、すくなくとも五つの緊密な類似点が実在する。第一に、外部との交流をふくむダイナミックな均衡のことであり、それは交流を欠いた均衡とは、まったく異なっている。第二に、これら交流の調整をつうじて、構造を安定化するのは、こうした交流である。第三に、このようなものとしての交流は、〔これら〕ふたつの場合に、ともに「自己組織化」によって特徴づけられる。第四に、「継続的に不安定な状態」をへたあとの「一定の瞬間」の状態は、それらの過去の歴史からしか理解することができない。最後に、そして特筆すべきは、ある系の安定性は、その複雑さに依存する。したがって、右に引用した研究の最後で、プリゴジンがつぎのように主張できたのは、驚くべきことではない。すなわち、かれの構想が「ピアジェの意味で、認知の構造の機能発現をふくむ」多くの状況に適合すること、そして「自然のなかの人間という観察者」をふくむことにより、「発生的認識論の基本的着想と完全に一致する」ことである。

ひとつの相異点が存続するが、その相異点はまた、一般に生物学に認知を対立させる。つまり、より大きなもうひとつの構造によって、知識の構造が「乗りこえ」られる場合、乗りこえられたものは乗りこえるものに統合されるということである。このことは知の連続性を可能にし、知の連続性は純粋な数学で完成される」（pp.550-551）。

ここで本書はおわっていて、ここにみられるようにピアジェ（あるいはガルシア）は、プリゴジンの議論から「生物→行動→感覚運動的で、のちに概念的な精神発生」という自

説の補強をよみとり、それを引用して同書をしめくくっている、ということになります。波多野完治は晩年にピアジェの弁証法を評価しましたが（本書の発行は波多野の没後）、おそらくここにあるような議論とも関係があるようです。

これを想起したのは、田中アーカイブで、同書の、原注・訳注、第1章 アリストテレスからインベトゥスの学へ、第1章・第6章・原注訳注のみ、第6章 代数学以前のシステムの形成、がきれいにコピーされ、各部分ごとにダブるクリップで閉じられていたものがあったからです。これを見たとき、「こんなピアジェの本しらんかった」というのが感想でしたが、そのコピーの仕方（残り方）がなんとなくひっかかっていた。むしろここに残っているのは、使用しなかった部分で他の部分を変換以後の議論で参照していた（おそらく小倉昭平さんたちとの共同研究）のでは？ と推測しています。

田中の蔵書におけるプリゴジンの著作

グランドルフ プリゴジン：『構造・安定性・ゆらぎ——その熱力学的理論——』（みすず書房 1984-06） 田中蔵書

ニコリス G：プリゴジヌ I：『散逸構造——自己秩序形成の物理学的基礎——』（岩波書店 1980-01 1977 プリゴジン） 田中蔵書 折

プリゴジン, I：『存在から発展へ——物理学における時間と多様性——』（みすず書房 1997-09） 田中蔵書

プリゴジン：『存在から発展へ——物理科学における時間と多様性——』（みすず書房 1984-12） 田中蔵書 傍線 空間・時間の対称性の破れ

プリゴジン他：『混沌からの秩序』（みすず書房 1987-06） 田中蔵書 折り

透明テキスト プリゴジン：『存在から発展へ——物理科学における時間と多様性——』（みすず書房 1984-12） 田中蔵書 傍線 空間・時間の対称性の破れ

現在確認されているのは以上の7冊で傍線や折などが目立ちます。田中の本の買い方は、ほとんどが新刊案内をチェックして予約する予約購入ですから、発行と同時によんでいた、ということになります。

なお散逸構造は、それに先行する自己組織化の議論があり、テキスト勉強会で中嶋さんが注目しておられた、

福井作蔵：『小さな命の哲学——生物学の新しい視点を求めて——』（大日本図書 1974-01） 田中蔵書 可逆操作論文引用 傍線

で、これが田中の「発達の可逆性・不可逆性」の議論の引用元の一つということになります。

他に田中蔵書の中で「自己組織化」がテーマになっているのは、

日本生物物理学会編：『生命科学の基礎 1 生物と協同現象』（学会出版センター 1976-12） 田中蔵書 折り 書き込み 自己組織化 対称性

ハーケン H：『シネジェティクスの基礎——不安定性の階層-システムとデバイスの自己組織化——』（東海大学出版会 1986-04 1983） 田中蔵書

の2冊があり、日本生物物理学会のものは、相当参考にしているようです。

可逆性・不可逆性

ちなみに、「可逆性・不可逆性」は、一度のべたように時間の経過に対する可逆性という側面が有り、それ自身は、最先端の物理学を動員しなくても議論できる常識的な内容です。

例えば、拙著『発達の旅』で『きつねのフラときつねずし』という絵本を引用して述べているのが、それにあたります。

練達の狐は化けることができる→化けることができるというのは可逆性

フラは化けられない→化けずに働いてきつねずしを手にする→本質において人に成り行く
(不可逆性)

一見すると「化ける」(これは差し障りがありますがお化粧品なども)と現象面で変化したように見えるがそれは本質の変化ではない(若返っても若く見えるだけ?)、ということです。

中島さんの紹介されていた田中の「発達における可逆操作について」(1980-03)の第2節の「発達の不可逆性」がこれにあたり、この点は重要な論点です。

なお、「可逆操作」の「二重の生産機制」は「可逆操作」を使用しはじめた1965年頃からすでに相当意識していて、後述のように「一次元可逆操作が二次元を……」というような表記が『愛護』の連載の見出しにもあります。

田中昌人:発達における対称性原理について

田中昌人:発達における対称性原理について (京都大学教育学部紀要 33 1987-03)が関連しますが、この時点では先のピアジェ・ガルシアの本は邦訳前ですから参照しようがありません。ピアジェも似たような関心を持っていた(というか当時のブームでもあった?)ということです。自己組織化は私も当時それなりに勉強し、それを念頭に置いて林の数量化Ⅲ類を使った分析を本格的にすすめるようとなりました。なおこの1989年の論文はデータを取りはじめたのが1981年頃からで、分析をするため使用可能なコンピュータが京大の大型電算機センターであったので、天津市のデータの分析作業にまぎれこまして田中先生名で処理する、というためでした。

中村隆一:把握到達行動の形成過程の分析——乳児期中期における発達の飛躍の検討——
(人間発達研究所紀要第3号 1989年)

中村隆一:数量化理論第Ⅲ類へのお誘い②——数量化理論第Ⅲ類の実際の適用——(人間発達研究所通信 No96 2004年)

中村隆一:数量化理論第Ⅲ類へのお誘い①——発達研究における数量化理論第Ⅲ類の有用性——(人間発達研究所通信 No95 2004年)

田中昌人:「発達における対称性原理について」は、手稿・校正がかなり残されていません。

①手稿 田中昌人:発達における対称性原理について (1986-10-05)

②手稿 田中昌人:発達における対称性原理について (1986-10-15)

- ③手稿控え 田中昌人：発達における対称性原理について 1986-10-15)
④手稿控え訂正記入 田中昌人：発達における対称性原理について (1986-10-15)
少なくとも 1986 年 10 月 5 日に一旦脱稿し、その後 15 日に訂正をしたことがわかります。
校正 田中昌人：発達における対称性原理について (1987-02-02)
校正・控え 田中昌人：発達における対称性原理について (1987-02-23)

また、田中昌人の指導を受けた学生・院生の論文で、タイトルに「対称性」のつくものは以下の通りです。藤堂さんも白石さんとともに卒論・修論で田中昌人さんが指導をしています。

藤堂玲子：乳児の reaching における手の機能的対称性の発達(京都大学教育学部卒業論文 1979)

小嶋玲子：乳児の手の機能的非対称性の発達——乳児はどちらの手でリーチングするか (乳幼児保育研究第 7 号 1980)

小嶋玲子：生後 2 年間に於ける手の機能的左右対称性の発達とその個人差 (京都大学教育学部紀要 32 1986 年)

小嶋玲子：乳児における手の機能的左右非対称性とその発達の意味について (教育心理学研究 34-3 1986 年)

白石正久 白石恵理子 2 次元形成期の対称性 乳幼児保育研究第 11 号 (京都大学乳幼児保育研究会 1984 年)

白石正久：1 歳児における交互対称性の獲得について(乳幼児保育研究会 No11 1984)

--1965 年の豊穡-----

(中村隆一)

カテゴリ - 論の深まりと方法論的検討

前項は 1980 年代、田中昌人が「可逆操作の高次化における階層－段階理論」のなかで「対称性原理」を論じはじめた頃のことでした。おそらく、この時期に田中の議論は一つ大きな転機をむかえていると思われませんが、1959 年頃、1965 年頃にも飛躍がありました。

1959 年から 1960 年にかけては、田中が「発達の過程的検討」を軸に方法論の探求を本格化しました。この「発達の過程的検討」は、大泉溥さんが見つげ出してその意味を評価された「Processology」と題されたメモの束がおそらく初出で、そこには大学時代の指導教員の正木正との面談用の梗概もあります(大泉溥編：『日本のこども研究——明治・大正・昭和——第 13 巻 田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』クレス出版 2011 に再録)。こうした「発達の過程的検討」を軸にして、当時の障害心理研究の方法論的な検討をこころみた田中昌人「精神薄弱児の類型学的研究を進めるにあたっての方法論的問題点」(児童精神医学とその近接領域 1-4 47-51 1960)を書いています。こ

ここで田中は、類型学的方法自体を否定しているのではなく、そこで用いられている類型化した概念構成を問題にしています。この論文が公表されてのち、哲学（カテゴリー論）が専門の坂本賢三あての書簡下書きと坂本賢三よりの手紙も残されています。坂本は、1960年に発行された『科学論』（三一書房 1960）の共著者で、第5章の「カテゴリー論」を執筆していて、運動や過程を記述するカテゴリーについての議論をしています。この本が田中の蔵書にあるかどうかは未確認ですが、おそらくこの坂本論文をもとに上記の既存の類型学的研究の方法論的検討を「発達の過程的検討」として展開したものと考えられます。ちなみに、坂本の書簡や返事の下書き、「精神薄弱児の類型学的研究を進めるにあたっての方法論的問題点」の原稿、などが「発達の過程的検討」と書かれた封筒に保管されていました。

変化を記述可能なカテゴリーの創出としての「可逆操作」「次元」

こうしたカテゴリー論の深まりを軸にして、前記論文で田中は本来発達の現象でもある知的障害の姿を、障害類型に押し込む当時の精神薄弱概念を批判しましたが、その対案を提示することが、理論上も実践上も欠かせませんでした。

そこにいたるまでに4～5年を要しています。1964年の12月にまず「次元」という変数名が、1965年1月には「可逆操作」とその可逆操作を発達段階として表した表が登場します。

後に「可逆操作の高次化における階層－段階理論」と自身によって名付けられ、その全体の枠組みを提示するために、「可逆操作」に注目した表が用いられます。

現時点で、公表されたものでこれらの初出をみると次のようになります。

「次元」という表記は、「学習発表会のさいにたちかえらなければならないところ 学習発表会のしおり No1 1964-12-06）であると田中自身も述べています（田中昌人：全障研の結成と私の発達保障論 全国障害者問題研究会編 『全障研三十年史』 全国障害者問題研究会出版部 1997 p498）。ところが、「可逆操作」については、「一九六三年一月に竣工した新講堂からの帰宅途中に、子どもたちがいくつの変数を一つにまとめて、新しい単位をもった活動

図40 発達の質的転換期について

- ・ 刺激に全体的不分化反応をする
- ・ 刺激に非対称的反応をする
- ・ 刺激に陽性条件反応を形成する
- ◎ 刺激を妨害刺激としてうけとめ、示性数0の操作をする
- ・ 刺激を抵抗刺激としてうけとめ、示性数1の操作をする
 - ・ 坐位にて
- ・ 刺激を志向刺激としてうけとめ、示性数2の操作をする
- ・ 刺激を定位刺激としてうけとめ、示性数3以上の操作をする
- ・ 一次元的操作活動をする
- ◎ 一次元的操作活動が可逆する
 - ・ 二次元的操作活動をする
 - ・ 二次元的操作活動が可逆する
 - ・ 三次元的操作活動をする
 - ・ 三次元的操作活動が可逆する
 - ・ 四次元的操作活動をする

◎ —

・ —

1

をつくりあげることができているかという点に注目して、制御変数を単位として取り出せばよいのではないかということに気がついた。帰宅後、家族舎の外に広がる田上平野を眺めて舞台上の活躍を平野の上に再現しつつ制御変数の単位をきれいにまとめることができた思い出がある。制御の特徴を可逆操作とすることは、次節で述べる経緯をもとに、それ以後『近江学園年報第 11 号』（1965）を書き上げるまでの間に導入を決めたものである（p.499）とあります。

近江学園の年報は 3 月発行でしたから、1 月締め切りで、その過程で「次元」と「可逆操作」が結びつき、「可逆操作の高次化における階層－段階理論」の骨格部分が誕生したということです。なお、近江学園年報第 11 号には図 40 としてそれがまとめられています。

同時に、図 42 として、年齢（おそらく生活年齢）を横軸に、縦軸に「次元」など発達の質的転換期を置き、横軸を「社会保障」、縦軸を「大脳機能の高次化」とした概念図も提示をされています。したがって、最初期から発達と権利保障とが内部的な連関をもったものとして論じられようとしていたわけです。

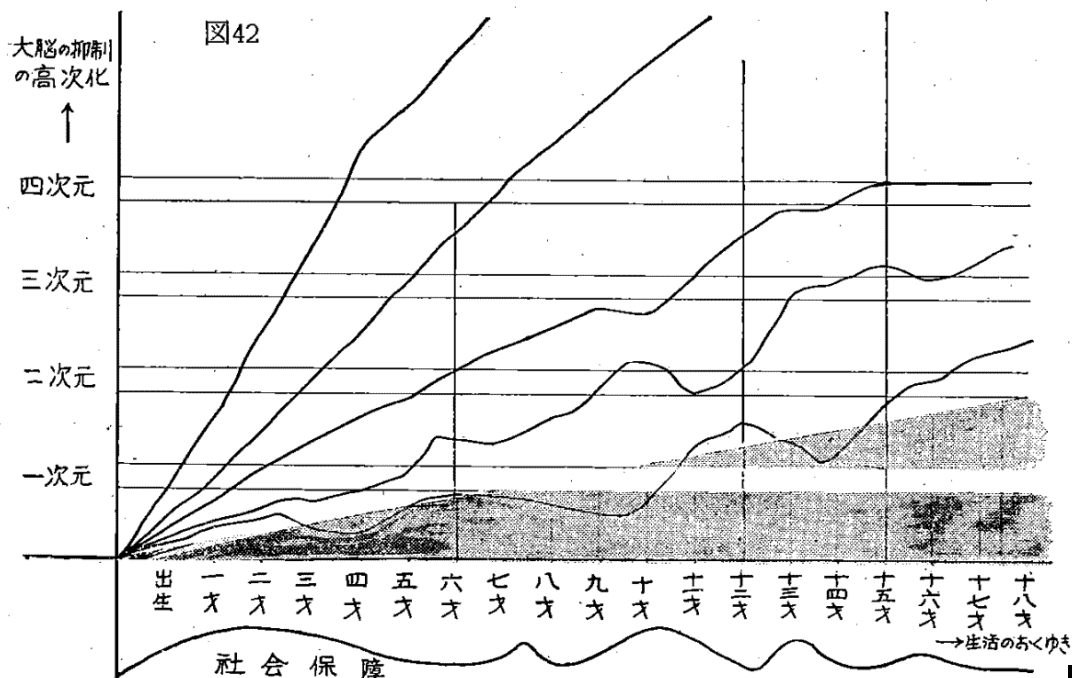


図 40 は質的転換期が「可逆操作」として記述をされているだけで、それが一体どのような時期なのか不明です。

おそらくこの近江学園年報に続く質的転換期を示した図あるいは表で公表されたものは、1965 年 6 月発行の雑誌の愛護 No91 に掲載されたものです。

ここでは、近江学園年報にはなかった生活年齢との対応があり、最初期の質的転換期は「全体的未分化反応」（妊娠 8 週）とあり、「可逆操作」の高次化を胎生期（胎齢でいうと 6 週ちょうど胎芽期から胎児期に移行する時期）から論じていることに驚かされます。おそらく田中の構想は、受精からの質的転換期を意識していたのです。発達心理学のテキストで、いつを記述の始まりにするかは議論のあるところですが、おそらくこうする

ことによって「先天的」「後天的」と形式的に区別されている問題を、すくなくとも知的障害については、「発達過程の障害」として再構成できることを明確に意識していたといえそうです。

この議論は、図 40 では書かれているものの明示されておらず、こうした構想はいつ誕生していたのか、が気になる部分です。つまり資料[3]はいつ構想されたのか？

これについてあらたな資料ができました。この資料と同一のものが 1965 年 1 月 30 日に作成され、京都大学文学部心理学教室で開かれた研究会で配布をされていたことが確認されました。つまり、可逆操作とその変数記述のカテゴリーを手にしたとたん一気に 1 か月でここまでとり着いたこととなります（資料[4]）。

こうした事情をみるにつけ、1965 年を「豊穰の年」とよびたい気持ちになります。

critical period is について
 65. 1. 30 於 文心
 田中昌人

全体的不分化反応	(338M ± X)
精神性の反応	(5520M ± X)
陽性条件反応形成	(5116M ± X)
刺激と防禦刺激として分けとめる	(8M ± X)
刺激と抵抗刺激として分けとめる	(20M ± X)
刺激と抵抗刺激として分けとめる	(26M ± X)
刺激と定向刺激として分けとめる	(48M ± X)
定向刺激として分けとめる	(137 ± X)
一次元の可逆操作を繰り返して二次元世界を形成して	(137 ± X)
二次元の可逆操作を繰り返して三次元世界を形成して	(137 ± X)
三次元の可逆操作を繰り返して四次元世界を形成して	(62 ± X)
四次元の可逆操作を繰り返して五次元世界を形成して	(10 ± X)

---今年秋のアーカイブ作業は9月18日---

毎年春と秋の2回のアーカイブ集中作業ですが、2017年秋は9月18日（月曜日・祝日）です。作業の中身は、田中先生の自宅に残された資料類の内容確認が中心です。ご興味ある方は是非ご参加ください（参加をお願いできる方は人間発達研究所事務局までご連絡いただくと幸いです）。

■事務局より

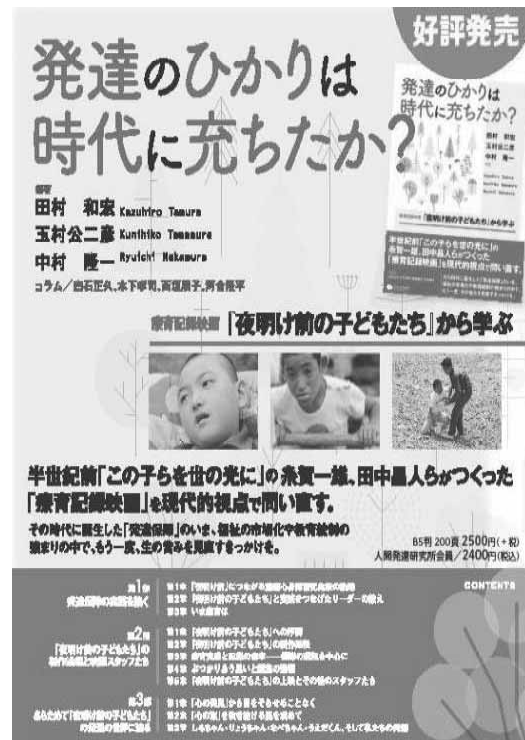
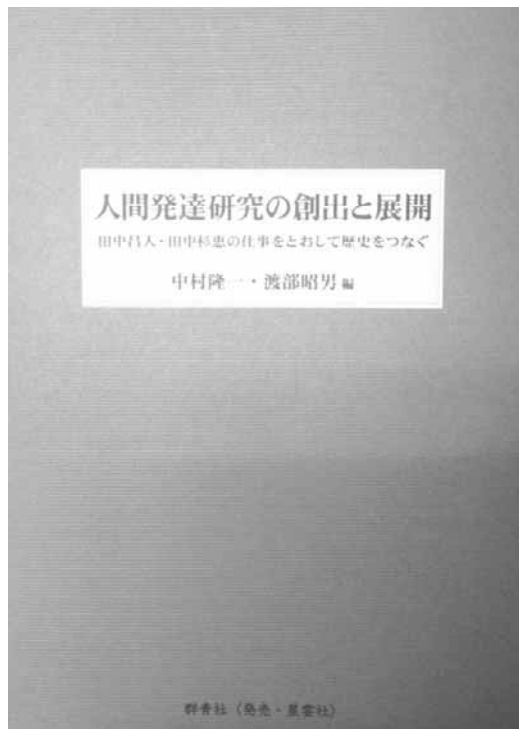
このニュース・レターは、「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」（アーカイブプロジェクト）に賛同いただいた方（具体的にはご寄付いただいた方）に発行しています。今回、作業の状況をお伝えするために、人間発達研究所会員全員にお届けいたします。

なお、このプロジェクトの継続のために寄付を募っています。ご協力いただくと有り難いです。どうかよろしく願いいたします。

ご送金先：払込取扱票 01010-7-32709 加入者名 人間発達研究所
※通信欄に、「アーカイブプロジェクト寄付金」とご明記下さい。

■書籍の割引販売

人間発達研究所 30周年記念出版『人間発達研究の創出と展開』（群青社）と『発達のひかりは時代に充ちたか？』（クリエイツかもがわ）を人間発達研究所会員割引価格で販売中です。『人間発達研究の創出と展開』は通常3,780円（税込）のところ3,000円（税込）、『発達のひかりは時代に充ちたか？』は通常2,700円（税込）のところ2,400円（税込）です。送料は1冊につき92円で、10冊以上とりまとめていただければ1冊2,160円（税込）でお分けします。ご希望の方は研究所事務局にご連絡ください。



人間発達研究所 520-0052 大津市朝日が丘 1-4-39 梅田ビル 3階
Tel/Fax 077-524-9387
Email j-ih63su@j-ihd.com

甘露一滴 第10号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■恒例 秋のアーカイブ作業

(中村隆一)

秋のアーカイブ作業は9月18日に実施しました。ちょうど前日は、台風が日本を縦断したときで、当日の天候も心配されましたが、無事実施できました。

このアーカイブ作業までに、現在アーカイブ作業の資料を保管していただいている、きぬがさ作業所から段ボールを50箱移動してきました。この運搬作業は、西島さん、山田さん、嶋村さん、そして中村の運営委員会メンバーで行いました。平均年齢が60歳近くで、腰痛などが心配されましたが、テキパキ運送を完了しました。その結果、一部屋を占領していた部分はきれいに移動ができ、きぬがさ作業所に残されていた段ボールの約半分は研究所の方に移動できたこととなります。その意味で今回は10年以上続いているアーカイブの作業としては一つの区切りとなりました。

さらに、移動できた資料の中から、1966～67年にNHKが放映した『幼児の世界』の最終回(第40回)のフィルムと台本(第45回・46回分)も出てきました。これは長年探していた映像作品の一つで、「大発見！」と小躍りしてしまいました。

18日のアーカイブ作業には運営委員の他に、大阪から吉留英雄さん、京都から松元佑さん、県内からは横関顕さんご夫妻が協力していただき、段ボールの内容確認は1日で30箱近くが完了しました。ここでも、「大発見！」が相次ぎました。一つは、びわこ学園開設のきっかけになった障害の重い子どものグループ、杉組にかかわる資料です。近江学園から島田療育園開設のために東京にもどった看護師の伊藤さんからの書簡など、1960年代に相次いで開設された重症心身障害児施設の背景がうかがわれる資料で、何らかのかたちでその内容を公表していきたいと思えます。

また、昨年亡くなられた三浦了先生へのインタビューで、1950年代の近江学園の職員の自主的な学習会でカナーの『児童精神医学』を原書で輪読会していた、というお話があ

りましたが、そこで用いられたと思われる原書ができました。この『児童精神医学』は1964年に医学書院から翻訳され発行されていますが、翻訳時の原稿もみついています（体裁をみると、入稿用の原稿に近いものですが、なぜ田中先生の手元にあったのかは不明）。この翻訳は黒丸正四郎さん（当時神戸大学医学部）と牧田清志さん（慶應義塾大学医学部）が訳者としてあがっていますが、原稿の筆跡を見る限り一部は田中昌人先生の筆跡であると推測され、すくなくとも田中先生もその翻訳作業に関わっていたことがわかります。こうした点も含め、田中昌人先生の自閉症への接近について、横関さんが原稿にされる予定とのことでした。

また、現在、集中作業日でない日にもアーカイブ作業に参加していただいている方がおられます。お一人は大阪の酒井馨里子さん、もうお一人は京都の荒木美知子さんです。酒井さんはPDF化の前処理（書き込みなどの点検）、荒木さんは業績リスト作成に向けて、現在保管している田中昌人・杉恵両氏の業績の整理をすすめていただいています。

■寒さで機械も凍る？

アーカイブの作業の内、PDF化では、スキャナーで画像を読みとる作業がポイントになります。だいたい1台のスキャナーで50万枚くらいは処理できるのですが、この10年で何台ものスキャナーが寿命を終えています。スキャナーの性能もずいぶん向上し、作業効率が上がってきていますが、冬期は作業効率がうんと落ちます。

その理由は、寒さ。今年は特に寒波が強く、そのこともあって、なかなかかどりません。アーカイブの作業は、独自の部屋をあつまった寄付で借り上げ、そこで行っています。ここには論文類などがあり、火気厳禁としているので、エアコン1台のみで暖を取っていますが、なかなか10度を超えるのが大変です。

使用しているスキャナーは、自動紙送り装置がついている物ですが、紙を1枚1枚送るために、上下で反転するゴムのローラーを通してはいるのですが、このゴムが低温になるとやや固くなり、そのため重送が発生し、そのたびに作業が中断する、こうした状況がおきます。そこでエアコンの吹き出し口の真下にスキャナーを置いて、スキャナーの「ご機嫌を損ね

ない」ように作業をしています。そうすると人間の方には暖気がまわらず、なかなか厳しい状況が1月から2月にかけて続きます（図はこうしたアーカイブ作業時の基本装備）。

2月の末になって、ようやく「春」を感じるようになると、「スキャナー様」のご機嫌も良くなり、作業の効率もあがります！！



■歴史を編む

「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」(通称 発達アーカイブ)は、この名称にもあるように、田中昌人・杉恵両氏の業績を保存するという大きな目的のもとで実施されています。

業績という意味では、すでに田中昌人先生が生前御自身で作成された業績リストがありますし、多くの出版物についても、発行年度ごとに整理されていて、この点に関していえば作業の見通しは持てます。

ただ、田中昌人・杉恵両氏のご自宅に残されていた膨大な資料類をきめがさ作業所で保管していただいております、それを残すべきでは無いものを弁別した後、必要な物は保存し整理しデジタル化する、という作業もおこなっているために、すでに10年が経過してしまっている、というのが実情です。

では、なぜそこまで手を広げるのか？

その第1の理由は、この資料類を通じて、田中昌人先生の「精神の足どり」が垣間見える場合があります、後に田中昌人先生を評価するときに欠かせない材料になるのではないかと考えるからです。

例えば、田中夫妻は1980年代オーストラリアに出かけ、先住民・アボリジニの子どもたちの発達診断を実施して得られた知見は、人間発達研究所紀要に掲載されています(田中昌人・田中杉恵：オーストラリア先住民・Aborigineの乳児にたいする1983年発達診断の試み 人間発達研究所紀要第5号 1991年、同：オーストラリア先住民族・Aboriginesの幼児にたいする1989年発達診断の試み 同第10号 1996)。先の保管されていた段ボールの中には、このオーストラリア行きの記録が詳細に残されています(食事に行ったレストランの紙ナプキンも!!)。ちょうどこの時期「対称性」など新しいアイデアが登場してきている時期で、あるいはそうした背景が探れるのではないかと、後年どなたかがこうしたテーマに興味を持たれた時に、活用していただきたい、これが一つです。

いま一つは、残された資料の中に、さまざまな現場の記録類が多くあるということです。その中には、1970年代の京都大学における暴力学生の民主主義破壊のなまなましい記録、あるいはそれによって引き起こされた大学の教育・研究の破壊に抗して展開された、さまざまな自主的なとりくみ(例えば、全学封鎖の中で、なされていた学生の自主ゼミ運動など)、田中昌人先生たちがかかわった森永砒素ミルク中毒症事件をはじめとする障害のある人たちが関係する裁判や各地の保育をめぐる訴訟(例えば保育所隣接地に建設計画された高層住宅による保育園児の日照権侵害を問う裁判など)、などの資料も残されています。これらには、障害のある人たちや子どものなまなましい生活実態の一端が記録され、それを基本的人権の保障としてどう再構成していったかがうかがわれます。ちなみに、1980年代当時学生だった人の聴き取りでは、上で述べた「転倒にもとづく対発生」など「対称性」の議論は知的障害のある人の裁判での立論も意識されていた、ということも明らかになってきました。田中先生たちの理論構築は、すぐれて抽象度の高い展開をたどっていることは周知のことですが、同時に社会とのつよい接点を維持していたものであることもわかります。

そして、このような子どもや障害のある人たち、さらには抑圧される側に置かれた人た

ちのリアルな記録が存在すること自体の意味も痛感します。

歴史学全体は、ご承知の通り文字を持たない時代にはもっぱら「物」に焦点を当てた考古学という枠組みで、そして文字の登場以降は文字で書かれた史料をもとにして展開されます。文字は、今でこそ多くの人たちにとって身近なものになっていますが、時代を遡れば遡るほど、少数者の専有の度合いが強く、その少数者は支配をする側でした。したがって、文字に残された史料のみでは支配者の綴る史料に基づいた歴史になりかねません。つまり、庶民や女性、子ども、高齢者、障害のある人たち自身が綴った史料は圧倒的に少数なのです。

こうした中でも、例えば奈良時代の障害のある人たちのくらしの一端をうかがうことのできる史料が発見されています。正倉院に残されている写経の練習用の紙の裏側に奈良時代の戸籍の断片が残されています。これは東京大学史料編纂所から『大日本古文書』として1901（明治34）年に刊行されています。そして現在では、東京大学史料編纂所のホームページではテキスト化されたものが自由に閲覧可能になっています。また、この正倉院文書の詳細な複製作業も国立歴史民俗博物館で企画をされています。これは、こうした正倉院文書をより生に近い形で活用するための新しいとりくみです。1000年以上前の戸籍が残っていること自体驚きですが、重度の障害の有無がなぜ戸籍に記載されているのか、その人たちはどのようなくらしをしていたのか、などなど。

歴史を本当の意味で担い切り拓いてきた人たちの足跡を残し続けていくことは、人類の歴史をより包括的に捉えていく上でも欠かせない作業であることを、正倉院文書の存在、『大日本古文書』や正倉院文書の複製作業から知ることができます。

人発達研究所の「発達アーカイブ」も、こうしたアーカイブとは比べものになりませんが、単に田中昌人・杉恵両氏の業績を保存するという課題とともに、両氏がむきあってきた障害のある人たちや子どもの姿を歴史学につないでいく役割もあるのだと、思いをあらたにして作業に取り組んでいます。

■恒例 春のアーカイブ集中作業

毎年春秋2回実施しているアーカイブの集中作業ですが、春の集中作業を4月21日（土）に予定しています（場所は人間発達研究所）。内容は、PDF化していくための資料の点検と整理になります。短時間でも結構ですので、興味のある方は是非ご参加ください（詳細は人間発達研究所ホームページ。http://www.j-ihd.com/）。

■事務局より——募金への協力お願い——

このプロジェクトはボランティアによる活動と寄付金に支えられています。この活動の継続のために寄付金を募っています。みなさまのご支援をどうかよろしく願います。

ご送金先：郵便払込取扱票 01010-7-32709

加入者名 人間発達研究所

※お手数ですが通信欄に「アーカイブプロジェクト寄付金」とご明記下さい。

甘露一滴 第12号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

■故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクトのご紹介

アーカイブの前史

すでにご存じの方も多いと思いますが、今号ではあらためて、「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」についてご紹介します。

このプロジェクトの発端は、発達心理学の古典といわれるピアジェ、ヴィゴツキー、ワロンの刊行物が相次いで絶版になるなどした 1990 年代の後半に遡ります。「これでは、発達研究の世代間の継承が困難になる」と危機感をおぼえた荒木穂積氏（人間発達研究所副所長・人間発達研究所紀要編集委員長）が、「発達心理学関係のリーディングス」を作成しようと提案され、ピアジェなどの書籍を研究所として収集し始めました。当初から研究所に予算がないので、関連する書籍の寄贈をお願いして細々とスタートをしました。

故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクトのはじまり

その後、2005 年 11 月に当時人間発達研究所所長の田中昌人氏が亡くなり、そして田中杉恵氏が 2006 年 12 月に亡くなりました。当時のご自宅の整理をどうするかをご遺族の方とも話し合う機会があり、ご自宅に遺されていた著作や資料の扱いが大きな課題となりました。著作など両氏の業績はスチール書棚（7 段）に 9 本ありました。これ以外におよそ 750 箱の段ボールに詰められた資料類があることが判明し、田中昌人・杉恵両氏にゆかりのある団体・出版社などが集まり保管整理の方針について話し合い、その結果、人間発達研究所が中心になって保管整理の作業を担うこととなりました。

このような経過の中で、直接的には「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」ですが、人間発達研究所としては、ひろく発達研究の成

果・知見を次世代に継承するといういわば発達研究・発達保障アーカイブの一貫として位置づけています。

「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」としては、まずご自宅にあった両氏の業績を保管する場所として人間発達研究所のあるビルの2階を確保し（この結果、研究所のあるビル6部屋の半分が人間発達研究所関係になっています）、そこに運び込む作業、さらに自宅にあった段ボール詰めになっていた資料の整理、自宅以外に保管されている資料の移動整理、と作業が続いています。作業が本格化したのが2007（平成19）年ですから12年が経過したことになります。

故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存

プロジェクトで取り組んでいること

この保存プロジェクトでなにをどう取り組んでいるかもみなさんにお伝えしていますが、あらためて全貌をご紹介したいと思います。

「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」には大きく2つの系統の作業があります。一つは、田中昌人・杉恵両氏の著作の保管、一つは両氏の資料の整理、です。

故田中昌人・杉恵両氏の著作の保管

すでに述べたように両氏の著作類はご自宅に年代順に保管されており、晩年*1には詳細な業績リストも作成をされています。この業績については、できるだけ現物を保存する方針で、整理が完了すれば、閲覧もしていただけるようにしたいと考えています。

保管のためには、3つの作業があります。1960年代までの印刷物は紙の状態が非常に悪い時代で、資料の劣化の激しいものが多くあります。特に、擦れによって文字が判読しにくくなったり、紙そのものが崩れて(!)いるものもでてきています。そのため、必要なものはコピーし、資料ごとに透明の袋に入れるなどの対策が必要になります(第1は保全)。

第2に、業績管理台帳の作成です。両氏の業績リストについては、現在亡くなった直後に暫定的に作成したもの*2と大泉溥氏(人間発達研究所副所長)による田中昌人・田中杉恵初期著作集に収録されたものの2つがあります。「保存プロジェクト」では、著作物の公開も視野に入れていきますから、包括的な管理台帳の作成が必要になります。管理台帳について、上記既存の業績リストをもとに作業をすすめていますが、刊行された出版物とともに映像なども含めていくこと、あまり分野別に細分化せず時代順に通し番号をつけていくこと(実際の管理ではバーコード化)、を想定しています。

第3に、この管理台帳の作成において、できるだけもれがないようにするため、現物との照合の作業があります。こうした作業ではどうしてももれがあります。ご自身で保管されていた業績以外にも、さまざまなおところから依頼されて執筆され発行された文章などがみつかっています。次項で紹介する両氏の資料の整理の過程で、みつかるともありません。ここ数年では、田中昌人学部時代の卒業論文執筆過程で書かれたレポートなどがあらたに見つかっています。

故田中昌人・杉恵両氏の著作の保管作業には、初期には羽田千恵子さん(2015年没)、その後羽田さんの作業を引き継ぐ形で荒木美知子さんが参加をしてくださっています。

故田中昌人・杉恵両氏の資料の整理

毎年春と秋にみなさんに「アーカイブ作業」として呼びかけているのは、両氏の残された資料整理の作業になります。

田中昌人・杉恵両氏は、1959年に結婚し、近江学園の家族舎で生活を始めています。その後、田中昌人氏が京都大学助教着任を機に大津市内長等に転居しています。その後1987年に京都府下長岡京市に、1997年京都大学退職時に大津市内真野に、2004年に大津市内坂本に、と転居が続きます。当然転居の度に自宅の資料は梱包されますが、転居先の家屋に入りきれない資料がでてきます。特に、家具店の倉庫が併設されていた真野から坂本への転居にあたっては、大量の資料が転居先の家には入りきれないために、別に保管されています。

田中宅の段ボールの性格

現在、「故田中昌人・杉恵両氏の資料の整理」として取り組んでいるのは、このようにして保管されている資料についての作業です。

この段ボールは、上記のような背景があるので、大きくは3つの種類にわかれます。その第1は、自身の論文執筆などに際してそれが完了した時点で研究テーマごとに梱包されているもの、です。第2には、転居にあたって梱包したもので主に単行本や雑誌類です。第3には、日々の紙媒体の資料類です。例えば、授業や会議などで使われた印刷物、新聞の切り抜き、あるいは手紙類などが概ね時系列にそって入っている段ボール箱です。この中には、新幹線や飛行機などの移動中に読んだと思われるチラシ・パンフレットの類いなどもあり、いわば現代の「貝塚」のような性格の段ボールです。これは、田中昌人氏の目を通した紙媒体のタイムカプセルともいえるものです。

資料整理の中身

こうした資料の整理にあたっては、まず保管先の湖東から人間発達研究所に運びます。この運搬は主に研究所の運営委員のメンバーが担っています。

その運びこんだ段ボールを開けて中身を確認するところから整理作業の本番です。資料の整理にあたっては、田中昌人・杉恵両氏の著作があらたに出てくる可能性がありますからその確認、書籍・雑誌については両氏が書込や付箋などを加えた箇所の確認をしています。同時に、アーカイブに帰属するべきかどうかの確認も重要です。両氏の資料であっても、両氏以外の個人情報の保護との関係でアーカイブに帰属させられないもの、あるいは別に帰属させるべきもの、の区別が必要です。例えば両氏の書いた以外のひかり協会関係や近江学園関係の資料は、それぞれひかり協会や近江学園に返却するというようにしています。その上で個人情報のある資料についてはシュレッダーにかけ廃棄をしています。この作業も結構膨大で人間発達研究所のシュレッダーも使いすぎのためすぐに故障してしまいます。

このようにして一旦選別をした資料の中で保存すべきものはスキャンをしてデジタル化し、人間発達研究所で保管しています。

この資料整理に定期的に参加していただいているのは、人間発達研究所の事務局の森原都さん、大阪から遠路定期的に通ってくださっている酒井馨里子さん、人間発達研究所の西島悟司さん（前運営委員長）、などです。

田中アーカイブの活用について

故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクトによってできたものが通称「田中アーカイブ」です。

この「田中アーカイブ」には、田中昌人・杉恵両氏の業績とともに、お二人のあゆみを跡づけるものが含まれています。そこには、発達研究、発達保障論の深化、1970年代の障害のある人たちの教育権保障、障害者問題や教育あるいは保育運動、大津市の障害のある子どもの早期把握と支援の制度化、高等教育の無償化など多方面にわたる社会運動、「発達」概念の歴史的検討、など多方面の原資料もたくさんあります。故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクトでは、単に資料を保管するだけでなく、こうした原資料を用いての歴史研究がなされることを願っています。

そのためにはデジタル化された「田中アーカイブ」の公表も求められるところですが、現在の著作権法では、書籍は50年、映像は70年という保護期間が設定されていることもあり、ホームページなどでの公開や配布はしていません。ただ、人間発達研究所での「田中アーカイブ」の閲覧は可能です。是非、ご興味のある方はお問い合わせください。

なお、この「甘露一滴」でとりあげている資料を人間発達研究所アーカイブで検索することができるように、「著者：タイトル（発行所 発行年）」の形式でファイル名をつけています。閲覧の際には、そのことを念頭においてご活用ください。

うれしいニュース 「アーカイブ資料集基金」発足

最後にうれしいお知らせです。このアーカイブにみなさんから貴重なご寄付を頂いております。さらに2018年秋に、まとまったご寄付を頂き、そのお志を形にしたいと人間発達研究所運営委員会で議論しました。ご寄付のうち30万円を、「アーカイブを利用した資料集発行のための基金」とすることになりました。現在A4版100頁程度の印刷物がおおむね10万円程度で発行できますので、三冊分程度の予算です。発行したものを販売することで、なるべく基金を取り崩さず永続させていこうという趣旨です。

アーカイブの作業は少しずつ進んでいますが、膨大な資料を保管するだけでは社会的責任も果たせません。アーカイブ化した資料を閲覧すること自身は遠隔地の中でも可能です。発達保障や発達研究、障害者問題や児童福祉などさまざまな切り口が可能です。是非ひろく会員の方の応募をお待ちしております。

「解説と資料『一次元の子どもたち』東京12チャンネル」も販売中

2018年10月には、「解説と資料『一次元の子どもたち』東京12チャンネル」が人間発達研究所から発行されました。このテレビ番組は1965年3月に近江学園を取材し4月に東京12チャンネルで放映されたものです。「未知への挑戦」という東京12チャンネルのいわば看板番組でした。当時のさまざまな領域の最先端を取材し紹介するというもので、近江学園研究室の取り組みが取り上げられています。1970年代までフィルムが各地に貸し出され、発達の学習会などにも積極的に活用されていました。現在は、フィルムの所在もわからず、VTRになっていたものが残っているだけですが、画質の悪さはあっても、近江学園研究室（田中昌人、杉恵氏など）や近江学園杉組の生活の様子などがよくわかる貴重な映像です。

この資料集では企画をした柳澤壽男（後に『夜明け前の子どもたち』の監督）を軸に、制作の経過を探ること、アーカイブの中から発見された近江学園の研究計画案などと結びつけて当時の近江学園の映像制作にこめた願いを探ること、台本だけではなくシノプシスなど貴重な 60 年代の資料も収録をしています。

一冊 500 円で研究所において販売しておりますので興味のある方は是非ご購入ください。なお「一次元の子どもたち」の映像閲覧希望の方もご連絡ください。

（中村隆一）

■カナー『児童精神医学』の翻訳過程

近江学園における『児童精神医学』原書の輪読会

人間発達研究所では、田中昌人氏が亡くなったあと、1950 年代後半に近江学園で田中昌人氏らとともに仕事をしていた三浦了氏も当時の近江学園やそこでの田中昌人氏の様子を寄稿していただきました*3。

この三浦氏の文章の中で、1958～59 年頃「現在のびわこ学園の前身の「杉組」という重症心身障害児のクラスがあった。そのクラスには重度のアトーゼの子ども、てんかんの重積発作をおこす子ども、重度の自閉症の子どもなどがいた。ある時、誰が言い出したのか記憶にないが、「レオ・カナーの原書の輪読会をして自閉症の勉強をしようではないか」ということになった。メンバーは天津肇、田中昌人、森敏樹、藤重（旧姓田中）和子、加藤（旧姓秋山）淑子、そして私。時折岡崎英彦園医、糸賀園長が加わることもあった」とある。／さらに「この輪読会の中心になってくれたのが、田中昌人さんであった。輪読会だから「次は何頁から何頁までは A さん、その次は B さんはここまで」というふうに決まる。A さんも B さんも一生懸命になって予習をしてくる。わからないところは、もちろんどうしてもここがわからないと言う。こういう時にも田中さんは、自分の担当部分ではないのに、細かく予習をしてきて、いろいろと意見なり、別の疑問を出してくれる。「さすが田中昌人！」と恐れ入ったことしばしばであった。ただ、今考えると、アメリカでの当時の自閉症児研究の大家と言われていたレオ・カナーの説も、日本のその筋の大御所と言われていた、神戸大学教授であった黒丸正四郎先生の説も、自閉症児の本当の実態とはかなりの違いがあるということが、時間の経過とともにいろいろとわかってきた。」という興味深い記述があります。

1950 年代後半近江学園研究部では田中昌人氏を中心になって「精神薄弱児用テストの開発」が精力的にとりくまれていました。おそらくその一つとしてカナーがこの『児童精神医学』で記している「三つの願い」課題を実施していて、その結果の一端も近江学園着任直後の 1956 年 11 月発行の近江学園職員の雑誌「南郷」に執筆されています*4。

このように田中昌人氏は早くからカナーに関心を持っていたのでしようが、それを原書で読もうとした 1950 年代の近江学園の職員の元気さにも心を動かされます。

輪読会で用いられたと考えられる『児童精神医学』の原書

資料 1 はこの輪読会で用いられたと思われる CHILRD PSYCHIATRY の表紙です。これは故田中昌人・杉恵両氏の資料の中からみつかったもので、前半 300 頁ほどは完全に綴

じがほどかれ一頁ずつばらされた状態でした。

そのうち第9章と第15章の部分は二つ折りにされていた跡が残っており、先の三浦了氏の記述どおり各自に分担され、輪読会後返却されたものであると推測できます。

また、目次部分が欠落しているのは、あるいは分担時に切り取って用いられたためと思われます。

この頁ごとにはばらされた部分には、訳出にあたっての複数の書込がありました。

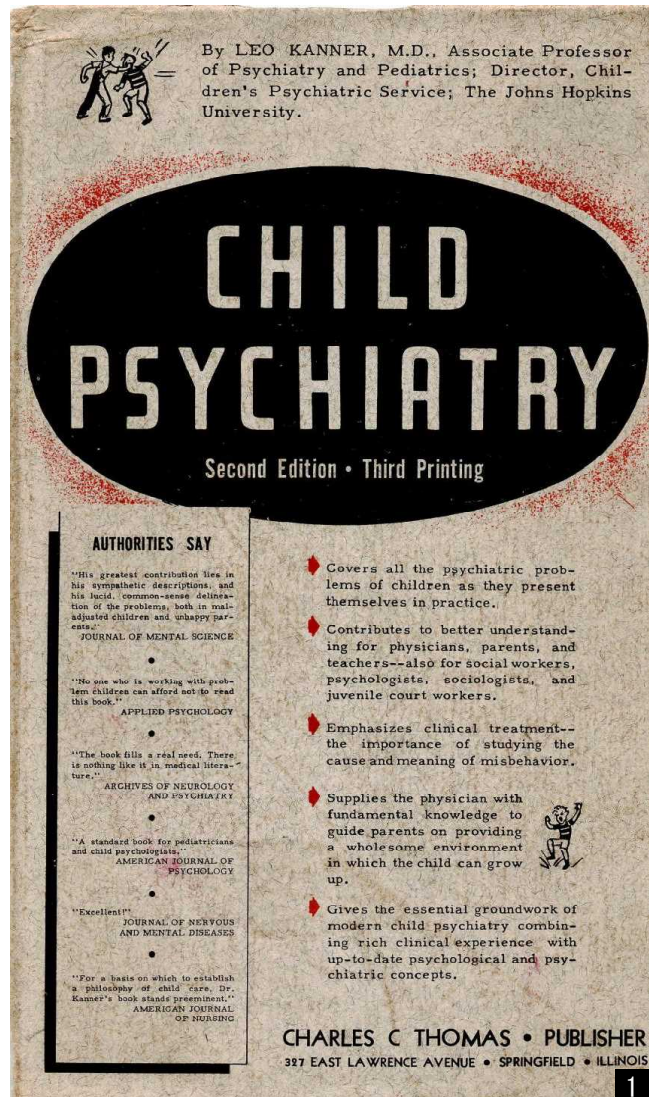
一方、「三つの願い」についてはp224 からとなりますが、この部分には特に目立った書込などはありませんでした。

一方自閉症についての箇所は原文で660頁から720頁にあたりますが、671-702頁、705-730頁が欠失しています。その事情は不明ですが、自閉症については、1943年のカナーの症例報告からはじまるとされ、驚いたえ子による紹介*5があつて日本でも注目をされるようになっていました。近江学園としてもまた田中昌人・杉恵両氏にとつても自閉症の問題は大きなテーマの一つ*6で、なんらかの理由でその部分のみが取り出されたということなのかと推測しています。

近江学園における児童精神医学への関心

近江学園での『児童精神医学』の輪読会の契機は、先の三浦了氏の文章からもわかるように近江学園内で重度の障害のある子どもの問題が実践的にも大きな課題となつていたこと（「杉の子組」あるいは「杉組」）、その子どもたちの多くにてんかんや自閉症など当時精神医学的な問題と考えられていた傷病があつたこと、それらを理解するのに児童精神医学の基礎知識が必要であつたこと、当時児童精神医学の教科書としてはこのカナーの『児童精神医学』以外なかつたこと*7、この『児童精神医学』の邦訳は1964年であつたこと、などの事情があつたと思います。

ちなみに1960（昭和35）年から発行された「児童精神医学とその近接領域」の編集同人には糸賀一雄・岡崎英彦など近江学園のメンバーや園原太郎・黒丸正四郎・高木隆郎など近江学園とつながりの深かつた医師・研究者の名がみえます。「児童精神医学とその



近接領域」第1巻第1号にはカナーの一文 A NOTE OF WELCOME が巻頭に掲載されています。

カナー『児童精神医学』の訳出

発見された原書は第2版で1953年発行*8となっていますが、日本で翻訳された『児童精神医学』は第3版からの訳出で、現在のところ「田中アーカイブ」ではこの第3版の原書はみつかりません。『児童精神医学』第3版の訳出は医学書院から1964年に出版されています。訳は「黒丸正四郎（神戸医科大学教授：当時）」と「牧田清志（慶應大学助教授：当時）」の共訳となっていますが、「訳者のことば」は黒丸によるものです。

なお「田中アーカイブ」からは2017年5月に、『児童精神医学』の訳（手稿）がみつかり、具体的には「第2編導入」の「第4章」から「第7章」までのみです。400字詰縦書原稿用紙を横書きで使っています。左欄外には「p.□」という形式で書き込まれていますが、原稿用紙の番号では無く版組時のノンブルと思われる、入稿された原稿と考えられます。

原稿には、表現の統一などにかかわる訂正が書き込まれています。

この入稿用と考えられる手稿にかかわっては、2つの謎がありました。

まずなぜこの手稿が田中昌人氏の手元にあるのか、という点です。発行されたものには上記のように黒丸・牧田両氏の共訳となっています。実際のところどうであったのでしょうか。その後、黒丸正四郎氏から田中昌人氏宛の1963年8月12日付けの手紙がみつかり、そこに訳出に関わる記述がありました。

このように田中の協力があつたとして、なぜ入稿用と考えられる手稿本文が手元にあつたのか、という謎もあります。これはあくまで推測ですが、入稿後の校正も素訳をした田中昌人氏が担当し、その際原稿が何らかの事情で返送されずに手元に残っていたのではないかと考えられます。

1964年から、黒丸正四郎氏とはNHKの『婦人百科』の「三才児」の撮影という新しい試みも始まっており、そこにいたる両者の関係の深まりがうかがわれます。

（中村隆一）

アーカイブの作業に参加をしようしようと思ってるうちにもう5年近く参加せずにいた。久しぶりに、埃に埋もれた田中先生の思考、思想の片鱗にふれることができた。

フランス語やドイツ語の原書に混じって、私でも読めそうな本に遭遇。『ものの見方考え方』、波多野完治の新書だ。

講義前の原稿かなにかのメモが、新書の1ページに書かれている。「0あいさつ、1何を学習しようとしているのか～最近の人間疎外」と言った具合に。田中先生も模索しているのだ。生身の人間なんだと嬉しくなる。

この前の作業では感じなかった時の流れ、ゆっくりしていることに気づく。私自身、病気をして以来なぜか焦りはほとんどなく、自分のペースでページをめくる。歳とともに、母の介護や孫との対面で、自分がずっと以前より老け込んだように感じる。

不思議なもので、誰とも競わず誰とも較べず日々過ごすうちに、適度に感度は鈍くなり、その分目の前のことに没頭できるようになった。（次ページへ）

遠い存在でしかなかった田中昌人さんの苦悩や重要な知見の発見までの安穩とした気持ちが煮凝りのように沈殿している。上澄みしか触れてないようでもあるし、思わぬ宝を掘り返すかもしれないワクワク感もある。

この作業、どんなルートを辿っても、正解なのか間違っているのかは確定しない。でも、確かなボリュームで目の前の書物、青焼のページ、紙束をめくるのだ。

この日のアーカイブ作業に参加していた西島悟司さんが、「咳してもひとり」という俳句を見つけた。尾崎放哉(ほうさい)という俳人だということがわかる。

田中先生は、活字という活字、文学全集にも目を通されているのだ。その時々感性によって、なぜか言葉が自分に吸い付いてくるような感覚になる。先生もたぶん、紛れもなく知りたい事柄と言葉、子どもの姿からあぶり出されるものを、書物から「発見」されたのだろう。

消え入りそうな言葉を拾い上げ、私もコツコツ豊かに過ごせれば、と思うばかり日々である。

(栗本葉子)

プロジェクトにご支援を！ <寄付送金先> ※会費送金先と異なります

①郵便振替口座への送金

記号番号 01010-7-32709 加入者名 人間発達研究所

※通信欄に「アーカイブプロジェクト寄付金」と明記下さい。

②銀行口座への送金（メールなどでご送金をお知らせくださると助かります）

滋賀銀行 大津駅前支店 普通 647901

名義 人間発達研究所 一般会計 西島悟司

*1 田中昌人 全障研の結成と私の発達保障論（全国障害者問題研究会編 『全障研三十年史』 全国障害者問題研究会出版部 1997）の執筆前後からと推測しています。

*2 田中昌人先生を偲ぶ教え子のつどい実行委員会編：『土割の刻 田中昌人の研究を引き継ぐ』（クリエイツかもがわ 2007）。

*3 三浦了：田中昌人さんの思い出（人間発達研究所通信 No.105 2006）。

*4 田中昌人 精神薄弱児の三つの願い（南郷 No.17 3-10 1956-11-15）。

*5 驚見たえ子：レオ・カナーのいわゆる早期幼年性自閉症の症例 精神神経誌 第54巻 1952。なおカナーの紹介された論文は Kanner, L. Autistic disturbances of affective-contact. Nervous Child, 1943, 2, 217-250.で、前掲『幼児自閉症の研究』にも再録されている。

*6 その経過は人間発達研究所の「田中テキスト勉強会」で横関顕氏が精力的に整理・紹介をされている。

*7 カナー L 『幼児自閉症の研究』（黎明書房 1978-05 1973）の訳者十亀史郎の訳者あとがき p.313.

*8 Kanner, L. Child Psychiatry. Charles Thomas, 1953.

甘露一滴 第13号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

初出二題「発達保障」「3つの系」

□ 「発達保障」

これまでの経過：起点はランジュヴァン・ワロン教育改革計画

2013年6月発行の「甘露一滴」第1号では、田中昌人自身の記述にしたがって「発達保障」ということばが、ランジュヴァン・ワロン教育改革計画の翻訳にある「発達の保証」から示唆をうけて当時の近江学園の実践課題をより適切に表現するため「発達の保障」と表記を変更して1961年1月に執筆された近江学園年報9号中の「近江学園研究部のあゆみ」に用いられたことを紹介しました。

少なくとも1961年までにランジュヴァン・ワロン教育改革計画の翻訳は、3回発行されています。まず文部省調査局版（1953）、国立国会図書館調査立法考査局版（1960）、そして「教師の友」No63（1958）です。ただ正確には、1953年の文部省調査局版が1958年の「教師の友」に転載され、さらに同じものが1960年の国立国会図書館調査立法考査局版でも用いられているという経過です。

ここで、気になるのは、田中がこのランジュヴァン・ワロン教育改革計画についてどのような経過で知ったのか、という問題です。現在のところ田中の蔵書からは文部省調査局版（1953）、国立国会図書館調査立法考査局版（1960）のいずれも見つかっていますが、「教師の友」については1988年に復刻されたものは見つかっていますが、1958年発行時のものはありません。また当時近江学園内の分校の教員であった平田棟治氏に、田中が「教師の友」の読者であったかどうかをお尋ねしましたが、「おもいあたらない」ということでした。したがって、1958年の「教師の友」からという可能性は一応積極的に支持されないということでしたが、1953年の文部省調査局版、1960年の国立国会図書館調査立法考査局版のいずれかは結論が出ていません。

桑原敏明によるフランスの教育制度改革の紹介で「発達保障」となっていた!

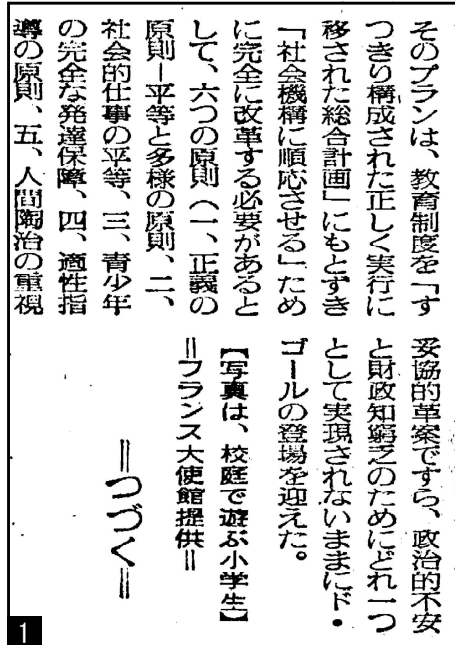
2018年12月から、おおよそ1か月かけて田中昌人の新聞切り抜きのデジタル化の作業をしています(サーバーでは、¥PDF¥田中昌人¥■分野別(段ボール) ¥段ボール 1950年代後半から1965年ころまで 研究メモ・スクラップなど、に保管)。

この時期の田中の新聞の切り抜きは、使用済みの研究メモのルーズリーフ用紙の裏面を台紙にして貼り付け保管されていましたが、切り抜きそのものは不定形で、紙質も悪く、なかには触るとボロボロになるものもあるので、なるべく現状のままスキャンするのが非常に手間がかかり、作業が難航していました。おおよそ800以上の切り抜きがありますが、下作業も必要なのでせいぜい50枚くらいしか進みませんでした。

1950年代の終わりから1960年代の半ば頃までの切り抜きで、期待される人間像、全国学力テストの実施、水上勉による障害のある子どもの福祉の充実を訴えた「拝啓総理大臣様」という手紙、サリドマイド事件や水俣病などの公害など、さまざまな社会問題の噴出した様子が切り抜きの中からうかがえます。

この切り抜きから、これまで疑問点だったことが解決をしました。一番大きなものは、「発達保障」という語です。

今回アーカイブの作業の中で、1960年12月26日付けの教育学術新聞に、桑原敏明が「フランスの教育制度改革」を紹介する記事を書いたものがみつき、ここにランジュヴァン・ワロン教育改革案が紹介されているのですが、ここには「発達保障」となっています。これは、「研究部のあゆみ」脱稿の1か月前に切り抜きをしたものの中にあっただけで、あるいはこの桑原の文章に触発されて、「われわれの教育の改革は、われわれの制度の中で「青少年のもつ完全な発達に対する権利を保障する」ことではなければならない」という国会図書館訳の「発達に対する権利を保障」という表現を「発達保障」としたのかもしれませんが(その記事の一部を示します。上段左から2行目に「発達保障」とあります 図1)。



ですから厳密に言うと、「発達保障」という語の活字上の登場では、この桑原の紹介が最初ということになります。

以下、桑原敏明の「フランスの教育制度改革①」を紹介しておきます。

■フランスの教育制度改革①(桑原敏明 東京教育大学教育史研究室)

1959年1月6日、教育改革に関する法令が交付された。「義務就学の延長に関する命令」、「公教育の改革に関する政令」、「中等教育バカロレアの改革に関する政令」である。これは解放以来の歴代内閣が常に政策の前面に掲げながら経済上政治上のいろいろのいきがかりからついに成しとげることのできなかつた教育制度の改革を、はじめて法制化し、一応の解決を与えたものである。

これは「リベラルな帝制」としての性格をもつドゴール政権だからこそなしたことであった。改革断行の形態が国民会議での討議を経る法律という形ではなく、ド・ゴールと文相ベルトワンの名による「命令」（法律の機能を持つ）「政令」であるところに、そのことがあらわれている。とはいえ、この改革は解放以来、いな統一学校運動以来の半世紀にもわたる教育改革の努力の上にたつものであった。



フランス教育制度改革の歴史は、前世紀末フランス教育制度の大体の体系ができあがったその時から始まる。できあがった体型はいわゆる古典的な複線型であった。「初等教育」「中等教育」は児童の年令的発達に基礎をおく段階ではなくて、これらの教育を受ける社会階層の差を示すものであり、両系統は何らの連絡もない並行的制度であった。

このような制度はフランスを2つの国民に分裂させる危機があるとして教育制度改革が叫ばれはじめた。1902年、1917年に初等教育系列の初等小学校と中等教育系列のリセ・コレージュの初等科のカリキュラムを同一にする配慮がなされたが教育費の差などのため大した救済にならなかった。

第2次大戦の戦場における同志愛から成長した「新大学組合」は、民主的フランス建設のために教育改革が必要であるとして教育制度を民主主義の精神にそって徹底的に検討した。あらゆる社会的障壁を除去し、あらゆる段階の教育を無償にしてすべての者に平等に教育を保障しようとした。

彼らは「統一学校」の名のもとに学校制度の改革案を作成した。そのプランは6歳から12歳まではすべての児童が「金持の子も、労働者、農夫の子も」同一の教育を受け、その後は今までのような家庭環境、経済事情によってではなく、子どもの適性に依りて漸次に多様化するというものである。そのために「移行期」（1年間）という制度を考え出し、それを、中等教育を受けるに適する者と初等教育を継続するものをじっくり見分ける時期として中等教育を受けないものには18才まで定時制の学校教育を義務とする。

ここにあらゆる段階での無償教育、ある年余までのすべての児童に対する共通教育の児童の適性にあった教育、18歳までの義務教育など、教育制度構築上の原理が明確に打ち出された。

現実の教育改革は遅々として進まなかった。人民戦線派内閣の文相ジャン・ゼイは「初等教育」「中等教育」の代りに「第一段教育」「第二段教育」という名称を用いて平行的制度の解消を意図し、第二段教育へのパスポートを初等小学校修了証書に統一して、第一段教育を終えたすべてのものに第二段教育の門戸を開放しようとした。第2次大戦前最後のこの努力も結実せずに終わった。

戦前のこれらの努力は戦後の教育改革の努力の中で十分に継承された。ドイツの占領時代にフランス内外のレジスタンス派では早速解放後の新しいフランス社会を念頭においてその社会にふさわしい教育制度の構想が建てられた。なかでもアルジェでは教育委員カピタンのもとに「教育改革委員会」が設置され今までの各地の改革案を検討した上でいわゆる「アルジェ案」が作成された。

1944年9月フランスが開放されると文部大臣カピタンによって、ランジュヴァン(続いてワロン)を委員長とする「教育研究委員会」(いわゆる「ランジュヴァン委員会」)が設置された。この委員会はアルジェ案を一層根本的に一層論理的に展開し、1947年6月19

日に一層広範なプランを提出した。

そのプランは、教育制度を「すっきり構成された正しく実行に移された総合計画」にもとずき「社会機構に順応させる」ために完全に改革する必要があるとして、6つの原則(1、正義の原則—平等と多様の原則、2、社会的仕事の平等、3、青少年の完全な発達保障、4、適性指導の原則、5、人間陶冶の重視、永久的教育)からひきだした教育制度の改革を提案した。

したがってその制度は「才能の発達水準、つぎに才能の専門分野にこたえる…漸進的「段階」の形をとる」18歳までを義務教育(第一段教育)として児童の適性を観察しつつ(特に4年間の「進路指導期」において)すべての者に無償(給費制度、前賃金制度、賃金制度によって)の教育を与えようとする。

このプランは「民主的理想からする要請と、国民の必要および児童の性質について得られた諸知識に応ずるような国民教育組織の諸原理」を示したものであって、実施すると幾多の障害があった。その後提出された改革案—デルボ案(1949年)、マリ案(1953年)、教育改革研究委員会案(1955年)、ベルトワン案(1955年)、ビレール案(1956年)—はいずれもランジュヴァン案によって示された諸原理といかに現実と妥協させるかと苦心した結果のあらわれである。これらの現実的妥協的改革案ですら、政治的不安と財政窮乏のためにどれ一つとして現実されないままにド・ゴールの登場を迎えた。

□ 「三つの系」

田中昌人による「発達における三つの系」の提起は、全国障害者問題研究会から発行されたパンフレット『教育改革問題の学習を深めるために、教育「改革」政策と障害児教育——中教審教育課程答申批判——』の「まえがき」として1970年12月13日書かれた文章が初出であるとされてきました(例えば、大泉溥編：『日本の子ども研究——明治・大正・昭和——』クレス出版 2011)。

今回、それより約1か月前に書かれた京都大学職員組合などが組織した大学教育改革運動連絡協議会の「教育改革」No09の巻頭言に「三つの系」が出ていることが確認できましたのでご紹介しておきます。この巻頭言は、教育改革事務局集団を執筆者名としていますが、田中昌人による手書きの原稿が残されており、田中が文案を執筆し(日付が1970年11月16日とある)、事務局内部で討議されて(削除部分がある)、「教育改革」の第9号に掲載されています。

ここでは、すでに大学教育の無償化の方向が意識されていること、またいわゆる大学「紛争」による教育研究機能の破壊に対して、自主ゼミ運動などの実践を組織していく運動が対置され、その理論化に、「三つの系」が位置づけられていることが注目されます。

手稿は、

¥PDF¥田中昌人¥■分野別(段ボール) ¥田中段ボール 大学関係および学術会議会員選挙関係(1970～1974) ¥領域：京大教育改革事務局および全障研関係¥手稿 京都大学教育改革事務局集団 筆跡は田中昌人：巻頭言 教育改革と学習・研究の基礎集団(1970-11-16).pdf

また発行された巻頭言は、

¥PDF¥田中昌人¥田中昌人：巻頭言（教育改革 No09 特集 教育改革と学習・研究の基礎集団 大学教育改革運動連絡協議会 1970-11-16） 田中蔵書.pdf
です。

文書名：巻頭言「教育改革」と学習・研究の基礎集団

教育改革事務局集団

佐藤首相は4選後、政治課題の最重点の1つに「教育改革」をあげ、坂田文相も1970年11月5日の中教審の初等中等教育改革に関する中間報告をうけて、1970年代のわが国最大の課題のひとつが「教育改革」であると述べました。

しかし改革の基本構想をみると「国家理想を実現するため、標準的な内容・程度の教育をすべての国民に保障することが政府の責務」であるとして、「教育権」が国にあることを強調した上で「改革構想」の提起をしています。

しかも中教審が1970年10月に発表した「筑波新大学のあり方について」をあわせみれば明らかのように、中教審は、幼児期から大学まで一貫して「能力・適性に応じた個別指導的教育を強化する」ことを強調して、教育のなりたつ基盤としての集団をむしろ手段化し、人間を多様なコースにわけてバラバラにした上で教育機器産業に従属させようとしていきます。

そして「一度修得された知識や技術の耐用年数は極度に短縮され」たから「生涯を通じての絶えざる自己学習」がすべての人に必要であるとして、国の「教育権」ですべての国民を生涯支配し、分断して資本の論理に従属させようとしています。ですから「構想」は教育機器をとりあげても、民主主義教育を実現するさいの原則である“無償制”の前進には何らふれていません。もはやこれは教育による収奪とも言うべきで、多様化による労働力の効率のよい確保と相まって教育の国家独占資本主義的支配を一層すすめるものです。

この「構想」はそのまま現在の大学の解体と再編成につながります。「現在の大学は情報化社会ないしは高度知識社会の展開」に対して「適応不全」を呈しつつあり、「講義を通して教えられるものが、もはや必ずしも学生にとって魅力のあるものとは限らなくなった」などというのです。大学の人事や管理運営にまで「学外の適切な意見」を反映するための機構を設け、非常事態には「大学の執行機関の権限の一部を行使」させることを検討し、研究・教育・管理運営の諸機能を分離させると共に、あらゆることを個人的な能力の問題に還元して、学生や教職員の学習・研究集団の解体の方向を打出して来ています。

一方、家永教科書裁判の第一審判決以後、国民の「教育権」の内実についての集団的討議がいろいろな教育現場でおきています。これまで私達は、「教育を受ける」ことを個人主義的にとらえ、「教育権」の中味をあいまいにしていなかったかということも一つの問題です。そのあいまいさの故に、私達は「教育をするもの」と「教育をうけるもの」にわけられ、両者の関係を調整するといつて権力がその両者を支配し、標準のものを与えるといつて中味を変質させ、批判があれば分断し、矛盾は聖職のヴェールでごまかし、教育革命を行うといつて一層大きく支配するということが許されて来たのです。国民の「教育権」に対する政府産業界からの攻撃は最近さらに強化され、正当な根拠もなく国立大学の授業料値上げを目論み、高等教育の機会均等に挑戦して来ています。このような攻撃に対して

「教育権」を、教育の実体のあるところにおいて内側から守る力の確立と強い理論の構成が必要になって来ています。

例を障害児教育の分野にとりましょう。「これまで就学免除されていた子ども達に教育権の保障を」という要求に対して、各地の教育委員会は退職校長などを非常勤で雇った訪問教師を家庭に派遣し、「能力・適性に応じた」教育をしようとしています。しかし子ども達は「学校へいきたい。ともだちがほしい」と訴えています。教育の成り立つ基盤に“集団が必要”だということをはっきり要求しているのです。そしてこの集団が“差別に立ち向う”ことを科学的に学ぶとき、集団の質が民主主義的に高まり、そのことと内的に結合した個人の力が障害を持ちながらも、連帯した力に変わっていくことが報告されています。

本号の川口 是氏の論文において、大学教育における“集団の保障”の重要性が指摘されていますが、大学教育といわば対照的なところに描き出されがちな障害児教育の場でも、共通して重要な問題として“集団の保障”と“民主主義を守る内部規律の確立”が要求されているところに、私達は教育“基本”権の獲得の方向を見出します。“集団の保障”は児童・生徒・学生の側だけでなく、教職員にとっても必要なのです。両者の“働きたい・研究したい・学びたい”という要求が集団として連帯しつつ結びついていくとき、ともに“発達”が実現していくことを見逃してはなりません。このように、「教育をする」「される」というような個人主義的あるいは全体主義的に一方が他方に従属させられる関係においてでなく、集団を保障し、要求を能動的な権利としての要求に高め、集団どうしが対等に連帯していくときに、「教育権」の内実を担ってることが、経験の中から討議で深められてきています。

労働基本権は団結権、団体交渉権、争議権を内実としています。それに比べて教育・医療・社会保障・政治民主化の権利などは、どちらかといえば個人主義的選択の問題に矮小化されて受けとられて来ました。しかしそうではなくて、“力を合わせる”“差別に立ち向かう”というように“基本権”として共通のものがあり、それがそれぞれの領域で独自のかたちをとり始めたとみるべきでしょう。このような認識は大学においても、保育所運動や、地域と結合したサークル活動などで個々に蓄積されて来ています。

“全面発達は体制を民主化していく系、集団を民主化していく系、個人を民主的人間にしていく系という三つの系が内的に結合して実現される”といわれます。集団の系を破壊すれば体制および個人の系はなりたたなくなります。中教審の「教育改革構想」のねらいはそこにあります。学習・研究の基礎集団の保障はきわめて重要といわざるを得ません。しかもそれは、いわゆる能力適性に応じた集団だけでなく、発達の階層の違う人達の共同の研究や活動も保障する、つまり質の違う複数の集団を保障することが、各自の新しい力をひきだすことも報告されています。今、私達が同一学年内の集団、学年をこえた集団、学部をこえた集団の形成を、授業改革・ゼミ活動・サークル活動の発展を見通して具体的に集団討議にかけていくことの意義は大きいものがあります。室や時間の確保、機関誌の発行、財政的とりくみとも結合して、これからの運動のすすめ方を率直にだし合い、討議して勇気と確信をもつようにすることは緊急の課題だと思えます。職場・研究室・クラス・ゼミに民主主義を確立していく運動を基盤をもって、この課題にとりくむことを呼びかけます。

■アーカイバー（アーカイブにかかわる人たち）のページ

春の集中作業

毎年春と秋には、集中作業日として、20～30箱の段ボールの中身を点検します。今年春は、4月13日に、河田、河村、松永の3人の方が初参加。常連の横関、吉留、森原、中村とあわせて7人で作業をしました。

この作業の中でも、いろいろな発見がありました。ちょっとご紹介すると……。

本や雑誌に傍線をひいたり付箋をはったりはよくあることですが、何冊かの本には、メッセージが書かれています。だいたい扉の部分に書かれていて宛先は、「田中杉恵様」で感想などが几帳面に記されています。今回は、1970年代に発行された数冊の本にこうした書込もありました。お2人が40代の頃だなと思うと、なんだか初々しいというか……。

mittanと私

——2人はしっかりおばあちゃん——

mittanと私は2歳違いの女同士、ふたりとも60歳を超えて少しになります。

mittanからは時々電話がかかってきます。

朝早くに、いきなり！「こんど、いつ、しょくじいけますか」私の返事は色々ですが、だいたい食事の日程が決まってお互い安心して電話を切ります。

昨日もmittanと夕食、回転寿司に行ってきました。

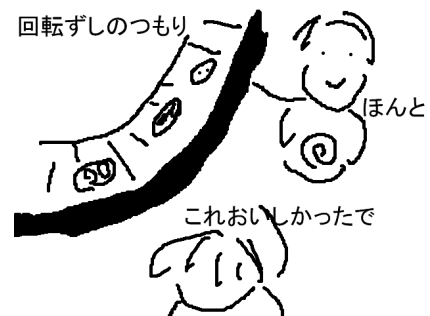
mittanは私が今も勤めているKコロニーでの「結婚第1号」です。mittanの結婚はまだ私が就職して間もない1970年代の初めころでした。そのことを朝礼でききました。

優生保護法も、強制不妊手術もまだしっかり存在している時代だったのですが、mittanはN君との間に3児をもうけました。結婚して府営住宅に住んでいましたが、当時は地域生活—結婚生活を支える制度もありませんでした。mittanの支えの中心は夫N君のお母さんでしたが、Kコロニーの退所寮（利用者の地域移行をささえる部門）の職員も訪問したり、母子ともに退所寮に連れてきて面倒見たりして応援をしたようです。

私は3人目、mittanの次男が生まれてから退所寮でmittanと初めて出会いました。その頃のmittanは育児に疲れてとてもしんどい時期で、生活のやり直しを始めていました。

「あの頃どうやったん」と聞いてみると「もう昔の話は思い出したくないわ」とのこと。よほどつらいことがおあったようです。「そうやな」と私も返事をしつつ、2人で流れてくる回転寿司のほうをみました。

「ところでmittan、孫ちゃまは大きくなった？」「（長男の）マア君とこは、上がもうすぐ4歳かな、下は1歳半やねん」「時々くるの？」「1人目の時はよう来たけど、このごろはあんまりけえへんねん」「2人になったら忙しいのかな」「そうかな」「そんなら、mittanがいつあげたらいいやん」「うん、お嫁さんに気い使うしなあ」「ほんまやな」……。



歳をとって2人でこんな世間話をできることは、私が就職当時には想像もできませんでした。結婚や妊娠、出産、育児と経験し、やっぱりお嫁さんには気つかうんや、おんなじやな、となんだかうれしくなっていました。

私たちは、2人ともよく食べるほうで、パクパクおなかも回転していました。「(長女の)ミエちゃんと映画一緒にいってるの?」「行ってへんねん」「なんで?」「デイ(日中活動)に行ってるけど工賃なくなったから小遣い足らんねん」「ヘルパーさんがな、(映画なんか)そんなんいけませ〜んて、言いはんねん。ミエちゃんも残念がってるねん」とのこと、「そうやなあ、映画代はそんなに高いないけど、大阪市内までの交通費や食事代考えたらな」と、だんだん会話は湿りがちになりました。

前回会ったときほどには、孫のことも、子どもたちのことも盛り上がりませんでした、私もみったんも同じような楽しみや寂しさがあるんやなあ、思いました。そしてみったんにもうちょっと余暇を楽しめる小遣いがあったらもっと「回転」するかもしれないな〜、みたいな感じです。

時々映画を見て、素敵な人と出会って、恋をして結ばれて、赤ちゃんができて、孫が生まれて、気の置けないつれと一緒にちょっとはりこんだご飯をたべて……、みったんのこんなささやかな、でもあたりまえの生活を支えてくれた自分の仕事も振り返ることができた回転寿司でした。身も心も満腹!

(酒井誉里子: 酒井さんもアーカイブのお1人です。酒井さんは、大阪の泉南から月1~2回アーカイブの作業に来てくださっています。酒井さんを囲んでお昼ご飯を頂くときに聞かせていただくお話も素敵です。ここに書かれているような孫自慢を2人でできる幸せ、旧優生保護法のもとでの不妊手術強制は、そうした幸せを奪ってしまうのだと感じた酒井さんのお話しでした。文中の名前はいずれも仮名です)。

■ プロジェクトにご支援を! <寄付送金先> ※会費送金先と異なります

①郵便振替口座への送金

記号番号 01010-7-32709 加入者名 人間発達研究所

※通信欄に「アーカイブプロジェクト寄付金」と明記下さい。

②銀行口座への送金(メールなどでご送金をお知らせくださると助かります)

滋賀銀行 大津駅前支店 普通 647901

名義 人間発達研究所 一般会計 西島悟司

甘露一滴 第14号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。できることなら、ご協力をいただいた方たちにも、この「甘露」を実際に味わっていただければと思います。

このニュースレターは、このプロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

何が出てくるやら……

アーカイブの作業では、田中宅から移動保管されている「段ボール」の中身を確認し、廃棄すべきものとそうで無いものを判別し、箱別にフォルダーをつくり、そこにタイトルをつけて pdf ファイルで保存をする、というのが基本の流れです。この段ボールの中には、明治期の貴重な古本から、はては出張時の乗り物内においてあったパンフレットまで多種多様な資料（正確には紙媒体：時には食事をしたレストランの紙ナプキンも）が残っています。

こうした中で困るのは、外国語の資料です。英語・フランス語（ピアジェの文献やラルースの百科事典など）はなんとか辞書を頼りに内容を確認できるのですが、ドイツ語・ロシア語（ロシア語は、教材が大量にありました）、中国語となるとお手上げ状態です。廃棄するのか pdf に残すべきなのか、残すとすればファイル名はどうするか、判断に悩む部分です。

こうしたものは「未決」の箱に保管していますが、翻訳をお願いする場合があります。

以下で紹介するのは、もともとは段ボール箱から見つかった中国の光明日報 1962 年 3 月 9 日、13 日、14 日と連載された記事のコピーです。

1960 年代、京都大学文学部で大学院生だった清水民子さん（神戸大学名誉教授）のお話では、当時中国と日本は正式な国交はなかったが民間レベルの学術交流はあったとのことで、この新聞記事は、そうした交流の過程で入手され、コピーが田中の手元にあったということかもしれません。またこのコピーには、簡体字を日本で用いられている漢字に変換したメモが書き込まれており、この記事の内容に興味を持った人が日本語に翻訳しようとしたこともわかります（記入者は不詳）。

開催された中国心理学会の教育心理学部会（開催期日・場所不詳）の紹介（1962 年 3 月 9 日付）、中国における教育心理学研究の任務（同 3 月 13 日付）、教育心理学部会の内容についての感想（同 3 月 14 日）、となっていて、3 月 9 日付は無署名、13 日付は潘■

(不明：引用者)、14日付は山羽となっています。

中国心理学会教育心理学部会がはじめて開催（光明日報 1962年3月）

(抄訳 劉爽朗 草津市役所発達相談員)

開催された中国心理学会教育心理学部会：1962年3月9日付

1 中国児童の心理学的な年齢特徴研究計画について

この部会（中国心理学会教育心理学部会）は、就学前期（3歳～7歳）と学齢初期（7歳～12歳）の2つ時期における心理学的な年齢特徴の検討を中心課題にし、今後5年間の研究計画がある。この研究計画では、主に児童の認知過程（知覚、言語想像力、注意、記憶など）および個性（興味、モチベーション、能力、性格等）の年齢的特徴という2つ側面の解明に重点を置くものとされている。

この部会にむけて集約された研究論文は、100件あまりにのぼった。それらは、研究方法、研究内容ともに、興味深いものが多かった。

例えば、脳波についての研究では、0歳の乳児から100歳の高齢者を対象にしている。障害の有無に注目して実施した児童約1700人の脳波検査では、脳の成熟に不可逆性があること、また5～6歳、13～14歳の2つの時期にある種の「断層」と「飛躍」が存在すると指摘し、そこから、この二つの質的な転換を経て児童の脳が成熟し、成人水準に達すると考えられている。

教育心理学部会ではこうした現場における実践的研究のほかに、ソ連の教育心理学と児童心理研究の現状や、ピアジェの40年間におよぶ児童研究・発達研究の成果について紹介もあった。

2 討論の中から

この会議ではいくつかの問題について討論がなされた。

(1)心理年齢特徴の本質およびどのように年齢的段階を分けるかについて

一般的に、心理学的な年齢特徴は、一定の社会背景と教育環境のもとに、発達の各段階に形成される一般的な、典型的なものは、心理学的な特徴である。彼らは、心理学的な特徴の段階的な発達を強調し、心理発達は決して等速的、線的ではないことを指摘し、したがって心理年齢特徴は生活年齢と関連しているが、単純に生活年齢によって決められるのではない。

年齢段階の区分の問題について、彼らは心理学には独自の基準を持つべきと主張する。だから、内分泌系の成熟のような生理学指標のみを基準にする方法については賛同できない。または児童の学習活動（例えば3歳～7歳は就学前期、7歳～12歳は学齢初期など）のような教育学的な概念で代用することにも同意しない。心理発達の「内的法則」によって年齢段階を決定すべきであろう。

(2)心理年齢特徴研究の範囲について

一般的に発達には、認知過程の年齢的特徴と個性の年齢的特徴の2つの側面が存在する。しかし、この2つの側面に関して様々な意見があった。「心理活動」は総合的なもの（独立しているもの）という意見もあれば、「心理活動」は他の心理過程、心理特徴と融合しながら研究すべきという意見もあった。「個性」についても同様で、それを個性の側面で捉える意見と、個性は教育の結果であり、したがって年齢特徴問題ではないと主張する研究者もいた。

また、他には、年齢特徴の研究には、生理学（特に神経生理学）、解剖学や遺伝学など、他の要素も配慮すべきとの意見もあった。

(3)心理年齢特徴の研究方法について

ケース研究、縦断研究の必要性の指摘とともに、「数量化」の大事さも言及された。そのため、「測定法」はどうあるべきか。ここで言う「測定法」は資本主義国家の心理学で用いられた「測定」とは本質的に区別すべきで、**(それは：引用者)**使われている一種の「観察法」に過ぎないからである。

教育心理学研究の役割：1962年3月13日付

1 道徳教育の心理学問題

学生の道徳の心理的構造、道徳形成および自覚規律性の特徴と形成等の研究は強めていく必要がある。これは、教育においては、知識・技能にかかわる教育以外に体育、美術などの重要性を示唆している。

2 労働教育の心理的問題

中国共産党の教育方針における基本の1つは「教育と労働の結合」である。これについて今日まで多くの研究や実践を行ってきたが、そのほとんどは部分的、初歩的なものに過ぎず、実際に労働を通してどのような側面が形成されるのか、あるいは低年齢児童に労働教育を実施する条件などまだ研究が必要な部分である。例えば、学生にとって特殊な活動の1つとしての労働の心理的特徴は何か、どのように学生の道徳形成に影響するのか、等である。

3 教育的心理的問題

1つは生徒の勉強の積極性、知識の運用について、もう1つは「教育」、いわば教える側の心理的問題。それぞれの教科における指導方法について、労働とも結合しながら考えていくべき。

4 学年編制の心理的問題

入学年齢、各学年の学習レベル設定、学校教育と就学前教育の関連付け、という3つの側面は相互に関連しあっている。例えば、就学前教育と学校教育は本質的に違うが実は相互に関連しあっている。もし、就学前の子どもたちに適切な基礎知識を与え、よりよく心理的成長を実現することができれば、学校教育の質を高めることができる。また、学年編制に関しても、他の問題の研究とも関連しており、もし子どもたちの社会的条件と心理

発達の特徴によって学年編成をしようとすれば、教育内容にも適切な調整が必要となるだろう。

そのため我々は就学前の子どもたちの心理発達の過程および全体像を研究しないといけない。どの年齢にどのような活動をすべきか、どんな知識が適切か、どのように教育すればいいかを探究する必要がある。

5 児童の個別差異の心理学問題

特別な才能のある子どもたちに対して、どのように教育し、才能を開花させていくのか、他方特別に成績の悪い生徒、問題行動が絶えない生徒たちに対して、原因を分析し適切な支援を模索すべきである。

中国心理学会教育心理学部会について：1962年3月14日付

(一)

中国心理学会の教育心理学部会が開催された。北京以外からの参加地域は10箇所あまりだったが、集約された論文・資料は100件を越えている。わが国の心理学分野の歴史は浅く、専門に従事する研究者は人数が少ないうえに分散しており、学術研究に関してはまだまだ発展途上であると思われるのがよく分かる。しかし、今回の会議から、この分野は今後様々な領域にたくさんの成果をもたらしてくれるだろう。

(二)

今回の会議では重要なテーマがあった。それが「子どもの心理年齢特徴」である。集められた論文・資料には、理論的な検討や実験的な研究も報告された。また、子どもの心理発達の基礎研究（脳波など）も重要である。

どの年齢の生徒・学生にどのように教えるのか、どの程度（量的）を教えるのか、どのような教育方法が子どもの実態に似つかわしく、また子どもの心理発達に寄与するのか。過不足ない適切な教育の実現は我が国の初等教育において重要な課題である。今回の会議はこの問題を中心に討論をした。

(三)

部会の討論では、どのようにして教育心理学研究の質を高めるかに多くの参加者から問題提起があった。それは間違いなく大事な問題である。しかし、わたしは、「質」への要求も、「適度に」でなければいけないと考えている。

我々の置かれた現状をふまえて、以下の点に留意が必要である。

第一に、我が国はまだまだスタートラインに立っているため、質を追及する前に、量を保障すべきだろう。

第二に、研究力量も不十分であり、専門家はいるが、未経験であるという場合も多い。この状況では「質」の追求は過度になってはいけない。

(四)

会議では、「子どもの心理年齢特徴」はどんな側面から研究すべきかについて、高次神経活動（脳神経学）、心理過程（発達）、日常活動、個性の四つの着眼点が提起された。

もう1つの着眼点は「個別」と「普遍」である。現在、学校で1クラス全員を対象にす

る研究が主流であるが、個別的に典型的な意義をもつ児童のケース研究はまだ少ないし、技術面の問題もある。学校教育と関連づけて考えると、「個別の差異」は無視できない事実で、例えば特別優れている児童、またはある領域に特別な才能を持つ児童に対して、我々はどうのように発見し、関わればいいのか、などについてである。

それを教育者が早くに発見し、育て、十分に発達ができるようにするため心理学者の研究が必要である。

(五)

コンスタンチン・ウシンスキーは「人の性格の多くは生命誕生最初の数年で形成されていく」という。最初の数年は何歳までであるか特定するのは難しいが、人格の形成、特に児童期における研究は必要である。

(略)

子どもの教育といえば、多くの保護者の「困り事」は、言うこと聞かない、時には本当にひどい、仕方なく威圧で抑える。これは、子どもを理解していない、「方法」が分からないことに由来する「困り事」である。もし、子どもの年齢特徴の研究に合わせた家庭教育書などを作れば、とても良いだろう。

児童心理年齢特徴の研究は、学校教育および家庭教育にとっては急を有する。

現場実践と発達研究の往還：池田太郎による戦後初期の9,10歳頃の発達の質的転換期にかんする研究ノート

田中昌人らの「可逆操作の高次化における階層－段階理論」の意義は、受精以降高齢期までの発達を「可逆操作」と「階層」という基本概念で再構成しようとしたこと、田中自身は「個人の系」に軸足を置きつつ、発達保障の実践と接点を持たせるため「階層－段階理論」の基本部分を「人格の発達の基礎」と位置づけたこと、理論化にあたって発達過程の障害の場合から検討をしたため、障害の有無を超える普遍化を可能にしたこと、などがあげられると思います。これらの点は、高い理論的負荷のあるテーマで、発達段階論の展開という意味では、麻生武がピアジェ、ワロン、ヴィゴツキーとならんで田中昌人の仕事をあげている*1のもうなずけるところです。

一方、田中が亡くなるまでに実証的に発達の基本構造である発達段階を検出する作業がカバーできたのは、回転可逆操作・連結可逆操作・次元可逆操作の三つの階層についてで、現在「人生 100 年時代」といわれる人間の生涯の中ではわずか 10 年程度です。とはいえ一般に「9, 10 歳の発達の節目」といわれている変換可逆操作のはじまりについては 1966 (昭和 41) 年頃から登場しており (京大発達研究会 1966 年 6 月 3 日*2 資料 1)、可逆操作の特定という意味では、むしろ回転可逆操作の特定より先行していました。

*15 麻生武 発達段階 (日本発達心理学会編：『発達心理学事典』丸善 2013-05)。

*2 大泉溥編：『日本のこども研究——明治・大正・昭和——第 13 巻 田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』 クレス出版 2011-02。

これについては、当時田中が所属していた近江学園にいた子どもたちの状況が反映していたと思います。近江学園は、児童福祉法上は「精神薄弱児施設」と「養護施設」の二本立てで出発をしており当然この発達の時期の子どもたちがいたこと、一方発達年齢で1歳頃までの子どもたちはほとんど在籍しておらず、1963年にびわこ学園が開設されて、

大脳の抑制の高次化の方向における発達の質的転換期 ——1966. 田中——

示性数1の形成	
示性数1の可逆操作	(24週±X)
示性数2の形成	
示性数2の可逆操作	(36週±X)
示性数3の形成	
示性数3の可逆操作	(48週±X)
一次元形成	
一次元可逆操作	(1才半±X)
二次元形成	
二次元可逆操作	(4才半±X)
三次元形成	
三次元可逆操作	(6才半±X)
四次元形成	
一次変換可逆操作	〔推定〕
二次変換可逆操作	
三次変換可逆操作	

26 田中昌人：発達の質的転換期について 京大発達研究会報告用プリント (1966-06-03)

1

ようやく発達研究の〈扉〉がひらいたからです。

発達研究、特に発達段階にかかわるものは、発達研究の中でも基礎研究にあたるもので、データの地道な蓄積と文字通り「高い理論的負荷」といわれるような大胆な理論化が必要な作業です。ただ、こうした研究の展開をみると、それはいわば〈象牙の塔（これも死語になりつつありますね）〉でなされるものではないことがよくわかります。

そうした〈現場知〉〈実践知〉という意味で、変換可逆操作をめぐってはどうかであったのでしょうか。「9, 10歳の節目」にかかわっては、聴覚障害のある生徒の姿をとおした接近がよく知られています。

萩原浅五郎は「“ろう”についての教育的解釈」（ろう教育 18-05 1963年）による「『ろう児はその精神発達の面でせいぜい小学校三、四年程度で停滞して伸びない』ことが『定説化』し（そのことが：引用者）『問題視』されて」いるという問題提起から始まったと言われています。萩原の指摘は表題にもあるように教育場面での困難に注目するとどまっただけで、発達の研究として展開しているわけではありませんが、「なぜ、3, 4年生なのか」という疑問にこたえるには、発達研究の展開が必要になります。萩原の指摘を受けて発達の検討を行ったものの一つに加藤直樹・川崎広和・森原都による論考があり

ます*3。

ただ、終戦直後にすでに 9, 10 歳の節目に注目した実践家がありました。それは、近江学園の創設者の一人である池田太郎です。池田太郎の「児童の発達段階について——特に 3・4 年生の問題——」は、収録された池田太郎の『精神薄弱児・者の教育』（北大路書房 1976）でもわずか 6 ページのいわば研究ノートです。ただ執筆の時期が 1946 年 2 月となっていて、敗戦後わずか 8 か月という時期に書かれていることにまず驚かされました。また掲載雑誌は「最近心理学研究」となっています。今回、信楽学園の池田太郎文庫でその雑誌を見せていただく機会をえましたので、紹介をしておきます（資料 2）。

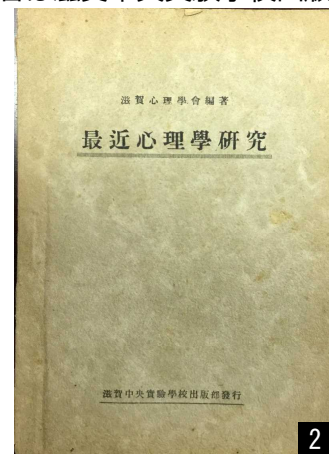
この雑誌は奥付によりますと、滋賀心理学会のもので、発行者は滋賀中央実験学校出版部となっていますが、住所は滋賀師範学校教育研究所となっており、池田が所属していた滋賀師範学校が中心になって発行しているもののようです。

この研究ノートで池田は、小学校の学校経営上、小学 3,4 年生が軽視されてきたことを問題にし、「実は、1 年生から 6 年生までの 6 年間を続けて受け持ったことのあるものや、長年子どもを受け持ったことのある教師の体験を総合すると、3・4 学年こそは、他の学年に優るとも劣らぬ**重要な問題を多く含んだ学年**であるということが知らされるのである。むしろ、

小学校時代では、**一番骨の入れがいのある時期**だとも思われるのである」と書いています。この研究ノートは、7 人からの教育現場での経験と池田自身の 9 項目の経験をあげ、特にクラスの仲間づくりにとって重要な時期であること、この時期を経て自然に獲得される技能や態度がある反面、この時期を逃すと習得しにくい（珠算など）こと、さらにこの時期にのみ強くなる関心（昆虫採集など）、などが指摘されています。

こうして池田は、単に 3, 4 年生に教室で経験するめざましい変化だけではなく、教育に帰することのできない内発性に注目し、それを発達の段階の変化ととらえようとしています。つまり早くから教えてもそれが結実しなかったり、後に指導してもそれがなかなか功を奏さないなどの事実から、教育（教師）と発達（生徒）という 2 つの主体を区別したうえで、それを生徒の側から、発達の質的転換期という観点から検討しています。

ですからこの 9,10 歳頃に生じる変化を、単純に「飛躍的に高次な理解や思考が可能になる」とみるだけでなく、池田は習字や描画について“ゆっくりと”“丁寧に”という指導が生きてくる場合に、この時期になって「次第に指導が生徒の心の中に染み入った」ととらえ、発達の主体の変化もとらえようとしています。田中の階層－段階理論の展開に池田のこうした着想がどうつながっているのかは不明ですが、「不断の研究」を掲げた近江学園を支えた人たちの大きさを感じた瞬間でした。



*3 加藤直樹・川崎広和・森原都：9, 10 歳頃の発達と教育に関する研究——研究の意義と課題—— 障害者問題研究 No14 22-34 1978.

頭をぶんなぐられた思い

おちあいみさお

六月二日、県母親大会があり、目の前のカレンダーには大きな赤丸がついていた。少しして手許に同日松山市総合福祉センターにて全障研の会議の知らせが来た。全障研は副支部長をおおせつかつていても、あまり顔も出したことがなかったが、全障研は、昼からの企画が「夜明け前の子どもたち」映画の上映であるという。

人生のラストに近く？この映画に今一度出逢っておきたいとの思いも強く松山行きに決定。とは申せ足である。強心臓を出して朝日保育園に電話を入れると、心良く末田主任保育士が朝から送り迎えを引き受けて下さった。高速道路脇の私の指定場所に車が来て下さり車中の人となる。

昼からは『夜明け前の子どもたち』の上映である。親たちが世に公開する事を承知して下さり、フォローするスタッフの方々研究者の方々も織りなす日常の様々な姿が記録されている。

どうしても命を守る為に長い長い紐で結ばれているなべちゃん、「寝たきり」といわれているしもちゃん。それを映画では「ねたつきりではなくてねることができる」ととらえなおしていく。新田保育園の原点もここに有るようにも思えた。

とりあげられる子どもの姿と、場面ごとに発達という視点からとらえ、「何とかしよう」「次はこんなことも」と願いがふかめられていく。石運びの場面では、二人で持った箱の中にスタッフが石を入れる。子どもが捨てる、又入れる、又捨てる、あくなきくり返し。そのうち二人の共同が生まれ目的の場所まで石は運ばれ、そこにも人間の営みがあるとあらためて思われる。折々我々が～してあげたい気持ちが先行して、結果的に子どもたちに礼を失しているのではないだろうか？と思った。そしてこの映画のラストは、しもちゃんの笑顔で結ばれた。ホットする気持ち、自然と涙も出て感動がこみ上げて来る。見ている自分にタイしても人間らしさの発見ができたようにと思われる。

この映画には、私の中で一つの思い出がある。1991年頃のことか、全国集会にて田中昌人先生の記念講演があり、高知の参加者の面々が田中先生のご自宅に押しかけ、「何んちやあワカランカッタ、ムッカシスギテ！！」と口々に訴えたところ、田中昌人先生は「それなら高知で場を設定してほしい、ワカリやすく説明するから」とおっしゃられて、高知で四国集会が開かれた折、この映画を写され、一コマ一コマ止められて、「この場面では」と、懇切丁寧に説明下さった。

この時も田中先生の話しをききながら、子どもたちに一杯失礼を重ねているのと違うやろかと自身をふりかえらされた。頭をなぐられたとはこの事でした。大きな研究の成果をのこされ、世に新しい発達の視点を示され、子どもの行動の中から発達の視点をくみとりそれを世に示して下さい下さった方、そしてこの映画からも、自分など失礼だらけかな？と深く心にきざみこんだ一日でした。映画をみてよかったなアーと思われたことでした。

(落合操さんは愛媛県の新田保育園でながらく保育にたずさわってこられました。このアーカイブにもご支援を頂いています。愛媛保問研会報 No159 2019年10月発行に掲載されたものです)

甘露一滴 第15号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。

このニュース・レターは、人間発達研究所の会員とこのアーカイブ・プロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。

末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

発達保障と「横への発達」

(中村隆一)

1 児童の福祉への糸賀一雄の問い

1946年に開設された近江学園は、開設直後児童福祉法が制定され児童福祉施設となりますが、狭い意味での児童福祉施設をこえる役割を創設者の糸賀一雄・田村一二・池田太郎は構想していました。設立当初の近江学園は、障害児と養護児童の施設でした。当時、障害のある子どもへの偏見も大きかったのですが、養護児童も単に偏見という以上に社会から厳しい排除を受けていました。戦災孤児の多くは「浮浪児」となって生きていましたが、その浮浪児を「浮浪児狩り」と称して施設に収容していたのです*1。糸賀は、この「浮浪児狩り」についても、さらにそうしたことばについても激しい怒りをもっていました。

2007年3月20日に放映されたNHKスペシャル『ラストメッセージ 第6集 この子らを世の光に』で紹介されたラジオ番組（収録日時不詳）での発言で糸賀は次のように述べています。

「浮浪児の問題なんていうのをね、この国を挙げて、「浮浪児狩り」ということばをつかってましたね。「狩り」というのは「狩猟」の「狩（しゅ）」という字を使うんですよ。これは大変なことばですね。考えてみますと、おとなの責任ですよ、これは。着の身着のまま放り出されたということは、この子どもの一つも責任じゃないですよ。糸賀は、浮浪児の対策は必要である（自らも近江学園で受け入れているので）が、その対策が浮浪

*1 例えば、児童福祉法制定前の1946年4月には厚生省社会局援護課が児童福祉も主管し「浮浪児その他児童保護等の応急措置」を実施することになった。なお「浮浪児は戦後、失業問題とともに、大きな社会問題となった。飢えた孤児は、浮浪児となって街に集まり、物乞いをしたり、犯罪を働いたりして社会の秩序を乱すこととなった。当時緊急に保護しなければならなかったこれら児童の数は全国で1万2,000人と推定(昭和二十二年六月の調査)されていた」(厚生問題研究会編『厚生省五十年史 記述篇』(中央法規出版 1988 p.585)。

児をけだもの、すなわち社会の敵とみなしてなされようとしている、そうした社会の転倒をまのあたりにし、そこに怒りをむけています。

障害のある子どもたちの場合もあらかじめ教育への機会を封じて、その効果を否定する発言が政府関係者からだされていました。衆議院の衆議院帝国憲法改正小委員会委員長でもあった芦田均は、教育基本法案の審議過程で「折角育てても役に立ちそうもない者を育て上げるということは、これは丁度野菜の苗を植えてもとてもこれは能率が悪くて茄子にならないというようなもの」であり「虚弱で役に立たないような者は強いて教育の狭い門戸に収容する必要はない」「本当に心身共に健全な人間に先ず教育の権利を与えるべきだ」

(教育刷新委員会第1特別委員会第8回議事速記録 日本近代教育史料研究会編『教育刷新委員会・教育刷新審議会会議録第6巻(特別委員会1)』 岩波書店 1997年 p101-120)。

いずれも、当事者の責任に帰した上で人権の侵害を合理化する社会の姿があり、児童の福祉は、そうした社会を変えることは近江学園の不可欠の課題と認識されており、そのため同志的結合とそれをたかめる研究を必要としたのです。

開設直前にあたる1946年9月28日にまとめられた「設立ノ趣旨」には、「次ニコノ学園ニハ研究室トイフモノヲ設ケマス。コレハ職員ノ研究ト研究生ノ発見ト力指導、ソレカラ外部ヘノ働キカケヲ主ナ仕事トシマス」と研究室の設置がうたわれていました*2。

そこでは、研究は、近江学園が目指した「四六時中勤務」「不断の研究」「耐乏の生活」という「近江学園(職員:引用者)の三条件」に端的に表れているような同志的な結合を強める上でも不可欠なものでした。初代の研究部長は医師の岡崎英彦で、田中昌人が近江学園に着任すると岡崎の元で研究部員として配属されます。

2 共創としての「発達の保障」

こうした近江学園開設当時の歴史的背景をふまえて垂髪あかりさんは、近江学園やびわこ学園での「ヨコへの発達」の提起について、糸賀・岡崎・田中らによる「共創」の過程で「結像」したものと指摘しています*3。それは、上記のような設立当初からの近江学園の同志的結合や学園内での独自の研究活動からもうなずけるものです。したがって1960年代までの実践上のさまざまな課題にかかわる事項についての成果を特定の個人に帰属させることはむしろ不適切で、その意味で垂髪の指摘する「共創」は、1960年代の近江学園やびわこ学園での姿をうまく言い表していると思います。

垂髪さんの研究では、糸賀による「ヨコへの発達」という表現は、「両親の集い」第128号(1966年12月25日発行)に掲載された連載「この子らを世の光に(二) 重症心

*2 糸賀一雄著作集刊行会 『糸賀一雄著作集I』 日本放送出版協会 1982年 p.193)。

研究室については次のように述べている。「今マデノ社会事業ガ初代園長ガナルト急ニ火ノ消ヘタヤウニ哀ヘタリ、解散ニナツテシマツタリシテ残念ニ思フコトガママアリマスガ、コレハ後ヲ織グ人ガイナイノデ、ドウシテモ早クカラ後ヲ綴グ人ヲ見ツケ出シテ置クトカ養ツテ置クトカシナケレバナリマセン。ソナ意味カラ研究室ハナカナカ重要ナ設備ナノデアリマス」。

*3 垂髪あかり 「近江学園・びわこ学園における重症児者の「発達保障」——〈ヨコへの発達〉の歴史的・思想的・実践的定位—— 神戸大学大学院人間発達環境研究科 博士論文 2018年。

身障害児の生産性について」においてであるとのことでした。

ところで、発達や実践と深く結びついているように見える「ヨコへの発達」は、実は「発達保障」という考え方の深化とも密接に結び付いています。

1961年1月に、田中昌人が近江学園年報第9号の「研究部のまとめ」の中で、「発達の保障」ということばを初めて用いました*4。この時点で「発達の保障」は、いわば指導上の概念として用いられていましたが、権利としての「社会保障」と対応させて人権概念を構成するものとして意識されるようになりました。さらに、糸賀一雄が「発達保障」という表現を用いながら対外的な発言をしたのは1962年7月の全国社会福祉協議会重症心身障害児対策促進協議会のシンポジウムです*5。ちょうどこの時期は、第一びわこ学園の建設工事時期と重なります。

この時期、第一びわこ学園をめぐる当時の厚生省から「発達保障の考えは国の方針とは相容れない」という口頭指導がなされています*6。こうした攻撃的ともいえる国の姿勢は、重度の障害児の教育への権利をめぐる顕著になっていました。近江学園には、施設内に小中学校の分校がありましたが、開設当初のびわこ学園の園生は教育を受けることができませんでした。国は、1950年代の終わりから重度の障害児の就学猶予免除を体制化する方向で動いていました。具体的には、1958年開設の国立秩父学園では「就学猶予・免除」を対象とするという運営方針を示し、それが障害児施設運営の前提とされるようになり、近江学園内の分校も問題視されていました。近江学園側の教育の保障をもとめる論点として「発達保障」があり、それが国からの「国の方針と相容れない」という主張の焦点となっていました。また1965年には、田中昌人・田中杉恵がおこなった知的障害のある聴覚障害児の発達検査の結果で、知的障害が重度であるという理由で退学に追い込まれたという事件も起きています*7。これも、学校内で重複障害児学級設置の取り組みがあったことを教育行政が問題視した結果とみることができます。

一方、1961年から1965年にかけては、近江学園内での発達研究も大きな深まりをみせます。甘露一滴 第9号で「豊穰の1965年」と述べましたが、1965年に発達をとらえる基本概念として「可逆操作」、その変数名として「次元」が登場します。それによって、それまで用いられた知能指数で取り出せなかった発達の発生的変化が取り出せるようになりました。ですから1965年に撮影された『一次元の子どもたち』では「一次元の世界から、一歩新しい次の段階に足をふみ出した子どもたち」とナレーションがあり*8、それまでの

*4 田中による「発達の保障」という表現の初出が1961年1月であるという点については、甘露一滴 第1号でも紹介（田中が参考にしたランジュバン・ワロン教育改革計画の邦訳では「保証」となっていた）。しかし、「発達の保障」という表現は厳密に言えば田中のオリジナルではなく、直前の1960年12月26日付けの教育学術新聞に、桑原敏明が「フランスの教育制度改革」を紹介する記事のなかで用いたものであることは同じ甘露一滴 第13号で紹介済み。また、意味は必ずしも同じではないが、地方自治法第一条に「(地方自治の) 発達の保障」という表現がある。

*5 岡崎英彦 解説 糸賀一雄著作集刊行会編『糸賀一雄著作集Ⅲ』日本放送出版協会、p.488.

*6 田中昌人 全障研の結成と私の発達保障論 全国障害者問題研究会編『全障研三十年史』 全国障害者問題研究会出版部 1997 p.485.

*7 田中昌人 前出 p.511.

*8 中村隆一「解説と資料『一次元の子どもたち』」人間発達研究所 2018年 pp.49-54.

教育や訓練不能とされてきた重度「精神薄弱」が潜在的可能性において再定義され、その潜在的な可能性を社会が保障するという構想が明確になっていきます。「発達の保障」が単にスローガンではなく根拠のある現実的な課題となりつつありました。この時期「発達保障」は、単なる実践上の概念から、制度・政策あるいは権利保障の方向を示す概念へと変化していくのです。

例えば、1965年2月に第2回鳥取県特殊教育研究大会で、糸賀一雄は重症心身障害児の教育について、発達の法則性において障害のある子どもも障害のない子どもも共通であることを述べた上で「**私達がこういう特殊教育という問題に取り組むことは、このような社会的な現実を押し返して、どこまで私たちの仕事が国の思想となり、社会の思想となるかという戦い**」であると述べていますが、近江学園の中で共創された「発達保障」という概念が社会をかえていく根拠にまでなったことを示しているように思います。

そして「横への発達」は、こうした「発達保障」の中で意識をされていくのです。この糸賀の講演では、「横への発達」という表現は登場しませんが、発達段階について、その意味が、先行する段階が次の段階の準備という位置づけだけではなく（「明日のためにあるというだけではなく」）、そこでの充実（「悩みさえもが、生命の充実のために悩んでいる」）にも存在すると指摘し、そこから「無限の発達」の可能性を主張するのです。

では、近江学園での共創の過程における「横への発達」の初出はいつでしょうか？

3 「段ボール 岡本稲丸 面会時資料 1997-01」

田中昌人が「横への発達」ということばを初めて用いた時期を述べた資料が、「段ボール 岡本稲丸 面会時資料 1997-01」の中から発見されました。

人間発達研究所の「田中アーカイブ」では、すでにお伝えしているように田中昌人・田中杉恵夫妻の業績と資料の整理保存に取り組んでいます。この作業は、田中夫妻の自宅に保管されていたダンボール箱を対象としており、当初 750 箱におよぶ膨大なものをあつかっています。この段ボールは、田中夫妻の何度かの引っ越しに際して梱包されそのままになっているもの、亡くなった時点で住んでおられた自宅（大津市坂本）から保管のために荷造りをされたもの、があります。そのため、段ボールの梱包のルールは必ずしも一定しておらず、箱毎に性格が異なります。

アーカイブのフォルダー名「段ボール 岡本稲丸 面会時資料 1997-01」は、標題のように1997年1月に岡本稲丸氏との面談時の資料がまとめられていました。

この資料は、「九歳の峠^{*9}」がろう教育においてどのように発見されたのかを考える上でも興味深いものです。一般的にろう教育で「九歳の峠」という表現が使われるようにな

*9 「九歳の峠」「九歳の壁」、あるいは9、10歳頃の転換期については、甘露一滴 第14号で、1946年池田太郎による教育現場での議論をまとめた論稿（資料は戦前）の紹介をした。中村の問い合わせに対し藤井克美氏は、盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編『京都府盲聾教育百年史』（1978年）の編集過程での聴き取り調査によれば、やはり戦前から意識をされていた、とのことである（同 p.236）。

ったのは、萩原浅五郎*10によってであるといわれています*11。萩原は、「ろうについての教育的解釈——教育研究の中核——」（ろう教育 第161号 1963年6月発行）で、聴覚障害児の教育において、小学校4、5年生頃以後の学力形成に困難があるという印象を述べ、その後、翌1964年7月発行の同誌*12の中で「九才レベルの峠」という表現を用いて巻頭言である「今月の言葉」を記しています。

その「今月の言葉」の冒頭は、次のようにはじめられています。

「昨日幼小中高の各部主任から、学期末成績が報告された。それは幼小中高をたてに通した一貫教育という観点からみて、本学期的教育目標の70%程度は達成されたかと思うものであった。その時、ふと**昨年今頃、突然某君が訪ねてきて**、某君の学校でやったアチーブ・テストの内容状態について、興奮した面持で話されたことを思い出した。

それを試みた動機は、一生懸命に教育している積りだが、どうも思うように学力が向上しない。その原因を究明しなければならないが、まずそのてはじめとして、学力向上のあとを具体的・系統的に捉えるために、アチーブをしようということになり、方法としては市販の標準化されたテストをつかうことが目的に妥当であろうということで実施したよし。

テストは、生徒が現在使っている教科書相応の普通学校の対応学年のものと、それと併行して該当学年以下の学年についても系統的に調べるという目的を加えて実施した。テストの結果については、その学校の先生方が熱心に討議検討を加えたが、テストをしたという目的に対する収穫はまさに「おどろき」であり「不可解」であるということにつきるといのが某君の言であった。

この「おどろき」「不可解」とは一体何か。ここに詳述することをさしひかえご想像におまかせするというより、どちらの学校でも大同小異のご経験があるものと考え冗語をさける。この事実は、ろう教育に共通したすみやかに解決しなければならない問題の焦点である。約言すると、ろう児の学力水準は、普通児なみのスケールで見ると「九歳レベルの峠」で疲労困ぱいしているという現実である。

学期末成績報告をみながら、今年度中には100%この峠を越させたいものだ、何人かの例外のこどもの顔を思い浮かべている。（萩原）」

岡本稲丸はこの「今月の言葉」に登場する「某君」が、実は自分であったと記しています。その記されたものが、ファイル「岡本稲丸：9歳の壁、聴覚障害児の学力について（1997-01）田中蔵書 手紙付き.pdf」です。これは、1996年7月11日付け岡本宛のFaxをコピーしたものであることがわかります。「V 九歳の壁、聴覚障害児の学力について」と題された部分で、手書きで「補章」とあります。これは、岡本の『近代盲聾教育の成立と発展——古河太四郎の生涯から——』（日本放送出版協会 1997年7月）の校正の一

*10 萩原浅五郎は、川本宇之介の後任として1949(昭和24)年から1968(昭和43)年まで東京教育大学附属聾学校長をつとめていて、雑誌「ろう教育」の編集にも深いかわりをもっていた。

*11 たとえば、加藤直樹・川崎広和・森原都 9、10歳頃の発達と教育に関する研究——研究の意義と課題—— 障害者問題研究 No14 22-34 1978年、など。

*12 「ろう教育」1964年7月号は同号の奥付では160号となっているが1963年6月号の奥付では161号となっていて表記の混乱がある。

部ということになります。

4 「横への発達」の登場は？

この校正のコピーには、1997年1月31日という日付と「未発表」という田中のメモが書かれています。それとあわせて田中から岡本宛に書かれた手紙の下書き（実際に発送されたかどうかは不明）が残っていました（資料1）。

その下書きには、1997年2月1日とあって、「昨日は貴重な時を、大切なお教えを賜り有難うございました」と始まっているので、1月31日に二人が会って、岡本から執筆中の『近代盲聾教育の成立と発展——古河太四郎の生涯から——』についての話題が出され、あわせて校正のコピーが田中にも手渡され、意見交換があったと考えられます。

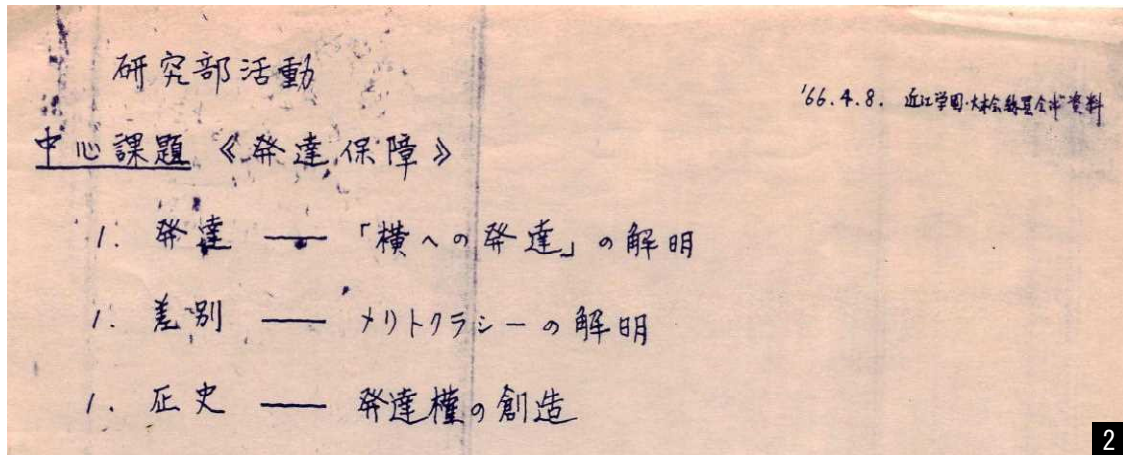
この手紙では、岡本の原稿（校正段階）にある「**園原氏のいうヨコの発達のタテへの転換***13」という記述について、出典を質問しています。その後、田中は資料1にあるように、「趣旨とは違うが」とことわりながら、「**その発達の前提となるタテの発達だけを追い求めるのではなくヨコへの発達を**」ということをして「**1966年に近江学園研究室から学園の実践への提起**」したと述べています。

具体的には、1966（昭和41）年4月8日の「近江学園・大木会総員会議」における近江学園研究部の報告の冒頭部分です（資料2）。そこでは「中心課題」（発達保障）とあって、「発達・差別・歴史」とあり、「発達」の項目に「横への発達」という表現があります*14。

園原氏のいうヨコの発達のタテへの転換
（その発達の前提となる）
その発達の前提となるタテの発達だけを
追い求めるのではなくヨコへの発達を
1966年に近江学園研究室から学園
の実践への提起したと述べています。
（趣旨とは違うが）
園原氏

*13 岡本の『近代盲聾教育の成立と発展——古河太四郎の生涯から——』では、発行時には出典が明記されており、園原太郎編著『認知の発達』（培風館 1986年）の序章（園原執筆部分第三節 p.5）にある。また、岡本の表現も校正時の「ヨコの発達のタテへの転換」という表現から出版時には「園原氏のいうヨコの発達からタテの発達への転換が第一と考えられた」に変わっている。

*14 この近江学園・大木会総員会議資料は、田中昌人「全障研の結成と私の発達保障論」（『全障研三十年史』全国障害者問題研究会出版部 1997年）に再録されている（p.524）。さらにこの「全障研の結成と私の発達保障論」は、大泉溥編『日本のこども研究——明治・大正・昭和——第13巻 田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』（クレス出版 2011年）にも復刻されている。



ですから、この田中の手紙下書きから推測すれば、田中の「ヨコへの発達」の提起は、1966年4月8日、近江学園・大木会総員会議の席上、ということになります。

5 さらに「ヨコへの発達」の初出について

ところで、田中の「横への発達」の初出が1966年4月8日であるとする田中自身の記述も誤りである可能性があります。実際には1966年1月にすでに使用されていた、という指摘*15を鴨井慶雄氏からいただきました。具体的には以下の通りです。

大阪障害児学校教職員組合連合協議会編・発行の『大障教 40年の歩み 1948～1988年』（1989年）によると、田中は1966（昭和41）年1月8～9日に大阪市立障害児学校教職員組合の主催した特殊教研宿泊学習会（同書 p.152）に参加し、講義をしています。その内容は、1966年11月20日に発行された「すべての子どもの発達の権利をかちとるために——新しい「心身障害児の発達と教育」の理論——」として大阪・京都・滋賀発達保障研究会が発行したパンフレット*16になっています（以下「パンフレット」とします）。鴨井氏によると「当日のレジメや記録はもう残されていないので、資料では確認できないのですが、（当日の内容は：引用者）多分、11月に発行されたパンフレットの1, と, 2, までだったと思います」とあり、この宿泊学習会で、「横への発達」が登場します。『大障教 40年の歩み 1948～1988年』では、その提起は「人間は外界を変革して行動を通して全面発達、つまりたえざる自己変革の道をきりひらいていく。この外界を変革していく操作の高次化の中の法則性として、可逆操作の特性がある。操作特性の高次化が縦への発達とするなら、同一操作特性の交換性を高めていくことによる代理

*15 筆者の問い合わせに対する鴨井慶雄氏からの返信（2020年3月1日付け）。以下、引用は鴨井氏の手紙による。

*16 大阪・京都・滋賀発達保障研究会編・発行：すべての子どもの発達の権利をかちとるために——新しい「心身障害児の発達と教育」の理論——（1966-11）。なお、人間発達研究所紀要 第1号 1987年にも再録。なお、このパンフレットについては、清水益美が1967年に書評を書いている。前半は類学的な方法への批判についての指摘、後半の「発達・差別・歴史」の部分などについての批判を「全障研運動とのかかわりで」おこなっている（清水益美 書評 立命館文学 第268号 1967年）。これについては、別途紹介と検討を試みたい。

不可能な主体性の形成という、**いわば横への発達**がある」(同書 p.42) となっています。これと同じ表現は、パンフレットにはありませんが、第2章「発達の研究の中間報告」の中の、「操作特性の交換性を高める一横への発達」と同様の表現があります。すなわち、「次元形成期が矛盾をやって(原文ママ:引用者)ゆたかさを形成して(原文ママ:引用者)いたが、高次化が達成されないとしてもそのゆたかさが同一可逆操作特性の交換性を高めていくことによって**代理不可能な主体性を形成していくという横への発達の基礎になる**のだということがわかってきたのです。発達は上へのびることというのはわたしたちの発達理解のしかたが発達障害をおこしていたことに他なりません」(元パンフレット p.22 人間発達研究所紀要 第1号 再録時 p.118) とあります。

したがって、田中による「横への発達」の初出は、田中自身の記述では1966年4月8日の近江学園・大木会総員会議となりますが、実際にはその3か月前の1966年1月8～9日に大阪市立障害児学校教職員組合の主催した特殊教研宿泊学習会ですでに用いられていたということになります。田中の「横への発達」の会議・研究会などにおける初出はさらに遡る可能性もありますが、刊行されたものについては1965年の田中は、愛護誌上の連載「講座 精神薄弱児の発達」以外はほとんど執筆しておらず、そこでは「横への発達」という表現はみられないことから、現時点で田中による「横への発達」の使用は1966年1月8日が初出と推定され、刊行された資料では現在のところパンフレット発行時の1966年11月20日としておきたいと思えます。

1961年1月 田中昌人の「発達の保障」(近江学園年報 第9号)
1962年7月 糸賀一雄が対外的に「発達保障」という表現を用いる(全国社会福祉協議会重症心身障害児対策促進協議会のシンポジウム)
1965年2月 第2回鳥取県特殊教育研究大会での糸賀一雄の講演(糸賀一雄 精神薄弱児の発達保障について かいせい 特集号 1965年5月発行)
1966年1月 田中昌人 「横への発達」の初出か(大阪市立障害児学校教職員組合主催の特殊教研宿泊学習会での講義:中村の問い合わせに対する2020年3月の鴨井慶雄氏からの手紙による)
1966年4月 田中昌人 「横への発達」の研究を提起(近江学園・大木会総員会議:田中昌人より岡本稻丸氏宛の手紙下書きによる)
1966年12月 糸賀一雄の「ヨコへの発達」初出(「連載この子らを世の光に(二)重症心身障害児の生産性について」 両親の集い 第128号)

■プロジェクトにご支援を! ——寄付ご送金先——

①郵便払込口座

記号番号 01010-7-32709 加入者名 人間発達研究所

※通信欄に「アーカイブプロジェクト寄付金」とご明記ください。

②銀行口座(メールなどでお知らせくださると助かります)

滋賀銀行 大津駅前支店 普通 647901 名義 人間発達研究所 一般会計 西島悟司

③右上 QR コードで、クレジットカード・コンビニから(ウェブサービスアプリ peatix 利用)。

③は7月末までの期間限定。1口500円、1000円、5000円があります。

人間発達研究所事務局



甘露一滴 第16号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。

このニュースレターは、人間発達研究所の会員とこのアーカイブ・プロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。

末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

日本学術会議にかかわって

(中村隆一)

1 日本学術会議の会員選挙

管政権発足後日本学術会議会員任命拒否が大問題になり、2か月が経過しています。管総理は、日本学術会議からの推薦の内6人の任命を拒否しました。事の是非以前に、任命拒否の理由をまず「任命権者」として説明すべきですが、それがまだなされていない状況です。その姿勢自体が、日本の民主主義の基盤を大きく揺るがしていると思います。

この報道を目にして、アーカイブの作業の過程で、田中昌人が学術会議会員選挙に立候補した際の資料にであったことを思い出しました。

現在の日本学術会議は、1948年に公布された「日本学術会議法」にもとづいて翌年1949年に設置されました。現在問題になっている内閣総理大臣による会員の任命は、1984年までは学術会員は各学会の会員による選挙で選出されて内閣総理大臣が任命をするという公選制でした。ですから、この時期日本学術会議は「科学者の国会」などといわれていました。それが、1984年以降、日本学術会議からの推薦を受けて任命する学会推薦制にかかわっています。

私は大学を卒業し現場で乳幼児健診での発達相談の仕事を始めました。この1970年代には、自閉症は精神医学的な疾病で「1～3歳ごろに突然発症する」と考えられていました。たし、ダウン症が染色体異常であることは確定していましたがその検査には1か月以上かかることがあたりまえで検査可能な医療機関もごく限られていました。點頭てんかんなど難治性のてんかんはそもそも地域の医療機関で対応できず県外の病院に紹介せざるをえない、というような状況でした。こうした中で、乳幼児健診が障害の早期発見・把握に重要な役割をはたすことが期待されていましたが、「果たして発達相談員として自分がみているものが妥当なのか」という不安は現場の仕事になれてくると反比例して膨らんでくる、

という状況でした。大学で指導をしていただいた田中昌人先生や発達相談員の先輩である田中杉恵先生にきいても、私が期待しているような〈きれいな答え〉をもらえることはあまりなく、むしろ「わからないから試みをしてみよう」「わからないから調べてみよう」と宿題をもらうばかりでした。そして「学会に入ってくださいね」「あきらかになったことを学会で発表してくださいね」ということでした。

ですから、大学卒業と同時に日本心理学会に入り、「まずできることを」と考えて卒業論文で取り上げた「拇指の開き」のデータを報告しました。

学会からは学会誌がおくられてきますが、それとは別に学会の封筒で選挙公報や投票用紙が郵送されてきたのには少々面食らいましたが、それほど民主的に日本学術会議会員が選出されていることにも驚きました。

2 田中昌人日本学術会議会員選挙に立候補す!

実は、この日本学術会議会員選挙に田中昌人も立候補をしていました。

資料1は、1971（昭和46）年の日本学術会議会員選挙にあたっての選挙公報の一部です。以下立候補に当たっての田中昌人の立候補の趣意を紹介します。

近畿地方区 田中昌人 京都大学教育学部助教授・全国障害者問題研究会全国委員長 39歳
激動する七〇年代の世界情勢の中で、学問・研究の自由を守り、科学の自主的・民主的・総合的發展をはかるために、「戦争のための科学に従わない声明」などを確認し現行化させようとしている学術会議に対して、科学者・国民の新しい期待がたかまっています。
私は乳幼児・障害者の発達の研究および発達保障の運動を進め、その間にすべての国民の人権を守ることが学問・研究の基盤にもつことの重要性を、そしてそれを多くの国民が願っていることを学んできました。学術会議がこうした期待に応え、学問・研究の調和のとれた総合的な発展の条件を確立していくためには、次の諸項の実現にとりくむことが大切であると考えます。
一、学術会議を科学者の総意を代表する機関にしていくこと。そしてすべての研究教育機関への国家統制を許さず、真に国民のための科学研究が行われるように、国庫助成を大幅に増額し、機関構成員による自治と民主的の改革を守ること。
二、民間もふくめて研究教育機関構成員の待遇、身分保障、生活条件の改善などを積極的にとりあげ、科学・芸術に真摯にとりくんでいる研究者の権利を保障すること。
三、自主・平等の立場にたった国際学術交流の発展と科学者の国際連帯をつよめ、世界平和を守る力量を高めること。
以上の実現に、私は科学者の民主主義的総意をもとにとりくみたいとおもいます。
推薦 日本教育学会 日本教育心理学会 日本社会福祉学会
全国障害者問題研究会 日本科学者会議

近畿地方区 京都大学教育学部助教授・全国障害者問題研究会全国委員長 39歳
激動する七〇年代の世界情勢の中で、学問・研究の自由を守り、科学の自主的・民主的・総合的發展をはかるために、「戦争のための科学に従わない声明」などを確認し現行化させようとしている学術会議に対して、科学者・国民の新しい期待がたかまっています。
私は乳幼児・障害者の発達の研究および発達保障の運動を進め、その間にすべての国民の人権を守ることが学問・研究の基盤にもつことの重要性を、そしてそれを多くの国民が願っていることを学んできました。学術会議がこうした期待に応え、学問・研究の調和のとれた総合的な発展の条件を確立していくためには、次の諸項の実現にとりくむことが大切であると考えます。
一、学術会議を**科学者の総意を代表する機関にしていくこと。そしてすべての研究教育機関への国家統制を許さず、真に国民のための科学研究が行われるように、国庫助成を大幅に増額し、機関構成員による自治と民主的の改革を守ること。**
二、**民間もふくめて研究教育機関構成員の待遇、身分保障、生活条件の改善などを積極的にとりあげ、科学・芸術に真摯にとりくんでいる研究者の権利を保障すること。**
三、**自主・平等の立場にたった国際学術交流の発展と科学者の国際連帯をつよめ、世界平和を守る力量を高めること。**
以上の実現に、私は科学者の民主主義的総意をもとにとりくみたいとおもいます。
推薦 日本教育学会 日本教育心理学会 日本社会福祉学会
全国障害者問題研究会 日本科学者会議 (太字は引用者)

また、選挙にあたってつくられた推薦者による推薦文を記した「選挙はがき」も残されています（資料2）。

推薦人には、相浦杲・池田進・岩井忠熊・梅根悟・岡本夏木・小倉襄二・倉石精一・黒田俊雄・古武弥正・新村猛・杉之原寿一・寿岳文章・園原太郎・田中太郎・直木孝次郎・南波浩・野久尾徳美・星野元豊・細野武男・松原定信・見田石介・安永武人・柳久雄・山元一郎が名をつらねています。

田中昌人は、1970年に近江学園を退職し、京都大学教育学部助教授になりますが、京都大学卒業とともに、日本教育学会、日本心理学会、日本教育心理学会、日本応用心理学会などで積極的に発表をしています。そうした学会発表は、やはり卒業論文をもとにしたもの（胎教など胎生期の研究）でしたが、近江学園に就職してからは知的障害がある子どもたちの心理学的な理解に力点が移っていきます。

その後、1960年代に入ると、心理学的な研究という軸から実践論も深めていくというあらたな展開をみせます。

当時の学界では、例えば知的障害は「精神薄弱」として概念化され、その教育妥当性が心理学的な理解（例えば知能検査の結果）を根拠として否定されることが一般的でした。そして教育行政もそれを根拠に障害のある子どもの就学猶予・免除などによる権利侵害を体制化していく方向が1950年代後半からつよまっています。こうした中で、1961年に登場した「発達の保障」は、もともと指導の方法など実践上の概念として登場しましたが、それが心理学的な理解と実践的な理解をつなぐいわば結節点の役割を果たし、「発達の権利」というようにさらに普遍化されていきました。ただ「発達保障」や「発達の権利」という主張は、学界内部での論争にもなりましたし、行政との軋轢も生じて時には攻撃も受けました。

このような経過があって、学問的な意見の相違・対立については学問的に主張の根拠を示して応じていくこと、同時に現場で直面する問題が社会的な問題とも結びついていることから「開かれた学問研究のあり方」を追求することが1971年の日本学術会議会員選挙に立候補した田中昌人の決意からみてとれると思います。

3 日本学術会議についてもっと知ろう！

管総理の任命拒否問題を機に日本学術会議に注目があつまるようになりました。しかし、そもそも日本学術会議はなにをしているところなのか、は必ずしもあまり知られていませ

田中昌人君を日本学術会議会員（近畿地方区）に推薦します

学術会議は、日本の科学者の総意を結集した機関として、平和と福祉に貢献し、学術の進歩に寄与する使命を有しています。空洞化の危機が伝えられる学術会議のこの使命を、真に全うさせることは、いま、多くの研究者・国民の期待するところです。

田中昌人君は、早くから障害者問題にうちこみ、発達保障論という新しい学問領域を開拓している。若い、真摯な学徒です。同君は、この研究からすべての国民が全面的に発達する権利のあることを明らかにし、学問を国民の基本的な人権保障の運動と結合してすすめることを訴え、実践してきました。中教審答申のなされた現段階において、学問・研究・教育の自由を、現実にも、発展させるために、学術会議がもっと必要としている研究者の一人と確信します。

田中昌人君を近畿地方区に推薦し、皆様の御支援をお願いする次第であります。

一九七一年九月 日

推薦者 相浦 杲 池田 進 岩井忠熊 梅根 悟 岡本夏木 小倉襄二
倉石精一 黒田俊雄 古武弥正 新村 猛 杉之原寿一 寿岳文章
園原太郎 田中太郎 直木孝次郎 南波 浩 野久尾徳美 星野元豊
細野武男 松原定信 見田石介 安永武人 柳 久雄 山元一郎

推薦団体 日本教育学会 日本教育心理学会 日本社会福祉学会 全国障害者問題研究会
日本科学者学会

ん。学術会議には、いま任命拒否で問題になっている210人の「会員」と2000人の「連携会員」があることもほとんど知られていません。

以下では、日本学術会議連携会員の経験から今回の任命拒否問題にかかわって竹下秀子さん（人間発達研究所会員）の書かれたものを紹介します。

科学者の良心と責任において活動する独立、自主・自律の組織—日本学術会議を「政治」によって蹂躪しないでください

竹下秀子（追手門学院大学心理学部・滋賀県立大学名誉教授
日本学術会議第20期・第22-23期連携会員）

日本学術会議は、「科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命として」（日本学術会議法前文）、1949年に設立されました。内閣総理大臣の所轄でありながら、「独立して」（日本学術会議法第3条）職務を行う機関です。ウェブサイトにも記載されているように、職務の内容は、
1) 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、2) 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること、を基本としています。我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全分野の約87万人の科学者を内外に代表する機関として、210人の会員と約2000人の連携会員が、毎年度、1) 政府に対する政策提言、2) 国際的な活動、3) 科学者間ネットワークの構築、4) 科学の役割についての世論啓発等に取り組んでいます。

設立当時の会員の選出は「立候補・公選制度」でしたが、1984年、2002年の日本学術会議法一部改正により、「学協会による推薦制度」から「現構成員による直接推薦・選出制度（コ・オペレーション）」へと変遷して現在にいたっています。現行の「現構成員による直接推薦・選出制度」は、第20期からで、任期満了者に代わる次期構成員を現構成員が推薦し、日本学術会議で定められた手続きに沿って選考するものです。会員の選考基準は「優れた研究又は業績がある科学者」であることが日本学術会議法第17条に明記されています。そして、会員については、日本学術会議が選考した候補者を内閣総理大臣に推薦し、その推薦に基づいて内閣総理大臣が任命することが同法第7条に明記されており、このたび、人々に広く知られるところとなりました。また連携会員については、同法第15条に「優れた研究又は業績がある科学者」の中から日本学術会議会長が任命することが明記されています。

連携会員とは、会員と連携し、審議活動、国際活動等、会員の職務を共同して行なう日本学術会議構成員です。身分は会員が特別職非常勤国家公務員であるのに対し、連携会員は一般職非常勤国家公務員に該当します。組織運営の事項に関わる役職に就いたり、それらを審議する会議に出席したりすることができないほかは、委員会の設置や審議、提言等の作成や広報活動の質において、会員と大きな違いはありません。会員・連携会員の候補者を推薦することもでき、構成員選考プロセス、とりわけ候補者発掘の重要な局面に位置づけられています。

私は、「現構成員による直接推薦・選出制度」の導入された第20期と第22-23期に連携会員に任命され、心理学・教育学委員会に属して活動しました。所属する委員

会や分科会は専門内外の複数に渡ることが推奨されており、自らの研究興味に重なる委員会や分科会に属し、運営に携わる機会も得ました。臨床医学委員会出生・発達分科会、子ども・子育て環境の質保証のあり方検討分科会、多文化共生分科会、公正原理を重視する公教育システムの再構築分科会、等です。

これらの活動を振り返って痛感するのは、日本学術会議は会員・連携会員の自由意志による自主的、協働的な活動によって、法の趣旨に適う存在たりえるよう、努力を重ねる組織であるということです。構成員は自らの学問を基盤としつつ分野を越えて科学知を共有し、科学に関わる研究の拡充と連携を推進（日本学術会議憲章第1項）するとともに、自らの市民的生活知も作動させて、人々の困難によりそう科学のあり方を探求し、公共政策と社会制度のあり方に関する社会の選択に寄与（同第3項）する道を歩んでいます。

他方、現構成員が後継者を推薦し、選考するプロセスを一層充実させていく点においてまだまだ課題があります。大西隆第23期会長は会長メッセージ「学術会議を担う新たな会員・連携会員の推薦について」（2014年1月）で、「いわば少数派になりがちな属性に意識的に目配りをして、その中から優れた科学者を推薦するように心がけることが重要」と述べました。具体的には、(1)優れた女性科学者、(2)大都市以外の地域で活躍する優れた科学者、(3)大学勤務以外の優れた研究者、(4)境界領域の研究分野、新たに生まれた研究分野等、現役メンバーが少ない分野からの優れた科学者、の推薦と、(5)第23期から新たに発足する若手アカデミーの中心となる優れた若手研究者の発掘、特に連携会員としての推薦が挙げられています。全体を貫く唯一の選考基準は「優れた研究又は業績がある科学者」に尽きる、としながら、その条件を満たした上で学術会議メンバーの多様性を担保するために、条件に適う人材を広く探して推薦することを会員・連携会員に求めました。

日本学術会議は旧態依然の組織ではありません。構成員は、現代的な社会問題、将来にわたる地球環境課題軽減への取り組みを志して集っています。科学者の良心と責任感にもとづく活動が人々に理解され、一層の支援が得られること、時の政権の恣意的な人事介入を許さない取り組みが広範に進むことを願って、本日ご参集の皆さまへの連帯のメッセージといたします。^{*1}

「示性数 0 の主体的行動をゆたかにする」(田中昌人 1965-08-02)

「可逆操作の高次化における階層－段階理論」では、「可逆操作」という基本概念とその特徴をとりだした「次元」などを組み合わせることで、発達をより〈立体的〉にとらえることを可能にしました。田中自身が書いたものによると、「次元」は1964年12月の近江学園の「学習発表会のしおり」が初出で、「可逆操作」は1965年1月頃であったとされています。

^{*1} これは2020年10月12日に「日本学術会議任命拒否問題を考えるしが市民・大学人集会」に竹下秀子さんが寄せたメッセージ。竹下さんの了解を得て転載しています。

65.8.2

重症児の発達の位置づけ

生後12週	示性数0の主体的行動をゆたかにする
生後20週	示性数1の “ “ “ “
生後36週	示性数2の “ “ “ “
生後48週	示性数3の “ “ “ “
1才	一次元可逆操作の
3才	二次元可逆操作の
6才	三次元可逆操作の
7才	四次元可逆操作の

3

ただ、そこから一挙に胎生期からはじまる人間の生涯にまで範囲を広げて「可逆操作の高次化における階層-段階理論」が完成したのではありません。今回紹介するのは、1965年8月2日と日付があるメモで、「滋賀県立近江学園」と下にネームの入ったルーズリーフ1枚に書かれています。

すでに1965年3月に発行された近江学園年報第11号には「示性数0」という表現も出ていますが、この資料ではすでに「可逆操作」と呼んでいる部分を「主体的行動をゆたかにする」としている点です。「可逆」「可逆性」という場合、「行く・戻る」というような行動の特徴として捉えることもできますが、ここでは「主体的行動をゆたかにする」となっています。カ点を「主体にとっての意味」という面から論じようとしている点が注目されます。同時に、いったん雑誌「愛護」誌上でも使い始めた「可逆操作」をもう一度抽象度をさげて「主体的行動をゆたかにする」といいかえていることについても、田中の理論化の過程でも、行きつ戻りつがあったということをおかがわせ、これも興味深い点です。

これ(資料3)は、アーカイブで「研究メモ 田中昌人;重症児の発達の位置づけ 1965-08-02 生後12週 示性数0の主体的行動をゆたかにする」で検索していただくとみることができます。

田中トレイについて

田中アーカイブの作業で、今回一つ大きな部分が完了しました。表記「田中トレイ」（サーバー上では「¥PDF¥田中昌人¥田中トレイ」）です。

「田中トレイ」とは、坂本の自宅の二階の一室の田中昌人の書斎にあった6本のキャビネットのトレイに保管されていた資料です。このトレイには、田中昌人が授業や講演、執筆などの作業で参照したものやそれを用いて作成したレジユメなどが保管されています。いわば「座右の資料」で、晩年の田中の関心や興味、議論を展開する上での素材などです。

アーカイブではそれぞれのキャビネットをむかって右からA列、B列とかりに記号をつけ、各キャビネットにある21のトレイには上から01段、02段などと整理し、この識別記号で資料が元あった場所を特定できるようになっています（A列のみトレイごとの分類ができていません）。この作業は、キャビネットを人間発達研究所に移送後、2012年から西島悟司氏によって、pdf化作業がなされてきて2020年11月にその全作業が完了しました。

B列は年齢ごとの資料で

B21 段目「100歳トレイ」
B20 段目「80歳トレイ」
B19 段目「70歳トレイ」
B18 段目「60歳トレイ」
B17 段目「50歳トレイ」
B16 段目「40歳トレイ」
B14 段目「20歳トレイ」
B13 段目「19～20歳トレイ」
B12 段目「17～18歳児トレイ」
B11 段目「15～16歳児トレイ」
B10 段目「13～14歳児トレイ」
B09 段目「11～12歳児トレイ」
B08 段目「9～10歳児トレイ」
B07 段目「7～8歳児トレイ」
B06 段目「5～6歳児トレイ」
B05 段目「3～4歳児トレイ」
B04 段目「1～2歳児トレイ」

となっています。

C列は

C01 段目「発達保障論」
C02 段目「Development」
C03 段目（ラベルなし）
C04 段目（ラベルなし）

C05 段目 核爆発 2018-10-08

C06 段目 環境汚染 2018-10-08

C07 段目 食品薬害

C08 段目 科学論

C09 段目（ラベルなし）

C10 段目 光の中に子どもたちがいる

C11 段目 夜明け前の子どもたち

C12 段目（ラベルなし）

C13 段目 子ども総合研究所

C14 段目 人間発達研究所

C15 段目 REC

C16 段目 心理士関係

C17 段目（ラベルなし）

C18 段目 障害者の労働

C19 段目（ラベルなし）

C20 段目 大津乳健まとめ

C21 段目は空

D列は

D01 段目（ラベルなし）

D02 段目（ラベルなし）

D03 段目（ラベルなし）

D04 段目（ラベルなし）

D05 段目（ラベルなし）

D06 段目（ラベルなし）

- D07 段目 (ラベルなし)
D08 段目 (ラベルなし)
D09 段目 (ラベルなし)
D10 段目 (ラベルなし
通信校正 1 つのみ)
D11 段目 (ラベルなし)
D12 段目 (ラベルなし
発達保障学校レジュメのみ)
D13 段目 (ラベルなし)
D14 段目 (ラベルなし)
D15 段目 (ラベルなし)
D16 段目 (ラベルなし)
D17 段目 (ラベルなし)
D18 段目 (ラベルなし)
D19 段目 (ラベルなし)
D20 段目 (ラベルなし)
D21 段目 (ラベルなし)
E 列は
E01 段目 宇宙系の生成
E02 段目 地球系の生成
E03 段目 生命系の生成
E04 段目 脊椎動物の生成
E05 段目 霊長類・人類の生成
E06 段目 日本列島の生成
E07 段目 胎生期の発達の階層
E08 段目 生後第 1 の発達の階層
E09 段目 生後第 2 の発達の階層
E10 段目 同上の階層
F 列は
F01 段目 生後第 3 の発達の階層
F02 段目 同上 障害 (FD)
F03 段目 生後第 4 の発達の階層
(カセットテープ)
F04 段目 成人期以後
F05 段目 高齢者の発達
F06 段目 (ラベルなし) 民族の問題
F07 段目 (ラベルなし) いのちの選別
F08 段目 (ラベルなし) 生命倫理
F09 段目 (ラベルなし) 大学問題
F10 段目 (ラベルなし)
となっている。

■引き続きプロジェクトにご支援を！——寄付ご送金先 (いずれかの方法で)——

①郵便払込口座

記号番号 01010-7-32709 加入者名 人間発達研究所

※通信欄に「アーカイブプロジェクト寄付金」とご明記ください。

②銀行口座 (メールなどでお知らせくださると助かります)

滋賀銀行 大津駅前支店 普通 647901 名義 人間発達研究所 一般会計 西島悟司

人間発達研究所事務局

甘露一滴 第17号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、このたび、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。

このニュース・レターは、人間発達研究所の会員とこのアーカイブ・プロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。

末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

アーカイブ資料ファイル「手帳・メモ 田中昌人 1969年の手帳に挟まれていた 1966年 抜粋 メモ・アイデア.pdf」について

(1)資料について

この資料は、田中昌人・田中杉恵の1960年代後半から1970年代前半の手帳があった段階ボールにあったものの一つです。他の資料とちがって、表紙が切り取られ、1969年の手帳に挟み込まれた状態で発見されました。田中の手帳は、左に1週間ごとに週間予定を記入できる欄があり、右にはメモ欄（白地）のあるものが基本でしたが、この資料も同様でした。

pdfの頁数でいうと、pp.1-19は1966年の月間予定表、pp.20-126は1966年の週間予定表（1年分）、pp.126-128は1967年1月14日までの週間予定表、p.129以後は手帳末のメモ欄、付録の「昭和41年年齢早見表」となっています。したがって、この資料は一部脱落があるものの1966年分の手帳ということになります。

田中昌人が使っている手帳は、見開き左部分に「週間予定表欄」、右部分は空白の「メモ欄」でこの資料も同じ形式です。

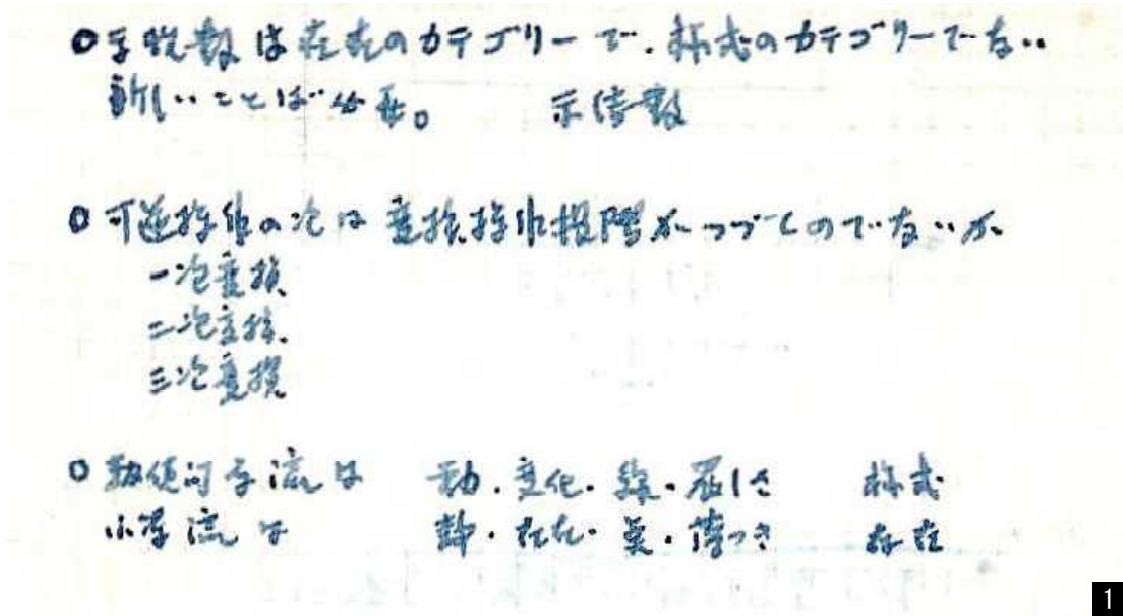
pdf化は、研究上のアイデアや計画がしるされている部分を抜粋しています（個人情報の保護の関係で）。大半が「週間予定表のメモ欄」にあたり、その部分のみを抜粋しています。抜粋にあたっては、もとの頁数(pdf上の)および日付(対応する「週間予定表欄」の日付)を、記入しています。また手帳末尾の罫線のあるメモ欄(「末尾メモ欄」)は、記入時の日付が明記されている部分もあり。それは頁番号とともに記入しています。

別の手帳に挟み込まれていたのは、あるいはこうしたメモを残しておくためであったかも知れませんが、詳細は不明です。

なお以下、行頭に字下げのある箇所は、この手帳を判読し文字化した部分、その中で■は判読できなかった文字、□は塗りつぶされた文字を表しています。

(2) 「示性数」カテゴリーの検討

1966 (昭和 41) 年 1 月 2 ~ 9 日 (p.23) のメモ欄には, 発達を記述するカテゴリーとしての「示性数」の検討がされています (資料 1)。



判読を試みると以下ようになります。

示性数は存在のカテゴリーで様式のカテゴリーではない。新しいことばが必要 示■ (結
か: 引用者) 数

可逆操作の次は変換操作段階がつづくのではないか

一次変換

二次変換

三次変換

勅使河原流は 動・変化・線・■ (激 か) 様式

小原流は 静・存在・点・落つき 存在

1965 年 1 月に田中は「可逆操作」と「次元」という発達理解の基本カテゴリーを提起し、それを足場に拡張していきと努力していました。1965 年 6 月の「愛護」誌上の連載「精神薄弱児の発達」*1 に掲載された表 (資料 2) においては、「次元」以前 (乳児期) は「一次元の直接刺激」をどう意味をかえていくかに注目して再構成を試み、28 週では「未確定」としつつも、36 週では「抵抗刺激から志向刺激に」、48 週は「志向刺激から定位刺激に」、60 週は「定位操作をしつつ、一次元世界を形成」とその特徴を取りだしていました (資料 2)。

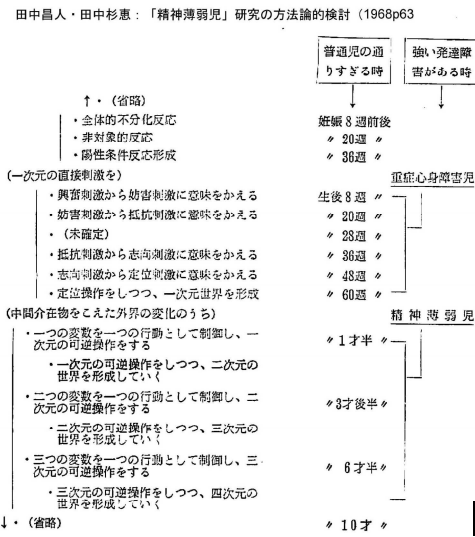
半年後の 1966 年 1 月頃には、それを「示性数」ということばで表すようになります。

*1 田中昌人: 精神薄弱児の発達(11) 二次元可逆操作段階精神薄弱児の発達 1 愛護 No.91
27-32 1965-05.

同じく、「愛護」誌上の連載「精神薄弱児の発達」では、資料3の表を示し*2、この時期の発達の特徴を「示性数」として概念化しようと試みています。

興味深いのは資料3でも「示性数1の可逆操作（傍点引用者）」というように「可逆操作」との対応関係は述べつつもそれを独自の語としては提示できていない点です。先の「メモ」は、「示性数」とするだけでは、それは「存在のカテゴリー」でしかなく、「様式のカテゴリー」として取り出すには「あたらしい語が必要」と述べていて、「示■数（「結」か：引用者）」と案を記しています。後に「連結可逆操作」となりますが、この階層のみ、可逆操作の命名方法が、階層の名称と違っているのは、資料1のような迷いがあったからかもしれません。また、その検討に華道の2つの流派（「勅使河原流（草月流）」と「小原流」）を持ち出していることも興味をそそられる部分です。

また「可逆操作の次は変換操作段階がつづくのではないかと述べ、後の「次元可逆操作」が基本概念ではなく「次元」と結びついた固有の概念であったこともうかがわれます。



2

田中昌人・田中杉恵：「精神薄弱児」研究の方法論的検討（1968_p63）
 表2 大脳の抑制の高次化の方向における発達の質的転換期

↑	示性数1の形成	
	示性数1の可逆操作	(24週±X)
	示性数2の形成	
	示性数2の可逆操作	(36週±X)
	示性数3の形成	
	示性数3の可逆操作	(48週±X)
	一次元形成	
	一次元可逆操作	(1才半±X)
	二次元形成	
	二次元可逆操作	(4才±X)
	三次元形成	
	三次元可逆操作	(6才半±X)
	四次元形成	

3

*2 田中昌人・田中杉恵：精神薄弱児の発達(16) 発達の権利をかちとり差別をなくすために 1 愛護 No.98 29-32 1966年1月.

(3)「可逆」が基底に

1月9～15日
(p.25)には、「屈折点の鋭角化は間違いであることに気がつき すべて行動は可逆を基底にもっていることを発見(傍点引用者)」という記述があります。

そして1月30～
2月5日(p.31)に

示性数可逆操作
可逆意味・ $0 \Leftrightarrow 1$ の \Rightarrow が同じでないこと。
・ \Rightarrow に必ずなると限らない
の二つを ■ ■ *3 させるから可逆操作でよい
可逆が成立しない ■ (消字か: 引用者) 時 示性数 () の形成期とする
一次変換 式()
二次変換 状態の中心に規則()
三次変換 足印の中にも規則()

は資料4のように、さらに「可逆」について検討を加えている様子が見えます。ここでは「可逆の意味」として

- ・「 $0 \Rightarrow 1$ 」の \Rightarrow が同じでないこと
- ・ \Rightarrow に必ずなると限らない

の二つを ■ ■ *3 させるから可逆操作でよい

可逆が成立しない ■ (消字か: 引用者) 時 示性数 () の形成期とする

とメモ書きがあります。なおこの部分は、田中昌人とは異なる手跡の書き込みで、あるいは田中昌人の実父で数学者の田中明雄によるものであるかと思われます(「週間スケジュール」の欄によると1月1日から3日まで帰省していた)。

なお p.25 の「屈折点の鋭角化は間違いであることに気がつき すべて行動は可逆を基底にもっていることを発見」という部分と「可逆」の議論とのつながりは現在のところ不明です。ただ、憶測の域を出ませんが、後に「一次変換可逆操作」となっていくものが「四次元形成」となっていたこと(資料3)、田中明雄とのやりとりでも「可逆」と「変換」というように並列する概念として用いられていたこと(資料4)、などまだ「可逆操作」が発達をとらえる対象規定とはなっていなかったこと、p.25 の「可逆が基底であるという発見」はこのような点への気づきであった可能性があります。

(4)「思春期を横への発達のふしと考える」

2月27日～3月5日(p.39)の欄の上段には、近江学園の運営体制にかかわってと思われるメモ、下段は乳検(ママ)の位置づけのメモになっています。

- A. どうすればよいかわからなるときは均質化して、共通にどういう問題がでてくるかをみると、55年体制の問題点は、部制即察制だったことにある。察中に部をいれるべきであった。こんどの体制検討でそれを討議してみよう。
- B. 思春期を横への発達のふしと考える。しかし、それは同一段階で思春期の前後を混合とすべきか

*3「確定」と思われるが、服部敬子氏は「満足」という説。

別段階で思春期後をあつめるべきか
やはり前者の方が展望的自覚ができる
したがって30名児童棟はAの発想で考えるべし。

このメモにある「指導体制」については近江学園の歴史を見ておく必要があります。1966年に近江学園は養護施設を廃止し、定員150人の精神薄弱児施設のみとなっています。ただ従来近江学園内の分校には養護施設定員50人、精神薄弱児120人に対し、すでに9人の教員が配置され、一方1958年からは養護児童は本校に通学する取り組みが始まっているので、教員の配置としてはむしろ悪化している状況になる中で、精神薄弱児の受け入れを増やすことになり、指導体制をどうしていくのかを検討していく必要があったのです。

また「55年体制」でいう55年とは1955年のことです。この頃顕在化していた重度化と進路問題の解決*4のためにあらたな施設を近江学園の外に「寮」としてつくっていく方向がとられ、具体的に1954年に一麦寮、1955年に信楽青年寮、1956年に落穂寮、などがつくられたことをさしています。

注目されるのは上段の部分の「横への発達」です。「甘露一滴」第16号で、「ヨコへの発達」について田中自身が初出としているのは1966年4月8日近江学園・大木会総員会議の席上、ということになります。このメモが日付欄に対応している時期に書かれたとすると、その考えはすでに2月終わりから3月初旬には明確になっていたということになります。また「横への発達」ということばを、鴨井慶雄氏が記憶するように1966年1月8～9日にひらかれた特殊教研宿泊学習会での講義で用いていた可能性とも矛盾しません。

また「横への発達」概念としてみた場合にも、このメモは注目される内容があります。ここで「横への発達」として論じられているのは、発達が「縦」か「横」かという二者択一に封じ込められた議論のなかではないという点です。つまり、思春期をどう豊かにするかという問題意識の中で、そこに固有の意味を持たせるために「横への発達」を想定していたようにとれるからです。

ちなみに、「近江学園年報」第11号の「退園者の実態」の中に、「結婚相談ケース」(1965年 pp.520-524)という項があります。1965年2月に近江学園が実施した退園児の実態調査の結果ですが、退園児が結婚した場合の実態が紹介されています。そのまとめとして次の四点が述べられています(同 pp.523-524)が、その内容と先の田中の「横への発達」という捉え方が呼応していることも注目されます。

- i この人たちの結婚問題を特異なケースとしてあつかうのはきわめて不自然である。また、興味本位にとりあつかうことも危険であるし、本能とか、性欲と結びつけて考えることもさげなければならない。
- ii われわれは、この人たちがかつて精神薄弱であったということを追求することには何の興味もない。この人たちが、成人として自立し、どういう社会的自覚をもつようになったかというプロセスが問題であると思う。ここに指導や教育や福祉がかかわるのである。

*4 1947年に児童福祉法ができ、そこで初めて知的障害福祉が法制化された。ただ、それはあくまで児童福祉法上のことであって、成人については1960年の精神薄弱者福祉法によって法が整備されることになる。そのため、18歳をむかえて退園していく場合の進路が大きな隘路になっていた。

iii この人たちが、就職したり、結婚するにしても、いわゆる低文化層に埋没して低迷することは、真の意味でのリハビリテーションといえるかどうか。この人たちの将来に生活全体の保障がいきわたり、そこからにじみでくる社会的自覚が結婚生活を支えるものであってほしいのである。

iv 優生手術には慎重でありたい。

おそらく、「思春期を横への発達のふしと考えたい」という指摘は、近江学園退園者における結婚事例の実態を通して、性について「精神薄弱があって知能が恒久的に遅滞しているのになぜ性のみが成熟するのか」というとらえかたを、「横への発達」をてこに、精神薄弱という障害が発達に妨害的に働く中で、それに持ちこたえようとしている性へと認識を転換させていった道程の一コマであったともいえるでしょう。

(5)1966年春頃の「横への発達」を軸にした可逆操作概念の理論化の試み

田中昌人は1958年から大津市の乳幼児健診に参加し、大津市の乳幼児健診に発達の視点が導入されていきます。その中で、乳児期の発達検査結果の妥当性の検討は特に大きな位置を占めていました。例えば、季節の違いによって発達検査結果が変動することが経験的に知られていたため、それをつかって発達の視点を導入する場合、発達検査の結果が信頼にあたいするかどうか、という問題にまず直面していたのです。その結果、発達指数(旧版 K 式発達検査試行版)の個人内相関は生活年齢の間隔が6か月以上あくと相関が見られなくなることが明らかになり、季節差効果の分析から、生後12、24、36、48週頃に発達の質的転換期があることが把握されていました。

こうしたことから、発達を記述するものとして発達指数や発達年齢にかわるものが養成されていて、その理論的構成の試みが、先に見たように1964年末1965年年初にかけての「次元」や「可逆操作」であったのです。

ただし、「次元」は発達年齢でみると1歳台以降に相当するものでしたし、先述のように1966年の時点では「可逆操作」が「変換操作」と並列されて検討されており、田中の理論的再構成におけるもっとも基本にあたる概念がなんであるのか、模索がなされていたのです。

その過程の中で「示性数」、すなわち乳児期後半は発達の質的転換期の把握という意味では1950年代から把握されていたので理論化が急がれていたはず*5ですが、まだ明確な出口が見えていない状況で、近江学園の園生などで指導論など実践的理解の深まりもある「次元」の議論に立ち返りながら、いわば「示性数」と「次元」の世界を「行きつ戻りつ」しながら、検討がなされていったようにみえます。

1966年3月6～12日のメモ欄に「可逆操作の高次化の方向で次元形成は交換性を高める方向ではないか」(p.41)とあります。

*5 この問題を解決するのは田中の場合「可逆操作」と「階層」の関係の整理が必要であった。現在資料で「階層」が明確に記されているのは、田中昌人・田中杉恵・長嶋瑞穂：障害児研究の基底(児童心理学の進歩 1967年)においてである。

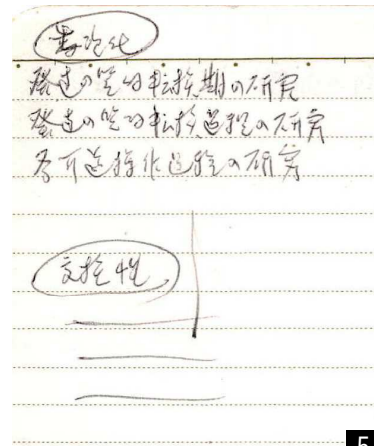
また手帳末尾のメモ欄*6 では、資料 5 のような内容が記されています。

高次化

- 発達の質的転換期の研究
- 発達の質的転換過程の研究
- 各可逆操作過程の研究

交換性

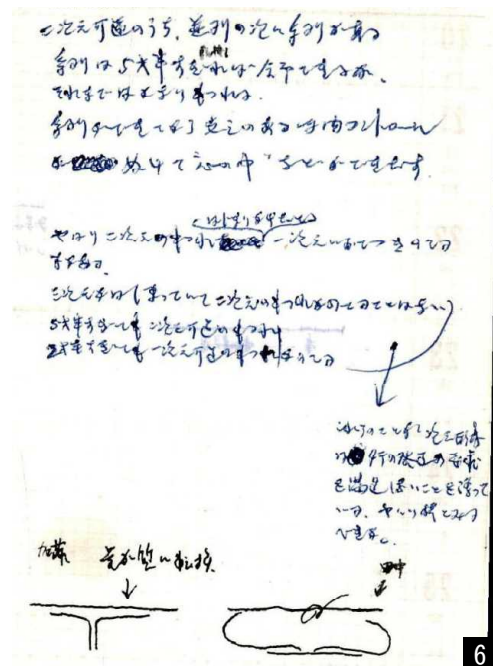
—
 —
 —



ここでは「交換性」も「高次化」と同じように単に類型ではなく過程そのものを取り上げていく、つまり動態の分析をめざそうとしていたことがうかがわれます。

おそらくそうした可逆操作の動態の把握の具体化の一つが週間予定表の日付で、3月13～19日のメモ欄にあります (p.43)。資料 6

- 二次元可逆のうち、並列の次に系列がある
 - 系列は5才半すぎれば全部できるが、それまでは時系列もつれる
 - 系列ができてから支えのある時間コントロールがぬけて“心の中”などができだす
 - やはり二次元のもつれ はじまり■■だと一次元的おてつきのでる■■■■
 - 三次元がはじまっていて二次元的もつれが■■■ことは多い
 - 5才半過ぎても二次元可逆的もつれ
 - 2才半過ぎても一次元可逆的もつれが■てる
- ↓



*6 日付記入はないが、前頁が 1966 年 3 月 10 日なのでそれ以降、また p.139 に 1966 年 9 月に開かれた第 8 回日本教育心理学会でのシンポジウム「精神薄弱児の人格形成」(三木安正：司会、田中昌人：基調提案、指定討論者は久保田正人：知能心理学の立場から、村上英治：教育心理学の立場から、飯田精：精神分析の立場から、貴志周平：現場の指導者の立場から)に関するメモがあるので、おおむね 1966 年の 9 月までと考えられる。このシンポジウムの内容については大泉溥編『日本の子ども研究—明治・大正・昭和—』(クレス出版 2011) に収録されている。

また、このシンポジウムをめぐるのは、企画者からの学問的でない介入があった(田中昌人「全障研の結成と私の発達保障論」(全国障害者問題研究会編『全障研三十年史』全国障害者問題研究会出版部 1997 年 pp.527-530))。なお、シンポジウムの様子はアーカイブに田中のメモとして残されている(「田中昌人：精神薄弱児の人格形成(問題提起)資料 資料まとめメモ(日本教育心理学会第 8 回総会シンポジウム 1966-09-29).pdf」)。

これらのこと ■次元形成的 (?) □タテの発達の希求を満足しないことを語 (?) っている。
やはり横とみるべきか。

加藤 量が質に転換 (図左)
田中 (図右)

この部分は、以下のように田中の理論構成上きわめて興味深いところですが、判読が難しく、文字そのものの推定の上に田中の理論上たどった筋道を推測しようとするもので、以下の理解は「憶測」に過ぎないかも知れません。

田中の発達の質的転換過程、あるいは可逆操作過程、あるいは「形成」の過程をみると、基盤になる可逆操作のもつれがみられることから単純に「タテへの発達」と描けないことを指摘し、これらの局面を記述するために「横への発達」概念が必要である、と述べているようにみえます。

また、このメモはその「横への発達」をどうとらえるかを複数で協議している場面のものであったようで、「加藤*7 量が質に転換」とある図示に対し、「田中」の図示を対置しています。少なくとも田中は、ここで論じていることを加藤のようにはとらえていなかったことがうかがえます。

これらのことから、田中における「横への発達」は、いわゆる実践上の概念に止まるものではありませんでした。むしろ発達の過程を可逆操作概念を用いながら動態として場合の必要性という面から検討していたことが推測されます。

そして、同じ頃、先にあげた資料 5 のように、「高次化」「交換性」についての検討課題が書かれているので、「横への発達」と「交換性」とは重なりあっていたのだろうと思われる。

なお、5月15～21日の週間予定欄に相当急いだとみられる走り書きの書き込み（判読不能）があり、そのメモ欄には「年報 12号 研究部報告 横への発達研究の方法論的 ■究」*8 とあるので、この時点で、ある程度の理論的な整理ができていたと考えることができます。

*7 ここにある加藤は当時第一びわこ学園の心理専門職であった加藤直樹と思われる。この時期には、発達の質的転換期や「可逆操作」の検証作業を念頭においた一連の学会発表（日本心理学会大会での「乳幼児の行動発達」と名付けた発表）にも示性数にかかわるものなどで筆頭報告者になっている。また、加藤の回想によれば、加藤と田中は2人で分担してマルクス＝エンゲルス全集とレーニン全集とを購入していた、とのことである。

*8 この年報は「近江学園年報」をさして、第11号は1965年3月発行となっている。11号については編集責任者は田中昌人。第12号は「年度始めの近江学園・大木会の総員会議の場で発達保障についての研究報告と研究課題の提起ができたのは近江学園創立二〇周年を迎える年の一九六六年だけであったこと、近江学園年報の編集委員も一二号の途中から外されたことを記しておかなければならない」（田中昌人「全障研の結成と私の発達保障論」（全国障害者問題研究会編『全障研三十年史』全国障害者問題研究会出版部 1997年 pp.563-564）と書かれており、そのため「横への発達」について論述するという田中の計画は実現しなかった。

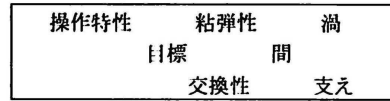
(6)第 8 回日本教育心理学会でのシンポジウム「精神薄弱児の人格形成」での田中の基調提案

以上のような理論的再構成が一定の成案をなしたのは、1966年の夏前と思われます。*6にある第8回日本教育心理学会でのシンポジウム「精神薄弱児の人格形成」の論文集（資料7）と配布資料（資料8）では可逆操作を基本概念にした発達の再構成案が示されています。ここでは、先に述べた「示性数3の可逆操作」という表現は残っていますが、それまで「4次元」となっていた部分が「1次変換可逆操作」となり、「可逆操作」と「変換操作」の並列的把握ではなく、「階層」概念が明確になっていることが注目されます。

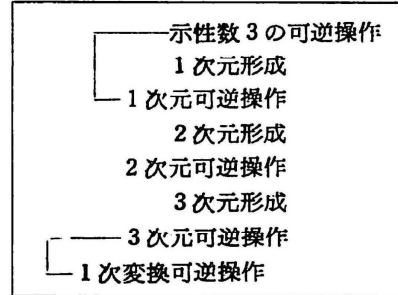
また「交換性」については資料上図にあるように「操作特性」「粘弾性」「交換性」「渦」というレオロジー（rheology 流動学）の概念を援用したレベル、「目標」「間」といういわば指導論・実践論のレベルとは別に「支え」とともにあげられています。下図と対応させると「可逆操作」と「形成」の関係を意識したものであることがうかがわれ、「横への発達」をめぐる議論は主として「交換性」をめぐる議論に吸収されていったものと考えられます。

さらに、1966年1月の大阪での特殊教研宿泊学習会のまとめとして11月に出版されたパンフレット、大阪京都滋賀発達保障研究会編『すべての子どもの発達の権利をかちとるために』では、第8回日本教育心理学会論文集の内容を転載した上で、「操作特性の交換性を高める方向での研究方法」として「様式的カテゴリー*9」として資料7の上図をあげています。そしてそれらの概念規定も試みられています。すなわち「操作特性」は「可逆操作特性の高次化のところでのどのようなもつれをしているのかをはっきりさせ、そこにピントをあわせるということ。そのためにはどうしたらよいかを考えていくことを要請する」。また「粘弾性」は「粘り、弾力、はだざわりの特徴がどのようであるときにそれが媒介になって、より自己の表現をたすけるかを問題にします」。「志向性のはっきりした目標」があるならば例えば食事場面

上図（引用者）



下図（引用者）



田中昌人：シンポジウム「精神薄弱児の人格形成（問題提起）特に研究方法をめぐって」日本教育心理学会第8回大会発表論文集 1966

7

1. 可逆操作特性の階層



8

*9 本稿(1)の資料1.

などで「食事まえに各自が役割分担をして交換性を高め」る*10 ことができる、と述べています*11.

このようにして 1966 年の秋には、今回取り上げた「手帳・メモ 田中昌人 1969 年の手帳に挟まれていた 1966 年 抜粋 メモ・アイデア.pdf」に記された検討が一応のまとめという形をとっています。同時に、その作業は 1960 年に教育心理学研究誌上ではじまった発達研究の方法論上の検討の一応の区切りとなっていて、この時期が「階層」概念の導入によって後の「階層－段階理論」に発展していく転換点ともなっていました。

(7)発達診断に必要な下位項目の検討

先に述べた 1960 年から 1966 年までの発達研究の方法論的な検討とともに、発達の質的転換期の存在を示す実証的データの再構成の作業も積極的にされていました。特に 1959 年から大津市の乳幼児健診に参加し、そこに発達の観点を導入する場合には、発達の基礎研究だけではなく臨床的要請を心理職が引き受けることにもなりました。その場合、当時では（あるいは現在も）一般的には、知能検査や発達検査を用いることが一般的でした。しかし、乳幼児健診に参加してまず直面したことは、季節差の影響などによる知能指数や発達指数の信頼性の問題でした。乳児期では、6 か月以上の期間があると指数の相関は認められなかったと同時に、季節差の効果はそれぞれの発達時期の特性を考慮に入れないと解釈できないものでした。このことから「発達の質的転換期」を仮説し、それを可逆操作特性として論じることのできるように「階層」概念とむすびついた「可逆操作」概念が登場したのが 1966 年です。

「発達の質的転換期」の存在を実証するようなデータ*12 として精神作業過程測定装置による分析などが大きな役割を果たしますが、この「手帳・メモ 田中昌人 1969 年の手帳に挟まれていた 1966 年 抜粋 メモ・アイデア.pdf」には、既存の発達検査の下位項目の「操作特性」という観点からの意味の読み替えや、新たな下位項目の案とみられる記載もあります。

例えば、週間予定の日付で 11 月 6～12 日の欄 (p.110) には積木の構成課題の分析 (資料 9)、同じくメモ欄では「両手それぞれの逆円」などのアイデアが記されている。

*10 人間発達研究所紀要創刊号 (1987 年) に転載されている。またこの概念規定の部分も、同紀要 p.139 の「新しいカテゴリー」でみることができる。

*11 週間予定のメモ欄 (日付 7 月 24～30 日) では

操作特性

レオロジー ■ ■

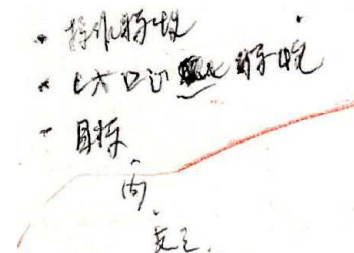
目標

間

支え

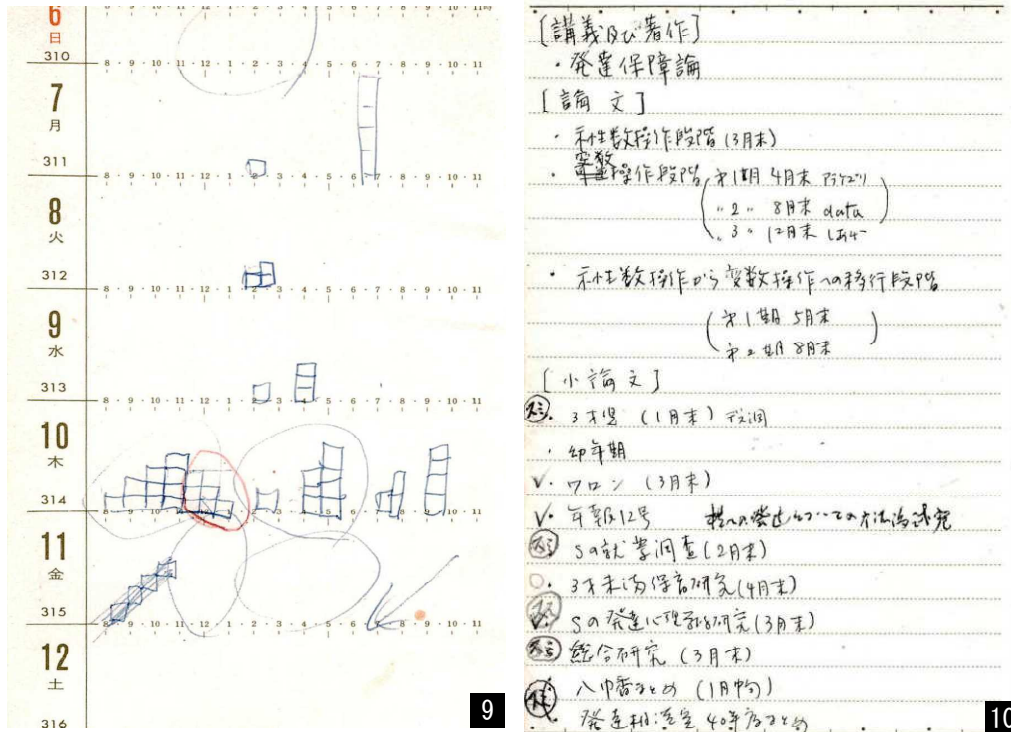
とある (右)。

*12 生澤雅夫による大津の乳幼児健診での発達検査結果についての潜在クラス分析の結果がだされたのが 1967 年である。



す (p.111).

(8)その他興味深い記載など



「ヒトが人間へ」というフレーズが「発達の心得(?)」という見出しの後に記されていたり、週間予定表の日付 1967年1月8～14日のメモ欄 (p.129) に記載されています (このフレーズは糸賀一雄の最後の講演でも出てくる)。手帳末のメモ欄 (p.130) には、おそらく1966年の研究計画が、京都府立大学の講義をはじめ、列挙されています。

その中で、「小論文」として先述の「年報12号 横への発達」とともに「三才児」「幼年期」などがあがっています。さらに「ワロン (3月末)」とあり、1966年にワロンに関する論稿が執筆予定だったことがわかります。

ワロンについては、「発達の保障」がランジュバン・ワロン教育改革案からの転用でしたし、1964年から1966年にかけて「愛護」誌上で連載された「精神薄弱児の発達」でも2か所でワロンのことばが引用されており、1966年当時、田中がワロンについてまとめた議論をしようとしたことがここからもうかがわれます*13。

*13 具体的には、「愛護」第95号(1965年10月)の「主体を譲り渡すのでなく、主体を自己に引き戻す」で、バル『注意とその病態』(白水社1957年:田中の蔵書ではいまのところ未確認)からの引用。また同じく「愛護」第96号(1965年11月)で「期待のシステム」で、岡野静二『社会心理学』(誠信書房1965年:田中の蔵書中に確認 第1刷)からの引用である。

なお岡野が「期待のシステム」(p.52)と訳出している部分は滝沢武久が訳したワロンの『科学としての心理学』(誠信書房1960年)では「予期の体系」(p.71)となっていて、同書の存在も田中の蔵書で確認されている(第6刷1974年)。

なおアーカイブでは田中の研究ノート（あるいは研究会での報告）にワロンに関するものがみついています（「研究メモ 田中昌人：「田中ノート」 Henri Wallon アンリ・ワロン 児童精神医学懇話会 1969-09-19 23*14.pdf」）。

この「甘露一滴」を読まれた方で、さらにご自身で田中のたどった研究の過程について検討を試みたい方は是非ご遠慮なくお申し出ください。発達や発達保障論の研究に寄与することがアーカイブの重要な使命と考えています。「こんな資料あるか」というお問い合わせ大歓迎です！

頂いた寄付の状況

2020年度の会計報告は次号になりますが、今年度は2月末までで10人の方から2,540,656円の寄付金、34,000円分の切手をいただきました。また、プロジェクトの作業ででてきた重複本の譲渡をおこない、多くの方の役に立つことができました。この譲渡に際しては、15人の方から14,050円の寄付金と13,239円分の切手をいただきました。

頂戴した寄付金は、2019年8月にシュレッダー、2019年10月に裁断機を購入するなど、作業に必要な備品の購入にも使わせていただいています。

2020年度からは、人間発達研究所の本体会計から直接経費の持ち出しをなくし財政的にはアーカイブ作業として独立して運営しています。まだ開封できていない（人間発達研究所に運べていない）段ボールは207箱あります。この活動の継続のために、引き続きご支援をいただければ有り難いです。

①作業をしてくださる方を募集しています

コロナ禍で集まった作業は難しい状況ですが、個別に来ていただけるのは大歓迎です。

②段ボール箱を探しています

お近くの方で、引っ越しなどで使われた段ボールがありましたら、お譲りいただけると有り難いです。本や資料を入れて運ぶのに使います。できましたら、研究所まで運んでいただくと助かります。

③引き続き、カンパも募集しています

作業・保管用の部屋を一部屋確保していますが、その賃貸料だけで年間60万円が必要です。

どうかよろしく願いいたします。（人間発達研究所事務局）

■プロジェクトにご支援を！（寄付送金先）

①郵便払込口座

記号番号 01010-7-32709 加入者名 人間発達研究所

※通信欄に「アーカイブプロジェクト寄付金」とご明記ください。

②銀行口座（メールなどでお知らせくださると助かります）

滋賀銀行 大津駅前支店 普通 647901 名義 人間発達研究所 一般会計 西島悟司

*14 このメモには日付が記入されているが判読困難な文字があり「1969年」とするのは中村の推測。

甘露一滴 第18号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、人間発達研究所が、「故田中昌人・杉恵両氏の 発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。

このニュース・レターは、人間発達研究所の会員とこのアーカイブ・プロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいと願ってお届けしたいと思います。

田中杉恵さんの足跡から大津の発達相談の歴史をふりかえる その1

中村隆一

1 「テスト道具なんか、瀬田川にぶちこんでしまい！」

人間発達研究所の元会員、新見俊昌さんが2020年7月に亡くなられたことを最近知りました。新見さんは、長年美術教育に携わってこられました。子どもの描画に「耳を傾ける」ことを重視し、描画を通してあらわれる子どものつぶやきとその心の深まりを発達と関連づけ再構成することを試みてこられました。その新見さんのお仕事から発達相談の場でも描画から取り出せることの意味を学ばせて頂いたように思います。描かれたものが残るので、「これってどう思います？」と感想を出し合うことで、見えにくいと思い込んでいた心の動きに「耳を傾ける」きっかけが生まれることを何度も経験しました。そのきっかけをつくってくださった新見さん、ありがとうございました。

ところで、新見さんが亡くなったことを知ったのは、新見さんとともに大阪千代田短期大学で教員をしておられた広川律子さんが書かれた追悼文*1を拝見してのことです。新見さんが「発達」と出会われたのは、ご子息の発達相談を近江学園で受けた時のことだったのでした。広川さんの追悼文には、その時新見さんが「こんな風に、息子の障害の状態を理解し、発達への見通しと勇気を与えられた経験は初めてだった、うれしかった」と語っておられたと記されています。その発達相談で発達検査をしようとしたが、検査器具を2階のまどから投げ捨ててしまったこと、そうして検査器具がなくなったことについて田中昌人さんは広川さんに「そや、あんたもテスト道具なんか、瀬田川にぶちこんでしまい！ そんなもん無くてでも発達診断ができなあかんのや」と話された、とも書かれていました。

一般に発達検査は発達を把握する手段と理解されています。しかし、手引にしたがって発達検査を実施して得られるのは、「発達指数」で、原理的には他の知能検査とかわりありません。では発達診断と発達検査はどこが違うのか、その発達診断を田中さんたちの場合どのようにつくりだしてきたのか、さらに発達診断を含む発達相談という仕事や発達相談員という仕事はどのように成立してきたのでしょうか。

2 「発達相談」の始まり

2021年の4月上旬に田中杉恵さんの段ボール（アーカイブのフォルダーでは「段ボール 田中杉恵：1950年代～1970年代 大津市乳幼児健診報告 発達研究」）の整理が終わりました。この段ボール箱には、後に『発達診断と大津方式』として青木書店から1990年に発行された本の前半部分にあたる大津市の乳幼児健診の歴史の記述のもとになった資料が保管されていました*2。

1958（昭和33）年から1974（昭和49）年までの乳幼児健診のまとめを中心とした資料です。この資料は、大津市の乳幼児健診のあゆみだけではなく、乳幼児期の発達を診断する上で欠けない発達のさまざまな角度からの研究（季節差や未熟児の発達経過など）とともに、障害のある子どもの姿からどのような支援が必要かを探る試み、さらには未受診児となった子どもたちのかかえている問題・困難の分析、など多様な調査や研究が精力的になされていたことがあらためてわかります。

これらの資料から、発達研究のみちゆきだけではなく、発達保障のとりくみのみちゆき——とりわけ発達の把握から対応や支援を基本的人権の一つとして保障する（＝発達保障）に深めて行く際に療育や保育、育児の制度的基礎を発達から根拠づけていく作業——、さらに「発達相談」という営みが生みだされていくみちゆきも、大津市の場合を例にみることができます。ここでは、大津市で発達相談がどのように生みだされてきたのかを、「段ボール 田中杉恵：1950年代～1970年代 大津市乳幼児健診報告 発達研究」にある資料をもとに紹介していきたいと思います。

今回はその大津市の発達相談のはじまりにいたる田中杉恵さんのみちゆき、とくに学生時代について、ふれておきたいと思います。

ところで、実践現場で必要とされるのは、発達理論という普遍ももちろんですが、もう一度具体的な個人に立ち返ることでした。発達診断・発達相談は、発達の状態を把握することが大きな目的ですが、それをふまえて実践が検討される場合に、それぞれの人の具体的なみちゆきと接点を持つ場です。ここで、発達理論は、妥当性を具体的に検証されることになるのです。したがって、発達の基礎研究と発達診断・発達相談とはある種の緊張関係が存在します。田中昌人さんも近江学園着任後1950年代から1960年代の半ばまで発達検査を含むいわゆる心理検査を実施していました。ただ、田中昌人さんは1970年38歳の時に京都大学教育学部助教授になります。一方、田中杉恵さんのみちゆきでいえば、大津市の乳幼児健診に深く関与し、1985年55歳まで職業人生の重要な時期を大津市の発達相談員として過ごしてきました。

発達研究という点は共通し発達保障という土台は同じでも、先に見たような基礎研究と発達診断・発達相談など発達臨床との関係からいうと、お二人が同じように共同していたのではなく、異なる角度から発達研究のみちゆきがあったという意味で、それらの業績は田中昌人さんと田中杉恵さんの「協同」の産物だったと思うのです。

3 そもそも「発達相談」ってなんだろう？

今日、「発達相談」ということばは、わたしたちにとってはなじみ深いものですが、代表的な国語辞典や百科事典にはまだ独自の項目としては登場していません（『広辞苑』『大辞泉』など、あるいは『世界大百科事典』『日本大百科事典』など）。

また、発達心理学領域の辞事典、例えば岡本夏木他編『発達心理学辞典』（ミネルヴァ書房

1995) や日本発達心理学会編『発達心理学事典』(丸善 2013) などにも登場していないようです。

このため、「よく見聞きするけれども、知能検査などの結果から発達の状態を説明する」というように漠然と思われているかもしれません。また「発達相談」が乳幼児健診などと結びついて実施されることも多いので、発達検査結果をもとに進路先を指導するというように思われている方も多いかも知れません。行政上の「判定」や「鑑別」などと重ねあわせて理解されることもあるかも知れません。

こうした状況ですから、いまここで大津を例に発達相談という営みが生みだされてきた歴史をたどりその意義を論じようとするとき、「発達相談とは何か」を暫定的にせよ定義しておく必要があると思います。以下は、私の仮の「発達相談とは、なんだろう」という定義です。

発達相談では、「継続」が重要な意味をもちます。知能検査では、「得られた知能指数は先天的・恒常的である」という前提がありますから、知能検査を実施すればよいこととなります。しかし、発達は変化することが前提でその状態をとらえようとするとき、そのたびごとに実施される必要があります。そのため、ある期間内に何回か実施することが一般的です。

そして、行政が実施する場合、えてして他の行政行為と同じようにある種の「ねばならない」という強制がともなっているように思われていますが、「発達相談」という場合基本的に来談者が発達について何らかの判断材料の提示を求めて申し込むことが基本です。よくある進路先などの相談についても、判断そのものは発達からは導き出されませんが、その判断の発達の根拠が提示される必要があるのです。ですから発達相談は、必要に応じて実施される必要があり、その場合継続が可能でなければなりません。従って、無料という原則も必要になってきます。

ですから、発達相談という場合、担当スタッフと窓口・相談場所が恒常的であるなど相談の条件が伴うかどうか重要です。その意味で、「発達相談の始まり」は、発達検査・発達診断にもとづく相談があったかどうかを前史としつつ、恒常的なスタッフの配置、発達相談室の設置などによって発達相談活動は本史になると思います。

4 田中杉恵さんの卒業研究:その前史のはじまり

(1)大学入学まで

田中杉恵(1930~2006)さんの子ども時代や大学生期の様子については、ご人身で書かれたものがありますので*3、それをもとに簡単に紹介しておきます。

大阪に生まれた杉恵(旧姓は山根)さんは、小学3年生の夏に肺炎にかかり、その予後がすぐれず肋膜炎となり、小学4年の後半を休学し留年することになります。

1943年に高等女学校に進学しますが、戦況が厳しさを増し、1945年に広島に疎開をします。終戦後、大阪にもどり、1949年には国文学を学ぼうと大学に入学しますが、「学ぼうとしたことが学べない」(田中 2005 p.114)という理由で夏休みに退学し、翌年新制大学1年目の京都大学を受験し1950年には教育学部に入學します。

(2)京都大学教育学部の創成*4

1949年には「国立学校設置法」ができ、帝国大学から新制大学に移行していきます。京大で教育学の研究教育が始まったのは1906(明治39)年に文学部に教育学科が設置されてからです。戦前の教員養成は、主に師範学校で実施されていました。こうした師範学校における教職教育とその研究と、大学でなされる教育学についての研究教育とは並行していました。新制大

学に移行した京都大学での教育学部設置は、教職教育と教育学の研究教育とを結合し、それまでの京都大学での教育学にかかわる研究教育を「より教育現象の現実にもつづけて」展開することがめざされました。1950年の「教育学部整備要綱」では、第一に「教育学の専門研究者と実際教育の専門的指導者の養成」、第二に京都大学全学の教職教育、第三に「現職教員の再教育」、の三つを学部設置の柱としていました。そのため付属学校の設置は不可欠なものとして議論されていましたが京都府教育委員会などとの調整ができず断念されます。そのため、この時期近江学園や信楽学園、京都市教育研究所（教員が嘱託兼務）など、さまざまな現場と結びつく努力がなされます*5。また、1954年に公表された「京大NX知能検査」の開発（「教育現実」の把握という目的）があり、それらに教育心理学講座のスタッフが関与していました。

(3)開設直後の京都大学教育学部での学び

新制大学に移行した教育学部第1期生は1949年7月に15人の入学者が決定され旧制大学のカリキュラムで授業が始まります。翌1950年3月には定員50人で入学者の選抜がされましたが、この1950年のみは文学部志望者に対しても教育学部を志望することができ、教育学部を第二志望とするものも含めて入学者が決定されています。ちなみに50人の内訳は第一志望13人、第二志望37人でした。考古学を学ぼうとした田中昌人さんも国文学を学ぼうとした田中杉恵さんもこの37人の第二志望者にふくまれていました（田中昌人「荒地の緑」、田中杉恵「風雨を越えて」）*6。

教育学部の開設は、先述のように文学部の教育学科三講座の移管を軸に構想されましたが、旧制大学の学生の卒業まで、教員は文学部教育学科との兼務という状況で、開講科目も少なく後年の教育学部のように、コース制に分かれていないという混沌とした状況の中、しかも教育学部の学生の大半は、受験時に突然問われた第二志望で入学してきているので、何を専攻するのかなど大学での学びの見通しについても混乱がありました。二回生から本格的に教育学部の授業が始まりましたが、教育学部の学生は教育学部Bで開講されるすべての科目を履修することができ、例えば「教育心理学実験実習」は全員必修となっていました（画像1：「教育心理学実験実習」で知能検査の実習で取り上げられたもの。これは田中昌人さんの実習時の記録用紙の一部）。

佐田式 A1 團體智能検査	
尺度 A 形式 I (京都學識大學教授 佐田 勝美 考案並に標準化)	
姓名 田中昌人	女 年齢(C.A.) 20 (3)
學校名 京都大學 3 學年 一組	精神年齢(M.A.) ;
検査日 昭和 27 年 5 月 9 日 午 13 時	知能指數(IQ)
生年月日 昭和 9 年 1 月 22 日 生	1

前出の「風雨を越えて」によると田中杉恵さんにとっては、この授業が、混沌と混乱で始まった教育学部での学生生活の意味を再構成していく転機となったようです。

「この授業は、わたくしにとって久しぶりに楽しい授業であった。それまで、そんなことで個人の能力や心理的特性などがわからないだろうと漠然と思っていたが、観察、測定、検定などの意味、解説、配慮すべきこと、制約などを学ぶことによって、真実に迫る方法について考えさせられた。／妹が亡くなって以来、晴れることなく、意欲的でなくなっていたのが、少し変えられていくような思いであったし、この授業を通して卒業論文や卒業後の方向の萌芽的なものを見つけることができ始めたようにも思われる。それはひと口でいうならば方法論に関心が向いてきたからであるといえるだろうか」。

このようにして、田中杉恵さんの卒業論文のテーマは「知能と知能検査——わが国現行のものを中心に——」に絞られていきます。

こうした知能検査という人間理解の方法論を問うという問題意識は、当時の教育学部の学問的雰囲気とも深く結びついています。

(4)教育心理学講座における京大NX知能検査の開発と卒業研究

大学の講座制からみると、教育学部設置にあたって、1951年に新たに設けられた教育史講座・教育方法学講座（後の教育指導講座）、文学部から移管されたのは教育学教授法第二講座（後の教育哲学）と教育心理学講座、1952年に教育社会学講座・教育行政学講座が新規に設置、1953年に図書館学講座設置、そして教育学教授法第一講座（教育学教授法講座と名称変更）を文学部より移管し、文学部の教育学科の講座は移管が完了したことになります。このような講座の構成をみても「教育の現実」を把握することにむけてさまざまな観点から接近があったことがうかがわれます。そして教育心理学講座は、先に3で見たように現場との重要な経路になっていました。教育心理学講座に加わったスタッフを年をおって示すと以下ようになります。

まず、教育心理学講座が文学部から移管された1950年には矢田部達郎（教授）が文学部と併任します（1955年まで）。また苧阪良二が文学部より、末永俊郎が大阪大学よりともに助教授として着任します。加えて1952年には正木正（教授）が東北大学より、梅本堯夫があらたに講師として就任します。1954年には倉石精一（教授）が群馬大学より着任し、教授3人、助教授2人、講師1人の体制になります。研究領域でいえば、矢田部達郎は心理学史・思考心理学、正木正は性格心理学・教育心理学・教育的人間論、倉石精一は思考心理学・教育心理学・教育相談、苧阪良二は知覚心理学・航空宇宙心理学・日本実験心理学史、末永俊郎は社会心理学・集団行動・社会的態度の研究・心理学史、梅本堯夫は教育心理学・音楽心理・記憶の研究、でした*7。

先の引用で田中杉恵さんが「教育心理学実験実習」を通じて「方法論に関心が向いてきた」と記していますが、その一つの背景として、教育心理学講座スタッフの方向性がうかがわれます。スタッフの研究領域は多様ですが、矢田部、苧阪、末永が心理学史を共通して取り上げていることです。心理学史のような学説史は、先行する研究対象と方法の関係を相対化しその関連を対象化することになるので、方法論とその変遷を核にして記述することになります。正木正は、当時の教育心理学講座で教育現実の把握を講座内で中心的になっていましたが、「研究技術を研究目的と混同する」ことへの警告を常々強調していた（『四十年記念誌』 p.110）と伝えられています。

こうした方法論が実際に授業の中でどのようにあつかわれていたかは不明ですが、「アーカイブ」の残されている資料で、その一端をさぐる事ができると思います。

「知能検査概論」と記された講義資料*8があります。ガリ版刷りB43枚のもので、書込の筆跡をみると田中杉恵さんが受講した時点のものと推定されます。先の「教育心理学実験実習」で知能検査も取り上げられていました（「知能検査概論」という授業科目はありませんでした。また田中杉恵さんが受講したと思われる1952年の「教育心理学実験実習」の担当は正木と苧阪でした）。この「知能検査概論」の資料では、まず知能検査開発の歴史的経過にふれ、次に「知能の定義」、「知能の因子構造説」が紹介されています。知能の因子構造説の末尾に、「年齢的にはどうか」として、「5-7歳」「7-11歳」「11-17歳」と生活年齢があがるにつれてソーングイクのいうMo因子（Motor-function）、P因子（Perception）が姿を消し、W因子（Word-fluency）が登場してくることが示されています

W (Word-fluency)
 R (Restriction)
 D (Deduction)

2. 年齢的にはどうか Motor-fluency function

年齢	Mo	P	Q	N	V	S	W
5-7							
7-11							
11-17							

- 2 -

す（画像2 該当部分）。

この時期に教育心理学講座のスタッフによる京大NX知能検査の最初の公表が1954年で、すでに開発が始まっていたと思われます。この京大NX知能検査は、適用年齢を細かく区別し、それを名称に組み込むというユニークなものでした。知能検査で得られる知能指数はサンプル内の分布の正規性を手がかりに調整していきます。ただ、知能の因子構造説を受け入れ、因子構造が上記のように年齢的に変動していく場合、共通の因子構造をもつ年齢幅のサンプルで論じる必要があり、知能検査の妥当性という面から見ると検査適用年齢も区別が必要となるというのが京大NX知能検査開発の発想だったと思われます。

これは知能検査がとらえようとしているものを発達から再構成^{*9}するという要請にもつながる議論で、そこには「知能をどう考えるか」という原理的な問いが含まれていました。

(5)教育心理学講座における田中杉恵さんの研究

こうした教育心理学講座の中で、田中杉恵さんは「知能と知能検査——わが国現行のものを中心に——」というテーマで卒業研究に取り組みます。残念ながらこれまでの「アーカイブ」の作業の過程ではこの卒業論文の控えなどが見つかっていません（当時は現在のようなコピー機がなかったので控えは筆写でした）。そのため具体的な中身を知ることは出来ませんが、卒業研究と関連すると思われる資料は2点存在します。

一つは、学校など現場でどのような知能検査が使用されているかについての調査記入方法の文書（1953年7月）^{*10}、もう一つは「現在学校で使われている知能検査についての調査」というタイトルの調査結果報告書^{*11}です。後者は調査協力を得た現場への礼状と調査結果の報告で、そこに「昨夏……実施」と書かれているので1954年のものと推測されます。田中杉恵さんが卒業論文を提出した後、調査に応じた学校や教育研究所にお礼をかねて結果報告したものでないかと推測されます。

この調査結果報告書には、知能検査実施状況や使用されている知能検査、知能検査と実際の関連などについて選択する部分と、知能検査にかかわる現場の意見を記入する自由記述の部分とからなっており、郵送調査でした。調査対象は、小学校、中学校、高等学校および教育研究所合計79通の回答があり回収率は39%となっています。

「将来知能検査をどのように改良されたらよいと考えられますか」という設問への自由記述で、具体的に実施する上での希望・内容の希望・結果の処理上の希望などとあわせて、「現行知能検査は頭の良さを歪んだ映像でとらえている」「学力検査の方が信頼できる」「形式の修正で地域差をなくすのは無理」「標準化の過程や妥当性の根拠をデータで示した手引が欲しい」「1回の検査実施で断定的評価がなされる」「経済的階層別に標本分析をすること」など知能検査開発にかかわる方法論上の問題についての意見も記されています。

一方全国的には江口によると1950年頃から学力検査・知能検査への「需要」が高まって^{*12}、実にさまざまな心理検査が学校現場での使用を念頭に開発されていました。そして、いまここで思いつくものだけでも、東京大学（東大A-S知能検査、東大式A-A学力検査）、京都大学（京大NX知能検査）、名古屋大学・金沢大学では「適応行動尺度」、広島大学では「広大式学力検査」、京都学芸大学では住田式団体知能検査（前出 画像1）など、大学の教育心理学講座が中心になって知能検査・学力検査などが開発されていました。

田中杉恵さんの卒業論文は、京都大学教育学部でも「京大NX知能検査」の開発の真っ最中でした。京大NX知能検査が一般に販売されるようになったのは1955年からですが、芋阪・奥野の論文では1954年9月に実施した京大NX9-15知能検査の結果を用いて知能の因子の分

析がされています*13。また、1953年には京大NX知能検査にかかわって最初の報告が関西心理学会でなされています*14。

ですから田中杉恵さんが4回生になって卒業研究を本格化した1953年には、属した教育心理学研究室での京大NX9-15知能検査の作成作業も本格化していたこととなります。

残されているノート*15では、1953年6月9日には「研究領域の分担」とあり、まず「1 既成テストのfactor（因子：引用者）を分類」、「2（その）分類に入らないresidual factorをもつtestを完成」「3 種々のcommunityへ行って以上の二つのtestを施行」、「4 同時にそのcommunityにおける相互評価を集める」「5 以上3つのtestのgapの検討」「6 residual factorの検討はそれを併行して行う」と書かれています。residual factorは因子分析の過程で因子に統合されないものです。この頁の末尾は「既存のfactorをrefineしてtestに入れるにはどうすればよいか」とあって、すでに明らかになっている因子以外のものをどのように取り込むかが意識され追求されていることが注目されます。

学術研究は基底に好奇心がありますが、そのように対象に関心を持つだけではなく、先行研究やいわゆる「通説」への批判を現実化して、それを乗り越える新しい知見を提示する過程が学術研究の本態です。そして「現在学校で使われている知能検査についての調査」で明らかになった学校や教育研究所の現場に存在する知能検査に対する根本的な疑問を知能検査開発の過程に取り込んでいく努力、つまり方法論上の問題を厳しく問う作業がされていたことがわかります。

5 とりあえずのまとめ

本稿執筆時点では田中杉恵さんの卒業論文そのものは確認ができていませんが、以上述べたような当時の資料から、当時の教育心理学講座のスタッフによる知能検査開発においても、それを相対化し、研究的にどう批判していくのかという問題意識があったといえるでしょう。そして田中杉恵さんも、教育心理学講座の中で学術研究の魅力にふれたのではないのでしょうか。冒頭で紹介した田中昌人さんの「そや、あんたもテスト道具なんか、瀬田川にぶちこんでしまえ！ そんなもん無くて発達診断ができなあかんのや」という発言は、なんとも〈過激〉ですが、そこにこめられた標準化された知能検査・発達検査を相対化し、批判的に乗り越えようとする精神は、あるいは田中杉恵さんがすでに学生時代に先行してもっていたものであったかも知れません。なお、京都大学教育学部開設の経過については私にとって未知な部分も多く誤解や誤りもあるかと思えます。読者の方からの忌憚のないご指摘をお願いするものです。

注：以下、斜体はサーバー上の文書名

(2020年度の資料保存プロジェクト収支報告は、書面の関係で次号に掲載します。
会員の方は、議案書をご参照ください)

*1 広川律子 それからや 大阪保育問題研究会 No.371 2021.

*2 同書については、中村隆一・渡部昭男編『人間発達研究の創出と展開——田中昌人・田中杉恵の仕事をとおりして歴史をつなぐ——』（群青社 2016）において、松原巨子が、紹介と解説をしている（第14章『発達診断と大津方式』から学ぶ）。

故田中昌人・杉恵両氏の
発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト ニュースレター
No.18 2021年6月発行 【人間発達研究所通信No.165付録】

- *3 田中杉恵 光少なき日——休学，留年，再療養，疎開，工場動員（稲葉宏雄他編『あの頃の子どもたち』クリエイツかもがわ 2002年）。
- 田中杉恵 風雨を越えて（稲葉宏雄他編『あの頃の大学生たち』クリエイツかもがわ 2005年）。
- *4 ここでは，主として京都大学教育学部四十年記念誌編集委員会編：『京都大学教育学部四十年記念誌』（京都大学教育学部 1989）を参照した。以下『四十年記念誌』と表記。
- *5 現時点で確認できている報告は以下の通り。
- 正木正・田中昌人 精神薄弱児のヒューマン・リレーションに関する動態の研究(1) 応用心理学論文集 第19回大会発表研究抄録 東京大学 1955。
- 糸賀一雄（厚生省班研究 研究員糸賀一雄・正木正・田中昌人他）：精神薄弱児のヒューマン・リレーションに関する動態の科学的研究（糸賀一雄『精薄児の実態と課題』関書院 1956）。
- 正木正・田中昌人他 精神薄弱児の人格性形成に関する研究——信楽寮を中心にして——（第1報）日本心理学会第21回大会 1957。
- 正木正・高瀬常男・田中昌人・安原宏 精神薄弱児の人格形成に関する研究—信楽寮を中心として——（第2報）（3）その価値状況における寮生のエゴ構造とエゴオリエンテーション 日本心理学会第22回大会発表論文集 1958。
- 正木正・高瀬常男・安原宏・西岡忠義 精神薄弱児の人格性発達に関する研究——信楽寮を中心として——第1報 京都大学教育学部紀要 No.5 1959。
- 高瀬常男・藤本文朗・小嶋秀雄・東弘子他 精神薄弱児の人格発達に関する研究 信楽学園を中心にして第2報——自己受容の局面から—— 京都大学教育学部紀要 No.8 1962。
- 高瀬常男 精神薄弱児の人格発達に関する研究——信楽学園を中心にして 第3報 時空間の展望と自己の位置づけ—— 京都大学教育学部紀要 No.14 1968。
- *6 いずれも稲葉宏雄他編『あの頃の大学生たち——戦後激動の「改革期」を生きる』クリエイツかもがわ 2005年，所収。
- *7 研究領域は，大泉溥編『日本心理学者事典』（クレス出版 2003）による。
- *8 サーバーでは，PDF田中昌人■分野別（段ボール）PDF段ボール 1950年代 教育学部 授業 助手業務PDF授業資料などPDF知能検査概論 田中杉恵メモ 1953.pdf
- *9 なお1954年には「発達心理学」（同年に着任した倉石が担当）が開講されている。
- *10 PDF田中昌人■分野別（段ボール）PDF段ボール 1950年代 教育学部 授業 助手業務PDF授業資料などPDF京都大学教育心理学研究室：現在学校で行われている知能検査についての調査依頼文 1953-07 田中杉恵も参加 卒論.pdf
- *11 PDF田中昌人■分野別（段ボール）PDF段ボール 主として原稿 方法論（極性化過程分析・類型学批判）カナー児童精神医学など 1950年代後半から1960年代前半PDF田中杉恵 小学5年生から教育学部まで 作文など（1958 応心第25回大会の封筒に）PDF授業資料 田中杉恵封筒保存：現在学校で使われている知能検査についての調査（京都大学教育学部教育心理学研究室 1953-07）.pdf
- *12 江口潔『教育測定の社会史——田中寛一を中心に——』田研出版 2010 p.263。
- *13 苧阪良二・奥野茂夫 知的能力の分析的研究 京都大学教育学部紀要 No.2 1956。
- *14 苧阪良二・梅本堯夫『京大NX知能検査 研究報告』大成出版社牧野書房。これは京大NX9-15知能検査といっしょに市販されていたが，1955年3月に出版元が作成したチラシには「逐次刊行予定」となっており発行年は不明。
- *15 PDF田中昌人■分野別（段ボール）PDF段ボール 1950年代 教育学部 授業 助手業務PDF心理検査学会配布資料などPDF授業ノート 田中杉恵：教育心理学 1953-06-09から07-21.pdf。なおこのノートはアーカイブでは田中杉恵のものとしているが，書き癖などをみると別人の可能性もある。

甘露一滴 第19号

山に登って、岩陰の清冽な小川の水を飲む。おそらくただの水なのだが、これぞ天の恵み、山歩きの醍醐味、まさに「甘露一滴」なのだ。巷では、いろいろなブランドの「名水」が売られているが、おそらくそれは、山歩きの途中で出会った「甘露」とはまったく異なるものなのでしょう。

さて、人間発達研究所が「故田中昌人・杉恵両氏の発達研究・発達保障論関係業績・資料保存プロジェクト」へのご協力をお願いしたところ、予想をこえる賛同を得ることができました。整理作業を担当しているものとしては、実際の資料にふれて再認識することも多く、発達保障という巨大な森に実際に分け入ってさまざまな発見にワクワクします。この中で長年の疑問を氷解させるような資料に出会うと、まさに「甘露一滴」であると感じます。このニュース・レターは、人間発達研究所の会員とこのアーカイブ・プロジェクトに賛同いただいた方たちに、発達保障の森をたどって出会った「甘露」を皆さんにお伝えしたいとねがって発行します。

末筆ながら引き続きこのプロジェクトにご協力をお願いします。

田中昌人・田中杉恵文献・資料目録 (1952年～1965年)

〔文献整理：羽田千恵子(故人)・荒木美知子 目録作成及び注記：狗巻由希子・中村隆一〕

- 1) 田中昌人・田中杉恵の文献・資料について、人間発達研究所の田中昌人・田中杉恵アーカイブ所蔵のものを目録化したもの。
- 2) ここに目録化されたものは、原則として現物あるいはPDFファイル化されているものである。
- 3) 文献・資料目録作成にあたっては、田中昌人自身が業績一覧として整理しているもの、大泉溥氏が文献一覧として作成したもの(大泉溥編『日本の子ども研究——明治・大正・昭和—— 第13巻 田中昌人の発達過程研究と発達保障論の生成』クレス出版 2011 pp.879-894所収の「田中昌人年譜」および「集録文献出所一覧」などを参照させて頂いた)。
- 4) ここで収録した文献・資料は、原則として公刊されているものを対象としたが、それには自家印刷も含めた。また手稿やメモなども必要に応じて収録している。なお学生時代の授業のレポートの一部はアーカイブに保管されているが目録にはあげていない。
- 5) 資料目録中「*」以下は、再録など書誌情報の補足および、簡単な文献・資料の解説を加えた。
- 6) 目録中の年月日は公刊された日付をしめす。ただし学会発表については大会日程の日付を示している。また「99」とあるのは月日あるいは日付が不明の場合を表している。
- 7) この文献・資料目録の作成作業にあたっては、文献・資料の整理にあたった羽田千恵子(故人)、荒木美知子、文献・資料の現物とPDFファイルとの照合および必要な内容解説を担当した狗巻由希子の各氏の参加による。

1954（昭和29）年

1954-01-15 田中昌人 新胎教の可能性と展開上の諸問題—Schwangerschafts-toxikose
の出生児に及ぼす影響調査— 京都大学教育学部卒業論文

*本文、註、別表の3種類の原本あり。PDFは（註）のみ。全文は『発達研究への志』（あいゆう
ぴい 1996年）に再録。

*本論文「胎教の教育学的基礎」は妊娠中毒症があった妊婦から出生した子どもへの影響をカルテの
検討や母親への聞き取り調査によって実証的に検証しようとしたもの。副論文では胎教史をみており、
教育思想や教育社会学に属する内容。田中がここで言う「胎教」とは、「母親が胎児の成長を考え
て働きかけることすべて」であり、そうした「胎教」に社会的な支援の制度の確立が必要であると論じて
いる。胎児も社会保障の権利、人権をもちうる、つまり権利主体であるとの考えを主張している。
もちろん中心は権利論ではなく教育の観点から論じようとしている。そのため論点が多岐にわたってい
る。

1954-03-99 山根杉恵（田中杉恵） 我が国に於ける知能検査の現状 京都大学教育学部
卒業論文

*アーカイブには未保管。京都大学教育学部の卒業論文は、教育学部図書室に所蔵されているが
閲覧は原則不可（閲覧には本人あるいは遺族の了解が必要）。このため現在のところ本アーカイブ
にはない。

*京都大学教育学部教育心理学研究室により実施された小中高の教育研究所への知能検査につ
いてアンケート調査に参加し、その調査結果を卒業論文としてまとめたと推測される。この調査結果
はアーカイブに存在している。謄写印刷で1954年9月に「知能検査についての調査結果報告」という
名称でパンフレットが作成されている。使用している知能検査の種類や理由、現場が求めている検
査の種類など、市場調査のようなことを尋ねる項目が並ぶ。検査者にとっての難易度、現実の姿
と採点にズレがないか、などの点も調査している。当時の社会的背景として、戦後50年代にかけて
知能検査開発の第二の波が日本でおきていた。児童相談所の設置による心理判定、少年院での
心理検査、また通常教室に障害児が混在する教育現場では実践上の問題を把握するためにも心
理検査が不可欠と考えられており、大学の研究者などが精力的に心理検査の開発と標準化をおこ
なっていた。調査結果には学校現場からの意見として「学習障害を判定するのに役立つ」とあり、
当時から「学習障害」という概念が京都の学校現場にあった様子もうかがわれる。

1955（昭和30）年

1955-04-08 田中昌人 妊娠中の諸疾患が小児に及ぼす影響について(1) 日本心理学会
第19回大会

*卒業論文を基に学会発表したもの。学会プログラムには簡単な紹介のみ掲載されている（p15）。

*大会当日配布資料と推定される資料あり。そこでは「(1)妊娠末期の産科的諸疾患が小児の知的
能力に及ぼす影響について」と「(2)妊娠中期に於ける切迫流産治療、脚気、心臓弁膜障害の親
から生まれた子の現状について」とがある。詳細不明。

1955-05-01 厚生科学研究班（糸賀一雄・正木正・齋藤睿壽・上原一雄・福田果正・安田
實・岡崎英彦・田中昌人） 精神薄弱児のヒューマンリレーションに関する動
態の科学研究——昭和二十九年度厚生科学研究補助費による—— 自家謄写
印刷

*糸賀一雄『精薄児の実態と課題』関書院（1956）の第3部に修正して再録。

*昭和29年（1954年）厚生省科学研究補助を受けた研究。精神薄弱児が義務教育終了後、
家庭および職場において人間関係を中心にした適応状態の調査、発育過程の分析と両者の関係

についての研究（適応している姿の現象的類型化と適応像形成因子の分析を行い、適応像の原因的類型化を試みたもの）。調査用紙と個別的面接法。研究の一部は第19回日本応用心理学会、第14回日本教育学会でそれぞれ発表されている。「対人関係における内的適応」の骨子になるのが教育心理学研究に糸賀と田中の連名で発表した「精神薄弱者の社会的適応」（1956-03-25）である。1954年5月より田中昌人は正木正のもとで助手をつとめていた。

*なお『精薄児の実態と課題』の抜刷として「精神薄弱児のヒューマンリレーションに関する動態の科学的研究」とタイトルが改められたものがある。抜刷は「一、現状における適応像の分析」、「二、対人関係における内的適応」で構成されており、それぞれ原著の「第三部 精薄児の社会的実態と職業教育 二、社会的適応」（pp184-199）と「四、対人関係における内的適応」（pp210-227）にあたる。ただし「対人関係における内的適応」末尾の「今後の問題」5行分の文章は抜刷には掲載されていない。

1955-05-01 厚生科学研究班（糸賀一雄・正木正・齋藤睿壽・上原一雄・福田杲正・安田實・岡崎英彦・田中昌人） 「精神薄弱児のヒューマン・リレーションに関する動態の科学的研究」調査の手引き

*大泉リストでは現物ありになっているが、アーカイブでは確認できず現在確認作業中。PDFあり

1955-06-30 田中昌人 妊娠時諸刺激の経験効果性について 自家謄写印刷

*産児発育に対する妊娠時諸刺激の効果性に関して、知的発育に及ぼす効果を中心に、実験発達心理学的な面の資料を集めようとしたもの。ここでは妊娠末期の産科的諸疾患と分娩様式を諸刺激として取り上げている。

1955-07-23 正木正・田中昌人 精神薄弱児のヒューマン・リレーションに関する動態の研究(一) 日本応用心理学会第19回大会

*応用心理学論文集——第19回大会発表抄録—— p.35.

*当日配布資料あり。

*昭和29年（1954年）厚生省科学研究補助を受けた研究（「精神薄弱児のヒューマンリレーションに関する動態の科学的研究——昭和二十九年度厚生科学研究補助費による——」1955-05）をもとにした学会発表。

*義務教育終了後の精神薄弱児の実態を調査し、対人適応を中心とした社会適応における彼らの適応像を現象的に類型化し、生育史および環境面から適応像の移行過程を分析、検討することを目的としたもの。調査用紙と個別的面接法。発表内容は厚生省科学研究補助の一環であり、これにつづく「社会性の内的適応」などについては他の資料もあわせて参照のこと。

*また関連して、次項1955-99-99「精神薄弱児の社会的予後——人間関係を中心とした動態の研究——」、1956-03-25「精神薄弱者の社会的適応」、1956-01-10糸賀一雄『精薄児の実態と課題』関書院、なども参照のこと。

1955-12-02 田中昌人 妊娠時諸刺激の経験効果性について 京都大学文学部心理 読書会での報告資料

*自家謄写印刷。

1955-99-99 糸賀一雄・岡崎英彦・田中昌人 精神薄弱児の社会的予後——人間関係をを中心とした動態の研究—— 自家謄写印刷 滋賀県立近江学園

1956（昭和31）年

1956-03-05 田中昌人 近江学園教育臨床実習計画 正木正・倉石精一・黒丸正四郎共編 『教育心理学実習——臨床・診断——』 pp.118-120 同学社

*京都大学教育学部卒業後、同学部教育心理学研究室助手となった田中昌人が1955年度授業

「演習 教育臨床実習」の一環として近江学園で実施担当した時のものと考えられる。この時点で近江学園の糸賀一雄は厚生科学研究班の班長で、田中昌人は京都大学教育学部の正木正や学部生などとともその調査に参加していた。それと重なる形で、授業科目「教育臨床実習」も実施されていたものと考えられる。本資料には田中昌人の書誌情報についての記入があり、この実習計画は田中昌人によるものと考えられる。実習の内容は、現場の指導場面に参加し参与観察法をおこなうもの。

- 1956-03-25 糸賀一雄・田中昌人 精神薄弱者の社会的適応 教育心理学研究(3)4 pp.204-213
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.401-416に再録。昭和29年(1954年)度厚生省科学研究補助を受けたもの。
*主として京都地域の調査であった「精神薄弱児のヒューマンリレーションに関する動態の科学的研究」(1955-05-01)に他地域の調査と合わせたもの。本稿は「精神薄弱児のヒューマンリレーションに関する動態の科学的研究」のなかで「対人関係における内的適応」の研究の骨子になるものである。
- 1956-04-08 田中昌人 妊娠時諸刺激の経験効果性(2)——晚期妊娠中毒症産児の乳幼児期発育状態—— 日本応用心理学会第21回大会
*応用心理学論文集 第7集に発表概要掲載(発行 1956-10-30)。大会抄録, 論文集, 当日配布資料ともにアーカイブにあり。
- 1956-07-05 田中昌人 妊娠時諸刺激の経験効果性(3)——切迫流産治癒産児の発育状態—— 日本心理学会第20回大会
*大会発表論文集 pp.246-247。
- 1956-10-28 田中昌人 疾患の経験効果性(1)——日本脳炎の後遺症—— 関西心理学会第59回大会
*プログラムと当日配布資料あり。後遺症について神経学的症状からのアプローチが多いが、あわせて心理学の面からも問題をほりさげることを目的とした。京都大学附属病院小児科に日本脳炎で入院した子ども9名に心理学的検査を実施。
- 1956-11-15 田中昌人 精神薄弱児の三つの願い 南郷 第17号 pp.3-10
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.101-106に再録。なお同書目次では「精神薄弱児のねがい」となっている。
*レオ・カナーの「三つの願い」テストを近江学園の子どもたちを対象に実施。近江学園における指導技術がまだ組織化されておらず、いわゆる「注入指導」などが横行していた。それが子どもたち一人一人を置き去りにしていないかという問題意識から教育内容の見直しの資料を求めようとしていた。田中らの障害のある子どもの発達研究の入り口の一つ。ちなみに1950年代終わり頃、近江学園では田中を中心とした自主的な勉強会として「レオ・カナー原書輪読会」を開いていた(三浦了「田中昌人さんの思い出」人間発達研究所通信 Vol.22 2006 参照)。

1957 (昭和32) 年

- 1957-05-03 田中昌人 胎教の検討(1)——貫誼及びプラトンにおける胎教思想の史的考察—— 日本教育学会第16回大会
*研究発表要項集録 p.33.
*口頭発表用原稿,
- 1957-05-05 糸賀一雄・森敏樹・田中昌人 精神薄弱児用教育診断スケールの作成 I —— 予備調査結果報告—— 日本教育学会第16回大会
*研究発表要項集録 pp.91-92.

- *近江学園年報に「精神薄弱児用テストの作成——第一報告——社会的要請の検討」として掲載
(近江学園年報 第8号 1958 pp.182-199)に再録.
 - *当日配布資料, 研究発表要項集録あり.
 - 1957-05-26 田中昌人 疾患の経験効果性(2)——乳幼児癲癇様疾患の予後—— 関西心理学会第60回大会
*当日配布配布資料あり.
 - 1957-07-05 田中昌人 胎教の検討(一)——第一部・我国胎教思想の歴史的考察(その一)——
—— 教育学研究 (24)3 pp.17-25
 - 1957-07-15 近江学園研究部 精神薄弱児用テストの作成——(1)予備調査結果報告——
自家印刷 滋賀県立近江学園
 - 1957-07-15 田中昌人 精神薄弱児のしつけについて 手をつなぐ親たち 第16号 pp.
14-19 全国精神薄弱児育成会
 - 1957-09-05 田中昌人 胎教の検討(二)——第一部・我国胎教思想の歴史的考察(その二)——
—— 教育学研究 (24)4 pp.19-34
 - 1957-10-18 正木正・田中昌人他 精神薄弱児の人格性形成に関する研究——信楽寮を中心にして——(第1報) 日本心理学会第21回大会
*発表論文抄録 pp.217-220.
*アーカイブには未保管.
*IDE近畿支部からの研究費補助をうけた共同研究. その内容は京都大学教育学部紀要第5号(1959)にも掲載.
*大会発表抄録は現在確認中.
 - 1957-10-18 田中昌人 妊娠時諸刺激の経験効果性(4)——妊娠時性脳性小児麻痺産児の
発育状態とその特質—— 日本心理学会第21回大会
 - 1957-10-20 飯尾寛治・田中昌人 小児の「てんかん」 第2部 心理面に対する考察
小児科紀要 (3)5 pp.735-748
*飯尾寛治・坂本吉正の「小児の「てんかん」 第1部 病態分析」(小児科紀要 (3)3 pp.100-108 1957)に続くもの. 第1部も合わせてアーカイブに保管.
*1957-05-26「疾患の経験効果性(2)」をもとにした論稿と推測される. 京都大学医学部小児科の飯尾寛治助手と共に小児科学教室の許可を得て「日本脳炎の後遺症」「乳幼児癲癇(てんかん)様疾患の予後」の調査に着手し, その一部を収めたもの.
 - 1957-10-31 田中昌人 精神薄弱児用テスト作成の中心課題 第二回西日本精神薄弱児施設研究協議会
*近江学園年報に「精神薄弱児用テストの作成——第二報告——基本的問題の検討(一)」として掲載(第8号 pp.200-211 1958).
*発表用資料あり. 研究発表要項p.15.
 - 1957-11-15 田中昌人 現象 南郷 第18号 p.24
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』p.114に再録.
- 1958 (昭和33) 年**
- 1958-02-01 田中昌人 精神薄弱児用テストの作成——第一報告——社会的要請の検討
近江学園年報 第8号 pp.182-199
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.115-127に再録.
*日本教育学会第16回大会において「糸賀一雄・森敏樹・田中昌人: 精神薄弱児用教育診断ス

ケールの作成(Ⅰ)予備調査結果報告」として発表.

- 1958-02-01 田中昌人 精神薄弱児用テストの作成——第二報告——基本的問題の検討
(一) 近江学園年報 第8号 pp.200-211
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.128-136に再録.
*第二回西日本精神薄弱児施設研究協議会において「精薄児用テスト作成の中心課題」として発表.
- 1958-05-03 田中昌人・村井潤一 精薄児用テスト作成のための基礎資料(1) 日本応用
心理学会第25回大会
*研究発表抄録集(第62回関西心理学会共催) p.2.
*研究発表抄録資料PDFと当日配付資料あり.
- 1958-05-03 村井潤一・田中昌人 精薄児用テスト作成のための基礎資料(2) 日本応用
心理学会第25回大会研究
*研究発表抄録集(第62回関西心理学会共催) p.2.
*研究発表抄録資料PDFに当日配付資料あり.
- 1958-05-18 田中昌人 胎教の自然科学的基礎についての検討 日本保育学会第11回大
会
*発表要項 pp.152-153.
- 1958-07-10 田中昌人・森敏樹 精神薄弱児の人格形成過程における極性化の問題 日本
教育学会第17回大会
*研究発表要項集録 pp.127-128.
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』p.251に再録.
*「わたしの発達保障論」p450では「極性化過程」は「発達をうながす未知のメカニズム」であって彼らの
発達過程的研究をすすめるにあたっての仮説構成概念として提起されたと述べられている.
- 1958-07-15 村井潤一・田中昌人 発達障害における極性化過程(1)——精神薄弱児にお
ける精神作業エネルギーの動揺の問題(i)—— 日本心理学会第22回大会
*発表論文集 p.222.
*当日配布資料あり.
*田中が「精神薄弱児」を「発達障害」と表記した初出.
- 1958-07-15 村井潤一・田中昌人 発達障害における極性化過程(2)——精神薄弱児にお
ける精神作業エネルギーの動揺の問題(ii)—— 日本心理学会第22回大会
*発表論文集 p.223.
*当日配布資料あり.
- 1958-07-18 正木正・高瀬常男・田中昌人・安原宏 精神薄弱児の人格形成に関する研究
——信楽寮を中心として——(第2報)(3)その価値状況における寮生のエゴ構造
とエゴオリエンテーション 日本心理学会第22回大会
*発表論文集 pp.197-198.
*同大会で発表された「精神薄弱児の人格形成に関する研究——信楽寮を中心として——(第2報)
(1)問題と方法」(正木正・黒丸正四郎), 「(2)寮におけるフォーマル・インフォーマルな価値状況の構
造について」(正木正・西岡忠義・鑪幹八郎)に続くもの.
- 1958-07-25 園原太郎・田中昌人 II 胎生期の発達——三 胎児の発育と外的影響 波
多野完治監修『現代教育心理学大系 第3巻 発達段階』 中山書店 pp.60-
77

*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.89-100に再録。

- 1958-09-01 田中昌人 胎教の自然科学的基礎についての検討 幼児の教育 (57)9 p.51
- 1958-09-01 田中昌人 第1回研究会用プリント 「精神薄弱児の理解の仕方をめぐって」
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.111-113に再録。
- 1958-11-09 岡崎英彦・田中昌人 大津市における乳児発達テストの結果 第4回京滋連
合小児科地方会
*季節差の分析。
- 1958-11-15 田中昌人 子どもの発達過程的把握 南郷 第19号 p.2
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』p.107に再録。
- 1958-11-25 田中昌人(推定) 昭和33年春及び秋に大津市乳児検診で施行した乳児精
神発達検査の結果 大津市衛生課
*この年から近江学園の田中らを含む京都大学の発達研究チームが大津市の乳幼児健診に参加する。

1959 (昭和34) 年

- 1959-07-17 田中昌人 Processologyの論究—Developmental processologyを中心に
*手書きの研究ノート。
*近江学園来訪予定の正木正に今後の田中の発達過程研究の方向性を説明するため作成したメモ。Processologyを図示したメモもあり。
- 1959-07-22 岨中達・田中昌人・村井潤一 発達障害における極性化過程(Ⅲ)——精神作業
エネルギー—動揺性の諸条件下での変化 日本心理学会第23回大会
*発表論文抄録集
*当日配布資料あり。
- 1959-07-22 田中昌人 妊娠時諸刺激の発達効果性(5)——A・アジア・57型インフルエンザ
罹患母体産児の乳児期発育状態—— 日本心理学会第23回大会発表論文抄録集
- 1959-08-30 田中昌人 重症心身障害児指導の基本課題 日本教育学会第18回大会
*個人・共同研究発表要旨集録 p.162。
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』p.252に再録。
- 1959-08-30 山崎浄・田中昌人 精神薄弱女子の人格形成に関する研究(1)——あざみ寮
における毛織物作業をとおしての人格形成の実際とその諸問題—— 日本教育
学会第18回大会
*個人・共同研究発表要旨集録 p.162。
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.251-252に再録。
- 1959-08-99 田中昌人他(推定) 大津市乳児検診精神発達検査結果シリーズⅡ 大津市
衛生課
- 1959-12-06 岡崎英彦・田中昌人 精神薄弱児に対する薬剤の効果 第1編グルタミン酸
ならびにグルタミン酸ソーダの効果Ⅰ,Ⅱ 第2編γアミノ-β・オキシ酪酸の
効果Ⅰ,Ⅱ 臨床心理学会第20回
*大会用資料あり。
*食品企業・製薬会社からの依頼で、当時知能指数の上昇に効く薬として販売されていたグルタミン酸、グルタミン酸ソーダ、セレモン、ギャバなどの効果を精神作業過程測定装置を用いた実験的観

察法で検証。この検証作業の過程では明確な効果は認められなかった。「精神薄弱児に対する薬剤の効果(2)—— γ -アミノ・ β -オキシ酪酸の効果について——」(1960)は続報にあたる。これ以降、近江学園が製薬会社などからの依頼を受けることはなくなった。

1960（昭和35）年

- 1960-02-20 田中昌人（推定） 退園精神薄弱児のうち就職児の実態調査 pp.1-13 自家謄写印刷
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.417-426に再録。
- 1960-02-22 滋賀県立近江学園 精神薄弱児用テストの作成——第3報告——・——第4報告—— 自家謄写印刷 pp.1-24
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.137-168に再録。
- 1960-02-28 糸賀一雄・田中昌人 3節 特殊教育 玉川大学出版部編『玉川百科大辞典 第11巻 教育・学校』 誠文堂新光社 pp.187-194
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.241-250に再録。
- 1960-03-01 田中昌人 子どもの発達過程的把握(二) 南郷 第20号 pp.34-37
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.108-110に再録。
- 1960-03-31 田中昌人 教育部の活動 五 養護児童の問題 近江学園年報 第9号 pp.135-141
- 1960-03-31 田中昌人 研究部のあゆみ 近江学園年報 第9号 pp.213-245
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.5-26に再録。また、中村隆一『解説と資料『一次元の子どもたち』』（人間発達研究所 2018）pp.64-76にも再録。
*田中昌人が「発達保障」という表現をはじめて用いた論稿（p218）。「フランスの教育改革委員会が国民教育組織の諸原理の中でもちいている発達保障という言葉をかきりならば」という箇所が初出（なお同計画を「発達保障」と訳したのは1960-12-26発行の「教育学術新聞」中の桑原敏明による「フランスの教育制度改革」には「発達の保障」とあり、この記事は切り抜かれて田中の手許にあったので、田中はおそらくこれを参照したものと考えられる）。田中によれば実際の執筆は1961-01-22。年報奥付では1960-03-31発行であるが、これは予算執行の都合上、発行日が調整されている（「全障研の結成と私の発達保障論」『全障研三十年史』1997 p.463）。またこれによると、指導者の現象的で典型的な見方が機械論的な対応に陥りがちであることを問題としてとりあげている。また精神薄弱児を「存在の類型」ではなく「発達の様式」として、その中にある法則性を認識して教育技術を成り立たせる必要があり「精神薄弱児は発達過程に障害がある状態像である」「発達に規定された学習”が問題になるのではなく、むしろ”学習に規定される発達”という意味での指導が問題になってくる」と述べる。当時は、「まだ発達の研究が内的合法則性において認識できるところまで研究が進んでおらず」「発達の質的な転換期の存在に基づく指導の意味の変わりゆきが指摘できるだけであった」。田中自身の評価では「発達の原動力についても認識できていなかった」。
- 1960-06-01 村井潤一・田中昌人 発達障害における極性化過程の研究(1)——精神薄弱児研究を通じての問題提起—— 児童精神医学とその近接領域 (1)2 pp.135-149
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.169-186に再録。
*「児童精神医学とその近接領域」誌は1960年11月の日本児童精神医学会発足まで同人誌で同誌編集に糸賀一雄、岡崎英彦が参加していた。
*近江学園の子どもたちを中心に実施した精神作業過程測定装置（1959年）を用いた実験的観察法による知見を報告。

- 1960-06-01 岡崎英彦・田中昌人 精神薄弱児に対する薬剤の効果(2)—— γ -アミノ・ β -オキシ酪酸の効果について—— 児童精神医学とその近接領域 (1)2 pp.223-231
- 1960-07-17 岨中達・村井潤一・清水美智子・田中昌人 乳児の行動発達(I)——発達におよぼす諸条件の分析—— 日本心理学会第24回大会
*発表論文集 pp.318-319.
*「発達の質的転換期」を念頭に置いた連続発表. 大津市の乳幼児健診に参加する京都大学の発達研究チームの連続発表. 1975年まで続いている.
- 1960-07-19 田中昌人・村井潤一・岨中達 発達障害における極性化過程の研究IV——精神作業過程に示された重畳反応の検討—— 日本心理学会第24回大会
*発表論文集 pp.434-435.
- 1960-08-20 田中昌人 近江学園研究部のあり方 旭川学園教育研究所所報 第2号 p.4
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.3-4に再録.
- 1960-09-01 岡崎英彦・田中昌人・佐々木映正・下村美智子・田中杉恵 精神薄弱児に対する薬剤の効果(3)——2-dimethyl-amino-ethanolの効果について—— 児童精神医学とその近接領域 (1)3 pp.289-302
- 1960-09-03 田中昌人 拒絶の魂 思無邪——正木正追悼録—— pp.141-142 自家印刷
*1959年9月3日に亡くなった正木正の追悼録.
- 1960-10-09 鎌田昭二郎・伊東順一・岡崎英彦・田中昌人・園原太郎 乳幼児の精神発達に影響する諸因子の検討 I ——乳児検診時における環境条件, 個体条件の影響(直接効果)—— 第16回日本公衆衛生学会大会
*演説内容抄録集 日本公衆衛生雑誌 (7)9 p.806.
*乳幼児健診結果の季節差のデータ. このデータは視点を変えてすくなくとも1963年頃まで何度も分析しなおしが継続.
- 1960-10-09 鎌田昭二郎・伊東順一・岡崎英彦・田中昌人・園原太郎 乳幼児の精神発達に影響する諸因子の検討 II ——妊娠, 出産, 新生児期条件の乳児期発達におよぼす影響—— 第16回日本公衆衛生学会大会
*演説内容抄録集 日本公衆衛生雑誌 (7)9 p.806.
- 1960-10-15 田中昌人 発達障害における極性化過程の研究(V)——交替調整課題における重畳反応に対する薬剤の効果—— 日本教育心理学会第2回総会
*日本教育心理学会第2回総会報告 p.214, 教育心理学研究 (8)3・4 p.80に報告内容の記事.
- 1960-10-15 岡本夏木・中島誠・村井潤一・前田民子・田中昌人 音声の記号化ならびに体制化過程に関する研究(4)——音声発達テスト作成の試み(1)—— 日本教育心理学会第2回総会
*当日配布資料, 日本教育心理学会第2回総会報告 pp.50-51.
- 1960-10-15 前田民子・村井潤一・中島誠・岡本夏木・田中昌人 音声の記号化ならびに体制化過程に関する研究(5)——音声発達テスト作成の試み(2)—— 日本教育心理学会第2回総会
*当日配布資料, 日本教育心理学会第2回総会報告 p.51.
- 1960-11-01 岡崎英彦・田中昌人 精神薄弱児に対する薬剤の効果 小児の精神と神経

(1)1 pp.59-65

- 1960-12-01 田中昌人 精神薄弱児の類型学的研究をすすめるにあたっての方法論的問題点——教育現場から—— 児童精神医学とその近接領域 (1)4 pp.412-417
*田中昌人『人間発達の科学』第1部第1章に再録。この論文へのコメントは、木村謙「精神薄弱児研究における類型・方法への論考——田中、伊藤両氏の論文を読んで——」（児童精神医学とその近接領域 (2)4 1961）。
- 1960-12-04 前田民子・村井潤一・中島誠・岡本夏木・清水益実・田中昌人 音声の記号化並びに体制化に関する研究(6)——音声テスト作成の試み(3)—— 関西心理学会第67回大会
*アーカイブには未保管。
- 1960-12-04 村井潤一・前田民子・中島誠・岡本夏木・清水益実・田中昌人 音声の記号化並びに体制化に関する研究(7)——音声発達テスト作成の試み(4)—— 関西心理学会第67回大会
*アーカイブには未保管。
- 1960-12-04 中島誠・前田民子・村井潤一・岡本夏木・清水益実・田中昌人 音声の記号化並びに体制化に関する研究(8)——音声テスト作成の試み(5)—— 関西心理学会第67回大会
*アーカイブには未保管。
- 1960-99-99 滋賀県立近江学園 精神薄弱児に対する薬剤の効果——第3報告——・——第4報告—— γ ・アミノ・ β ・オキシ酪酸の効果について(1,2) 自家印刷

1961（昭和36）年

- 1961-01-15 赤松正之・池沢俊夫・桑折司・須原博通・田中昌人・森敏樹 土曜会発足に当たっての呼びかけ
*「全障研の結成と私の発達保障論」（『全障研三十年史』p.457に引用）、大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』p.253にも再録。
*アーカイブでは現物未確認。
*土曜会については糸賀一雄著作集Ⅲの年譜・著作目録では1960年11月の欄に「土曜会発足」とある。「私の発達保障論」の記述では、1960年11月糸賀園長が外遊に出発後、1961年1月15日、田村一二副園長の了解をとって若手職員から全職員に対して、教育内容や指導体制、勤務体制や教職員の待遇、施設・設備の改善などさまざまな問題について学園全体の問題として話し合う場を設けようと呼びかけたことが土曜会の始まりと記されている。なお当時近江学園や関連施設には労働組合がなかった。土曜会の運営としては、まずは「子どもの問題」について取り上げ、指導体制の編成と指導方針をめぐっての討議、課題の共有などをめざしていた。呼びかけの背景としては、新年度に向けて全職員の討議による過去3年間の実践総括を行って決めた新しい編成と指導方針のもと迎えた1960年度であったにもかかわらず、その年の9月には職員異動による緊急措置として教育部の班を合併する措置がとられたことが大きい。さらに1961年4月から、一麦寮の発足、びわこ学園の建設着手という問題を抱えていたため、状況が変わる度に近江学園の指導体制が安直に分離合併されることを懸念してのことであった。1月15日の呼びかけ以降、2回のフリートキングを経て、2月25日からは名称を「土曜会」として討議の場を重ねていった。クラス担当者のほとんどの積極的な参加が得られた。フリートキングの2回を含めて1960年度内に計6回、1961年夏までに4回の合計10回行われた。田中からは「1961年度の児童編成のためには、発達の観点の導入と発達保障をめざす必要があることを提起した（田中昌人「全障研の結成と私の発達保障論」より）。

- 1961-02-25 田中昌人(推定) 1960年度班制度・班活動の反省 近江学園「土曜会」まとめ資料 自家謄写印刷
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.253-255に再録。
*なお大泉の資料では26日とあるが誤記。
- 1961-04-13 岡崎英彦・田中昌人 精神薄弱児に対する服薬効果測定方法の検討 精神神経学会児精医懇話会資料 自家謄写印刷
- 1961-07-30 前田民子・村井潤一・中島誠・岡本夏木・奥野茂夫・清水益実・田中昌人 音声の記号化ならびに体制化過程に関する研究(15)——音声発達テスト作成の試み(8)その因子分析的研究—— 日本心理学会第25回大会
*発表論文集 p.195.
*音声の記号化ならびに体制化過程に関する研究(12)~(14)も同時に発表されている。村井潤一：(12)乳児の音声の記号化過程(第1報告), 岡本夏木：(13)言語機能の成立過程について(その2), 中島誠：(14)日本語音声の体制化過程に関する追跡的研究(1)。
- 1961-09-01 岡崎英彦・田中昌人・田中杉恵・宮井よし子 精神薄弱児にたいする薬剤の効果(4)——BromvalerylureaとAmobarbitalの調整—群性化過程にたいする効果について—— 児童精神医学とその近接領域 (2)3 pp.238-256
- 1961-10-15 鎌田昭二郎・伊東順一・岡崎英彦・田中昌人・園原太郎 乳幼児精神発達に影響する諸因子の検討 IV——特にそのスクリーニングの方法について—— 第17回日本公衆衛生学会
*論文抄録集 p.38. 学会演説集にも要旨掲載あり(p.91).
*なお「演説集」のみ発表者が2名になっているが、プログラムと抄録には5名の発表者が明記されている。
- 1961-10-15 鎌田昭二郎・伊東順一・岡崎英彦・田中昌人・園原太郎 乳幼児精神発達に影響する諸因子の検討 V——1歳児について—— 第17回日本公衆衛生学会
*論文抄録集 p.38.
- 1961-10-17 村井潤一・中島誠・奥野茂夫・前田民子・清水益実・岡本夏木・田中昌人 音声の記号化ならびに体制化過程に関する研究(16)——音声発達テスト作成の試み(9)—— 日本教育心理学会第3回総会
*当日配布資料あり
- 1961-11-12 池沢俊夫・武部武義・桑折司・田中昌人 精神薄弱児に対する教育実践の理論的再構成への試み(1)——(一)問題の所在と教育体制の再編成 関西教育学会第14回大会
*当日配布資料あり。
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.255-259に再録。
- 1961-11-12 池沢俊夫・武部武義・桑折司・田中昌人 精神薄弱児に対する教育実践の理論的再構成への試み(1)——(二)発達年令4~7才児にたいするリズムおよび演劇指導の検討 関西教育学会第14回大会
*当日配布資料あり。
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.255-259に再録。
- 1961-11-19 田中昌人 講評 第十一次大阪教研大阪集会
*大障教40年史編集委員会編『大障教四十年のあゆみ(1948~1988)』(1989-06-15) pp.3

9-40田中の発言が収録されている。

*この分科会には講師に長尾憲彰氏（大阪市中央児童相談所）と田中昌人が参加し講評をおこなった。田中は「討議からは発達保障に対する観念的理解を克服するの必要を感じた」と発言。

1961-12-01 岡崎英彦・田中昌人・田中杉恵 精神薄弱児にたいする薬剤の効果(5)——ChlorpromazineとReserpineの直観的調整作用にたいする効果のちがいについて—— 児童精神医学とその近接領域 (2)4 pp.314-322

1961-12-01 岡崎英彦・田中昌人・田中杉恵 精神薄弱児にたいする薬剤の効果(6)——Cerebronの直観的調整作用にたいする効果について—— 児童精神医学とその近接領域 (2)4 pp.323-327

1961-99-99 前田民子・村井潤一・中島誠・岡本夏木・奥野茂・清水益実・田中昌人 乳幼児期における構音機能の発達について 音声言語医学 (2)1 pp.9-10

1962（昭和37）年

1962-05-03 池沢俊夫・桑折司・田中昌人 精神薄弱児にたいする教育実践の理論的再構成への試み(3)——発達年令4．5．6才児にたいする集団指導体制の検討—— 日本教育学会第21回大会

*発表・提案要旨集録 pp.93-94.

*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.260-261に再録。

*当日配布資料あり。

1962-05-03 池沢俊夫・桑折司・田中昌人 精神薄弱児にたいする教育実践の理論的再構成への試み(4)——発達年令4．5．6才児の指導過程の評価—— 日本教育学会第21回大会

*発表・提案要旨集録 pp.94-96.

*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.261-263に再録。

*当日配布資料あり。

1962-06-01 田中昌人 テスト紹介——とくに精神薄弱児教育にたいする適用を意図するものとして—— 松岡武：T.M式置換作業テスト，松岡武：置換作業による知能と性格の診断法，松岡武編著：精神薄弱児の教育 児童精神医学とその近接領域 (3)2 pp.128-131

1962-07-03 田中昌人 糸賀精神薄弱問題研究所設立趣意書ならびに規約（原案） 手稿

*『糸賀一雄著作集Ⅲ』pp.228-230に収録。

*表紙には、「原案作成 田中昌人」となっており岡崎，藤村，森，荒川の決済のサインがある。『糸賀一雄著作集Ⅲ』では1962年4月1日糸賀執筆となっている。なお『糸賀著作集Ⅲ』の著作目録は田中が作成したもの。日付の異動や執筆の経過などは不詳。

1962-08-30 高瀬常男・萩野惺・田中昌人・藤本文朗・小嶋秀夫・東弘子・宮出正子・田畑治 精神薄弱児の人格発達に関する研究——信楽学園を中心として(Ⅳ)：時空間の展望と自己の位置づけ 日本教育心理学会第4回総会

*教育心理学年報 第2集 p.29.

1962-10-99 鎌田昭二郎・岡崎英彦・田中昌人・園原太郎・田中ふみ 大津市乳児検診未検者の実態について 日本公衆衛生学会第18回大会

*アーカイブには未保管。大会抄録原稿あり。

1962-11-30 中島誠・岡本夏木・村井潤一・田中昌人・奥野茂夫・前田民子・清水益実 音声の記号化ならびに体制化過程に関する研究(1) 心理学評論 第6号 pp.

1-48

- *本研究は昭和33年,34年度文部省科学研究費試験研究（代表者 園原太郎教授）および、昭和36,37年度文部省科学研究費総合研究（代表者 園原太郎教授）によるもの。

1962-11-99 田中昌人 日本における胎教思想の歴史的考察 医学史研究 第7号 pp.402-403

1963（昭和38）年

1963-05-15 田中昌人 山崎浄先生の精神薄弱児教育からまなぶ 浄——山崎浄追悼文集—— 自家印刷 pp.47-56

- *大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.265-274に再録。
- *近江学園での指導の概念を「注入」から「型」、そして「枠」にと変化してきた1950年代後半から1960年代前半の経過を紹介。

1963-07-12 高瀬常男・小嶋秀夫・宮出正子・田畑治・松坂清俊・田中昌人・藤本文朗・東弘子・荻野惺 精神薄弱児の人格発達に関する研究——信楽学園を中心にして(第5報)：面接質問項目が園児に対してもつ意味の等価性について(1) 日本教育心理学会第5回総会

- *アーカイブには未保管。

1963-07-12 高瀬常男・小嶋秀夫・宮出正子・田畑治・松坂清俊・田中昌人・藤本文朗・東弘子・荻野惺 精神薄弱児の人格発達に関する研究——信楽学園を中心にして(第5報)：面接質問項目が園児に対してもつ意味の等価性について(2) 日本教育心理学会第5回総会

- *アーカイブには未保管。

1963-08-31 岡崎英彦・村井潤一・田中昌人 大津市乳幼児健康管理活動の紹介 精神薄弱者試験研究班研究会議 自家謄写印刷

1963-11-02 岡崎英彦・村井潤一・田中昌人 精神薄弱児の指導技術に関する研究の紹介 精神薄弱者試験研究班研究会議 自家謄写印刷

1963-11-23 中島誠・岡本夏木・村井潤一・田中昌人・前田民子 音声の記号化ならびに体制化過程に関する研究(26)——音声発達テスト作成の試み(14)—— 関西心理学会第73回大会

- *アーカイブには未保管。

1963-12-07 田中昌人・村井潤一・前田民子・田中杉恵・長嶋瑞穂 発達心理学研究の方法について——大津における活動をもとに—— 第2回京都心理学シムポジウム——研究法の諸問題について—— pp.23-30

- *大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.187-192にも再録。

1964（昭和39）年

1964-03-03 田中昌人 精神薄弱児の直感的調整活動を内面的に高次化する指導技術の研究——そのうちとくに様式的評価方法を客観化するための方式について—— 第1回下中科学研究助成金による研究報告 手稿

1964-03-10 田中昌人 保育所を利用しよう(1) NHKラジオ農業学校〔昭和39年度版〕 pp.223-224 NHKサービスセンター大阪支局

- *ラジオ放送は1963年7月7日

1964-03-10 田中昌人 保育所を利用しよう(2) NHKラジオ農業学校〔昭和39年度版〕

p.224 NHKサービスセンター大阪支局

*ラジオ放送は1963年7月8日

- 1964-03-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(1) はじめに 愛護 第76号 pp.25-28
*この連載はまとめて大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.463-550に再録.
- 1964-03-31 田中昌人 第一教育部報告の解説およびあらたな課題 近江学園年報 第10号 pp.108-118
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.275-281に再録.
- 1964-03-31 田中昌人 第二教育部報告の解説およびあらたな課題 近江学園年報 第10号 pp.187-197
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.281-289に再録.
- 1964-03-31 田中昌人 第三教育部報告の解説およびあらたな課題 近江学園年報 第10号 pp.247-254
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.289-294に再録.
- 1964-03-31 田中昌人 こども会活動をめぐっての問題 近江学園年報 第10号 pp.258-260
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.295-296に再録.
- 1964-03-31 田中昌人 研究部活動——精神薄弱児指導技術組織体系化に関する研究をさらにすすめるにあたっての問題点の整理—— 近江学園年報 第10号 pp.261-290
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.27-48に再録.
*発達の質的転換期の考えから混合編成の生活クラスと生活年齢と発達年齢を参考に編成した学習クラスの2種類のクラス編成を検討している。一人の児童が「異質的な生活グループ」と「同質的な学習グループ」に属し、二つのグループのきりかえによって起こる内部矛盾が発達を促す方向にもっていけないか、指導者は同一発達課題の集団に配属される集団指導体制をとってはどうか、といった提起。なお近江学園年報第9号から第10号では、「1歳半から2歳」の質的転換期が新たに加えられている。原稿そのものは1962年7月17日。下書きと推測される手稿あり.
- 1964-03-31 田中昌人 編集後記 近江学園年報 第10号 pp.328-329
- 1964-04-10 TV『三才児』
*NHK「三才児」企画・撮影協力。放送期間は1964年4月10日から1965年4月2日まで、合計39本。企画についての打ち合わせ資料部分的にあり.
- 1964-04-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(2) 発達の中味について 愛護 第77号 pp.19-22
- 1964-05-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(3) 発達理解の方法について 愛護 第78号 pp.25-28
- 1964-06-07 岡本夏木・前田民子・村井潤一・中島誠・田中昌人 音声の記号化ならびに体制化過程に関する研究(29)——音声発達テスト作成の試み(15)—— 関西心理学会第74回大会
*アーカイブには未保管.
- 1964-06-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(4) 発達の「かべ」について 愛護 第79号 pp.25-28
- 1964-08-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(5) 精神薄弱児の発達に取り組む指導体制について 愛護 第81号 pp.17-22

- 1964-09-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(6) 重症心身障害児の発達 1 愛護 第82号 pp.17-20
- 1964-11-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(7) 重症心身障害児の発達 2 愛護 第84号 pp.9-14
- 1964-12-06 田中昌人 学習発表会のさいにたちかえらなければならないところ 学習発表会のしおり 第1号 pp.11-13
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』 pp.389-390に再録。
*田中昌人がはじめて「次元」という表現で操作変数の概念化を試みた文書。
- 1964-12-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(8) 重度精神薄弱児の発達 1 愛護 第85号 pp.21-24

1965 (昭和40) 年

- 1965-01-29 森川康雄 (司会), 池田太郎・田中昌人 (助言) 第2分科会 [軽度指導部会] 近畿ブロック精薄施設職員研修会要録 pp.4-6
*日本精神薄弱者愛護協会近畿ブロック部会主催の研修会での発言要旨。生活指導の中にある具体的問題点についての討議の要点をまとめている。「軽度」という概念、発達の視点についての問題提起など。ここでも「可逆操作」という表現がある。ただし「可逆操作」の初出としては1965年1月の「愛護」第87号の原稿執筆時点と考えられる。
- 1965-02-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(9) 重度精神薄弱児の発達 2 愛護 第87号 pp.33-36
*出版物での「可逆操作」という語の初出。
- 1965-03-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(10) 重度精神薄弱児の発達 3 愛護 第88号 pp.21-24
- 1965-03-31 糸賀一雄・池沢俊夫・田中昌人 第一部 指導体制の内部へのふかまり 概況 近江学園年報 第11号 pp.10-26
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.297-308に再録。
- 1965-03-31 田中昌人 第一部 指導体制の内部へのふかまり 第一教育部の活動——これからの指導のふかまりのために—— 近江学園年報 第11号 pp.94-105
*人間発達研究所紀要第18・19号に再録, また大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.311-319にも再録。
- 1965-03-31 田中昌人 第一部 指導体制の内部へのふかまり 第二教育部の活動——これからの指導のふかまりのために—— 近江学園年報 第11号 pp.275-290
*人間発達研究所紀要第18・19号に再録, また大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.319-331にも再録。
- 1965-03-31 田中昌人 第一部 指導体制の内部へのふかまり 第三教育部の活動——これからの指導のふかまりのために—— 近江学園年報 第11号 pp.349-370
*人間発達研究所紀要第18・19号に再録, また大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.332-348にも再録。
- 1965-03-31 田中昌人・田中杉恵・長嶋瑞穂 第一部 指導体制の内部へのふかまり 研究部 近江学園年報 第11号 pp.371-400
*『人間発達の科学』第2章「発達研究についての論究」として再録。
*社会保障と可逆操作など個人と社会の発達と保障の理論化の試み。
- 1965-03-31 糸賀一雄 (推定田中昌人)・乳幼児発達相談室 第二部 指導体制の外への

- ひろがり 乳幼児検診・発達相談活動 近江学園年報 第11号 pp.424-451
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』pp.49-66に再録。
*年報での文責の表記は糸賀一雄。田中の業績リストには自著として掲載。内容的にも田中昌人・田中杉恵の執筆と推定される。
- 1965-03-31 田中昌人 編集後記 近江学園年報 第11号 pp.570-571
*大泉溥編『日本の子ども研究 第13巻』p.310に再録。
- 1965-04-04 柳沢寿男企画 TV『一次元の子どもたち』 シリーズ 未知への挑戦 東京12チャンネル
*オリジナルの映画フィルムは所在不明だがVTRあり。ナレーション台本は、中村隆一『解説と資料『一次元の子どもたち』人間発達研究所(2018) pp.46-51に再録。
*番組の内容は、近江学園研究部での知見の紹介と実際の指導場面の紹介。シノプシスの原本のPDFあり。後に近江学園研究部が起こしたナレーションの冊子あり。
- 1965-05-28 滋賀県立近江学園(文責 田中昌人) 近江学園の指導体制 滋賀県特殊学級設置校校長協議会資料
*滋賀県特殊学級設置校校長協議会資料としてまとめられたもの。近江学園会議資料(1965-05-13)と内容は同じ。
- 1965-06-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(11) 二次元可逆操作段階精神薄弱児の発達 1 愛護 第91号 pp.27-32
*「次元」など可逆操作の配置を示した表を含む。
- 1965-08-15 田中昌人・田中杉恵 精神薄弱児の発達(12) 二次元可逆操作段階精神薄弱児の発達 2 愛護 第93号 pp.19-24
- 1965-09-99 田中昌人 機関紙「発達の権利(仮称)」 第1号 手稿
*B5版ジヤソコピー。この資料は、田中昌人「全障研の結成と私の発達保障論」(全国障害者問題研究会編『全障研三十年史』全国障害者問題研究会出版部 1997)のp.510で滋賀県立聾話学校での発達検査の結果をもとに教育委員会が該当児の在籍を不適当と判断した事件に関わって「この『機関紙』の一号と二号には、事態が推移中であつたために具体的に内容を書くことは控えたが、1965年の初夏以後の私たちにとっては、正義の怒りに燃えて発達保障研究会をつくっていくことになった、もう一つの重要な具体的な事件が起きていた」とある「書くことを控えた」原稿で、後に滋賀発達保障研究会の準備会の機関紙の原稿案ということになる。内容的には「憲法第89条で公的福祉が示されているのに」施設整備がおろそかにされている、などの問題提起がなされている。
- 1965-10-15 田中昌人・田中杉恵 精神薄弱児の発達(13) 二次元可逆操作段階精神薄弱児の発達 3 愛護 第95号 pp.29-32
- 1965-11-15 田中昌人・田中杉恵 精神薄弱児の発達(14) 三次元可逆操作段階精神薄弱児の発達 1 愛護 第96号 pp.27-32
- 1965-12-15 田中昌人 精神薄弱児の発達(15) 三次元可逆操作段階精神薄弱児の発達 2 愛護 第97号 pp.27-32
- 1965-99-99 田中杉恵 1964年度活動状況報告——大津市社会福祉協議会乳幼児発達相談室——
*1964年度から大津市と大津市社会福祉協議会とが協力して同協議会内に乳幼児発達相談室を設置。その初年度の活動報告。日付は不詳だが1965年3月以降の執筆。
- 1965-99-99 柳沢寿男・田中昌人・田村俊樹 第一稿「子どもたちがつくれた科学」 自

家印刷

*記録映画『子どもたちがつかった科学』の企画書案。最終的には『夜明け前の子どもたち』にこの企画がつながる。序文で「ここに記録映画の製作を提唱するものです」と記述されており、続いてシナプス案になっている。『一次元の子どもたち』放映後の1965年4月以降の執筆と思われるが詳細な日付不詳。

田中昌人・田中杉恵文献・資料目録(1952年～1965年)の掲載にあたって

(狗巻由希子)

はじめに

今回の田中業績リストは卒業論文から1965年までを掲載した。1960年までの研究を田中が分類する10のカテゴリーに即して簡単な注釈を合わせて掲載しておく。本稿は詳細な研究説明というよりは、研究テーマに至るまでの道行きや、問題意識、あるいは研究を通して感じたことなどを補足できればと、田中昌人自身の言葉を引用するかたちをとった。とくに田中が当時を振り返り、評価している内容を中心に引用した。研究の分類は「全障研の結成と私の発達保障論」(全国障害者問題研究会編『全障研三十年史』1997)による。

1950年代、60年代の時代背景

田中昌人が卒業論文を構想し、京都大学での研究助手を経て近江学園での研究活動に入ることになるこの時代、GHQ占領下から主権復帰した日本は、政党再編により、再軍備や改憲、教育基本法の改訂を主張する自由民主党が与党第1党になる1955年体制のもと、戦後日本は民主化・非軍事化に逆行する流れができていた。また水俣病や森永ヒ素ミルク中毒事件といった利益最優先の資本主義によって障害が生み出される社会が田中の問題意識を育てた。

田中が取り組んだ研究(主に1960年まで)

①胎教思想の歴史的検討

戦後の食糧難の影響で「食生活と人間形成」に関心をもったことが研究活動の出発点であったと考えられる。学部二年生の後期「受精卵の分割・分化への母体の食物の影響を位相差顕微鏡で研究できないか」⁽¹⁾と考えていたころ、「卒業研究に決定的な影響を与えた名古屋大学医学部の勝沼精蔵先生の無脳児を続けて生んだ母親の栄養代謝を改善することで有脳の男児を産んだ研究」⁽²⁾に接し、三年生の夏には「遺伝と環境の関係を発達的に取り上げて教育の体系を纏めてみよう」⁽¹⁾と執筆したのが「“A”Environmentの素質に及ぼす影響とその教育的応用面に就いて」である。この論稿に下程勇吉教授から胎生関係の書物にあたるように助言を受け、産科学の書物から、中国で古くから、日本では奈良時代からある胎教の歴史、諸外国における教えの特徴などをまとめたのが「胎教の歴史」。卒業論文の前半部分。

②京都大学医学部産婦人科教室の協力を得て妊娠時諸疾患の発達の影響の調査

産科学の書物には「妊娠中毒症を記載した中に、その予後として産児が今でいう知的障害になることが記されている書が少なからずあった」が、「産児を追跡調査している研究は無かった」⁽¹⁾。当時の産科学は「解剖学的な説明が多く、胎児は人間と認められていない」

うえに、「母体が出産後退院する迄の産児は、母体の附属物扱いであった」ために、産科と小児科の連携などはなく、それゆえ田中は「母体と母体を巡る内外の条件、産児の産前、産後を巡る内外の条件との間に人の道をつけよう。その道行きを耕して、そこに科学の光を一つ当てよう」とした⁽¹⁾。勝沼の研究に影響を受けた田中であつたが、「母体に成分を加えて産児にプラスの効果をみる方向から、母体の疾患が果してマイナスの効果をもたらすのかどうか」に視点を置いた研究に方向転換した⁽¹⁾。

③京都大学医学部小児科教室の協力を得て出生後中枢性疾患の発達の影響の調査

神経学的症状からの後遺症についての把握が中心であつた日本脳炎や、研究データが少ないうえに発作や薬物効果についての報告が中心であつた小児てんかんについて、神経学的症状とあわせて心理学の両面から把握しようと試みた。

④近江学園と共同で義務教育終了後の「精神薄弱児」の社会的適応の調査

「当時は、社会に「順応」させるということを一歩進めたものとして「適応」という言い方が積極的な意味をもっていた」⁽³⁾。

精神薄弱児の社会的適応に関する学会発表や論文投稿が複数あるが、正木正教授との連名発表に向けては、それまでの分析方法を批判され、「学校時代の知能指数を基軸とするだけで、社会へ出てからの社会的適応像を構成してはいけない」、「各自の内面的適応像の形成をできるだけ客観的、総合的に取り出し」、「個々の人の生き生きとしたリアリティをもって発表するように」と強く言われ、幾度も議論と再調査、分析のやり直しを行なった。当時、操作的客観主義が主流になりつつあつた時代の流れに対峙する正木の研究者としての「真理、真実へ向けて譲ることのない魂」や、共同研究の本質を教えられたと田中は回想している⁽²⁾。

⑤信楽寮と共同で精神薄弱児の人格形成に関する調査

生産活動集団に参加することで生じる自我構造の変容について、どのように進展するかを具体的に把握することが目的。生産活動が人格形成に与える教育的役割について、教育的状況、寮内の人間関係の構造と機能、寮生の主体的世界の構造などをはじめとしたあらゆる局面から分析している。

⑥精神薄弱児用テストの使用状況調査

現行の知能テストでは捉えられない精神薄弱児の質的特徴を発達過程的に把握することを目的としたテスト開発のため、精神薄弱児に用いられていた知能テストの実態調査。保護や教育の「対策のための鑑別」ではなく、テストの実施が「教育技術化の水路づけをなす」ことに繋がらなければならないと指摘⁽⁴⁾。「日常比較的 naturally に表現している行動に枠付けし」、精神薄弱児の質的特徴を「機能連関的に把握しようと試みた」⁽⁵⁾中でバルブにぎりテストが登場する。

⑦村井潤一と共同で発達障害における極性化過程に関する実験研究

「できなさ」ではなく、「できかた」の中に発達の姿を求める方向に転換。さらに条件変化を加えることで自由度の高まりかたなどをみている。1959年に精神作業過程測定装置が完成し、「末端投写活動系を中心とした制御特性の高次化に関する実験を行い、その面から発達の質的転換期を明らかに」することができて以降、「極性化過程の研究は末端投写活動系における把握制御過程の研究として行われていくことになった」⁽⁴⁾。

「当時、発達研究において「極性化過程」を取り出すという研究テーマの立て方は私た

ちしかしていなかった」⁽⁴⁾。

⑧近江学園の医師で研究部長の岡崎英彦他と共同で精神薄弱児に対する薬剤効果に関する実験研究

食品、製薬会社からの依頼で知能指数の上昇に効果があると販売されていた薬剤の効果
を精神作業測定装置によって検証。効果は認められなかったが、薬剤の販売は継続された。
田中杉恵は「学会誌にその結果を出していったことは、私たちの良心でした」と回想して
いる⁽⁶⁾。

⑨大津市衛生課及び大津市医師会と共同で大津市における乳幼児の精神発達に影響する 諸要因の研究

「乳幼児健診に参加する中で開発した積木とハンカチ・テストによる乳幼児後半の連結
可逆操作の階層、そして後にボイタの姿勢反応などによって乳児期前半の回転可逆操作の
階層における内的合法則性と日常活動の特徴との関連が解明できたのが、一九六〇年代一
杯をかけてであった」。⁽²⁾

⑩精神薄弱児の教育指導方法の批判的検討

精神薄弱児の発達保障のためであり、指導者が次の指導技術をあみだしていくための指
導技術の理論的構成、さらに発達に促進的な関係を促すクラス編成などを目指し改革した
1961年当時であるが、「末端投写活動系の制御特性をもとに発達の機能連関性をみることで
できはじめ、知能検査で用いる精神年齢や生活年齢、さらに知能指数の算出の方法や用い
方にさらに強い批判的な見解をもってきていた」ため、そこと区別するかたちで表現した
「真に心理学的な発達年齢」と「生活年齢」の関係は「真の発達年齢」が発達の原動力と
の関係において明らかにされ、生活年齢が教育的発達の源泉を豊かにする意味において認
識されるようになる必要があるところまでは、まだ考察ができていなかった⁽³⁾と評価し
ている。それでも1961年度からは教育部の編成に暫定的に精神年齢を採用。指導体制につ
いての討議が重ねられた土曜会についてはリスト内でその成立ちについての記載あり。

1960年から65年頃まで

1960年頃を振り返り、「当時の私の場合、まだ発達の研究が内的合法則性において認識で
きるころまで研究が進んでおらず、せいぜい発達の質的な転換期の存在に基づく指導の
意味の変わりゆきが指摘できるだけであった。……発達を弁証法的に認識し、したがって
「精神薄弱」の姿が変わって、新しいカテゴリー等が必要になってくることへの問題提起
等はまだできていない」⁽³⁾、また「発達の原動力」についても認識できていなかったと評
価している。

しかしながら1959年に精神作業過程測定装置が完成したことで、「竹中電子で製品化した
田中式精神作業過程測定装置は、末端投写活動系による反応－制御の過程を微細に示して
くれることによって直感的調整活動の操作変数の特徴を取り出すのに有効であった。これ
によってその後、次元可逆操作の階層における内的合法則性を取り出すことができ児童
編成に生かすまでになったのが、一九六〇年度から一九六五年度にかけてであった」⁽²⁾。

引用文献

- (1) 田中昌人 (2005) 「荒地の緑」京都大学教育学部第二期生有志『あの頃の大学生た

- ちー戦後激動の「改革期」を生きる』 pp.25-68 クリエイツかもがわ
(2) 田中昌人 (2006) 「土入れと、麦踏みと、」 京都大学教育学部第二期生有志『あの頃の若き旅立ち－教育・研究・生活』 pp.79-114 クリエイツかもがわ
(3) 田中昌人 (1997) 「全障研の結成と私の発達保障論」 全国障害者問題研究会編『全障研三十年史』 pp.439-575 全国障害者問題研究会
(4) 田中昌人 (1958) 「精神薄弱児用テストの作成——第1報告・第2報告——」 『近江学園年報』 第8号 pp.182-199
(5) 田中昌人 (1960) 「精神薄弱児用テストの作成——第3報告——・——第4報告——」 プリント 滋賀県立近江学園
(6) 田中昌人・田中杉恵 (1980) 「発達段階論を考え始めた頃——田中昌人・杉恵夫妻に聞く きき手 岡本夏木・村井潤一——」 『発達』 1(2) pp.1-26

みみより情報2つ

【『子どもの発達と診断』の中国語訳、今秋発行予定】

今秋、人間発達研究所の会員で福山市立大学の劉郷英さんが『子どもの発達と診断』を翻訳し中国で発行されます。田中昌人・杉恵さんの著作では、これが初めての翻訳となります。

【NHKアーカイブス】

「NHKアーカイブス」では古い番組を、“映像文化資産”と考え、放送開始から、NHKアーカイブスに登録のない番組の発掘・保管をすすめています。その一環として「田中昌人が出演したNHKの番組」も対象となっています。人間発達研究所のアーカイブにある情報・資料も提供しました。

2020年度資料保存プロジェクト会計報告(2020年4月1日～2021年3月31日)※

人間発達研究所事務局 2021年3月31日

(単位：円)

収入	寄付金	2,658,529	支出	部屋賃貸料	600,000
	利子	32		水熱光費	17,155
	合計	2,658,568		備品購入	60,652
				交通費	104,504
				役務・委託	24,461
				合計	806,778
前年度繰り越し		2,633,459			
資料保存プロジェクト基金残高		4,485,249			
+切手76,134円分		(4,561,383)			

※2020年度人間発達研究所総会議案書より転記。2020年度の「甘露一滴」作成費用は研究所本体会計より支出